

こども科学研究費補助金

成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究

令和6年度 総括研究報告書

研究代表者 箕輪 潤子

令和7(2025)年5月

目 次

I. 総合研究報告

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究・・・1

II. 分担研究報告

1. 低年齢児保育の質尺度(案)の開発過程 (R6 年度)・・・6

箕輪潤子

2. 低年齢児保育の意識と実態～インタビュー調査・質問紙調査から～

1) 保育施設の管理職の考える低年齢児保育の質・・・23

箕輪潤子

2) 日本の低年齢児保育の質（プロセスの質）を問う視点の探究－低年齢児保育を実践している保育士・保育教諭が大切にしていることの分析から－・・・29

菅井洋子

3) 保育従事者へのアンケートの実施『低年齢児保育で困難に感じていること』自由記述回答の分析から・・・34

堀科

4) 低年齢児保育の質評価手法に関する研究者ならびに施設長・園長の認識・・・38

淀川裕美

5) 低年齢児の保育の質向上のためのスケールを利用したエンパワーメント評価の可能性・・・45

猪熊弘子

6) 低年齢児保育の質とその向上を支える保育者・施設長の研修機会との関連・・・51

今福理博

7) 低年齢児保育における保育内容に関する保育者の意識と実態・・・58

箕輪潤子

8) 低年齢児保育に関する保育者の認識－安全に着目して－・・・64

猪熊弘子

9) 職場におけるソーシャル・キャピタルと低年齢児保育における保育観および保育実践との関連・・・68

峰友紗

付録 リーフレット

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究
研究代表者 箕輪 潤子 武蔵野大学教育学部 教授

研究要旨

本研究プロジェクトは、日本における低年齢児の保育実践の質を探索した上で、低年齢児が保育所等で保育を経験することと子どもの発達の関係について検討するための尺度を作成すること、作成した尺度で子どもの発達と保育の質の関連を試行的に検討することを目的としている。

R6 年度は、日本における低年齢児の保育実践の質を探索することを目的として、①低年齢児保育に関わる保育施設の管理職や、研究者へのインタビューデータの分析と、低年齢児保育を行う保育施設への質問紙の回答の分析による、「低年齢児保育の質」の要素の整理と、低年齢児保育の実態の検討 ② ①を踏まえた低年齢児保育プロセスの質尺度の開発と、仮調査・本調査ならびに、子どもの発達調査 を行なった。

研究分担者氏名・所属研究機関名及び所属研究機関における職名

箕輪潤子・武蔵野大学教育学部教授
峰友紗・武蔵野大学教育学部准教授
今福理博・武蔵野大学教育学部准教授
淀川裕美・千葉大学教育学部准教授
管井洋子・川村学園女子大学教育学部教授
堀科・東京家政大学・家政学部准教授
猪熊弘子・駒沢女子短期大学・保育科教
授

以上 11 名

A. 研究目的

本研究プロジェクトの目的は大きく 3 点に整理することができる。

第一に、日本の保育所等における＜低年齢児の保育実践の質＞を探索すること。第二に、低年齢児の保育実践における質、特に「プロセスの質」を捉えるためのツールを開発すること。第三に、作

成した尺度を踏まえ、子どもの発達との関連について試行的な調査を実施すると共に、尺度を外部評価に用いる際の研修や、園内研修等に用いるための方法を開発することである。

令和 6 年度は、1. 低年齢児保育を対象とした研究を行う研究者や、低年齢児保育を行う園の管理職へのインタビューの実施と、インタビューデータの分析による「低年齢児保育の質」に関わる要素の整理 2. 低年齢児保育を行う保育施設への質問紙の回答の分析 3. 低年齢児保育プロセスの質尺度の開発と、仮調査・本調査ならびに、子どもの発達調査 の 3 点を実施することを目的とした。

B. 研究方法

1. インタビュー・質問紙調査の分析

①研究者・低年齢児

保育を行う施設の管理職に対し、低年齢児の保育の質についての考えや、低年齢

児の保育の質を評価する尺度・ツールについての考えを、半構造化面接法を用いてヒアリングした際のインタビューデータの分析を行なった。②国内外の先行研究、保育所保育指針を踏まえ、低年齢児の保育の質（プロセスの質・構造の質）・保育所等の保育の状況に関する項目を作成し、質問票にしたものを、保育所等に勤務する保育士、管理職に送付し（R5年度）、戻ってきた回答について、量的・質的に分析を実施した。

2. 質問票の質問項目を中心として低年齢児保育プロセスの質尺度（仮）を作成し、インタビュー調査の分析結果、質問紙調査の分析結果を踏まえ、「低年齢児保育室尺度案」を作成、仮調査・本調査1回目を実施した。また、本調査では、子どもの発達調査も併せて実施した。

＜倫理面への配慮＞

武蔵野大学教育学部倫理委員会の承認を受けた（承認番号 R6-002）

研究者、保育所等の管理職へのヒアリングについては、研究目的及び研究内容と、データを分析に使用する旨の説明を行い、同意を得た場合に実施した。

質問票による調査については、質問票の表紙に研究目的及び研究内容を記載すると共に、調査で回答いただいた内容は、学会・論文・報告書等での報告並びに、低年齢児の保育の質に関する尺度・ツールの開発のみに使用する旨と、回答に協力した園や個人が特定されないことを記載した。

尺度を用いた調査については、事前に園に説明を行うとともに、同意書への記載を依頼した。

C. 研究結果及び考察

1. インタビューデータと質問紙調査の分析結果

(1)低年齢児保育の質に関わる要素の抽出

1)管理職が考える低年齢児保育の質（箕輪報告）

低年齢児保育を行う施設の管理職に、低年齢児の保育の質について考えていること、低年齢児保育で大切にしていることについてインタビューを行なったデータを分析した結果、【愛着の形成】【個の尊重】【心地よく過ごすための環境】【生活・経験・発達を支える】【発達・保育の知識】【子どもの理解】【集団としての保育】【保育者同士の連携】【保護者との連携】の概念が見出された。

2)保育者が低年齢児保育で大切にしていること（菅井報告）

0、1、2歳児クラスの担任保育士・保育教諭 2,727名の、質問票の設問「保育で大切にしていること」への自由記述回答を検討した結果、【子どもの気持ちや思いを尊重した関わり、発達に応じた保育】【安心して過ごし活動できる環境や生活リズム】【担任、保護者、職員、看護師の連携や情報共有】【子どもの健康管理】【丁寧な関わりや保育】【子どもとのスキンシップ】【信頼関係・愛着関係の構築】の概念が見出された

3)保育者が困ったり悩んだりしていること（堀報告）

0、1、2歳児クラスの担任保育士・保育教諭 2,727名の、質問票の設問「低年齢児保育で困難に感じていること」への自由記述回答を分析した結果、【発達に応じた環境づくり】【子ども理解と保護者対応】【保育者間ならびに家庭との連携】【④長時間保育等に対応する職員配置】【月齢や個人差に応じた活動内容】【低年齢児特有の様々な配慮への対

応】【子ども同士のトラブルへの対応】
の概念が見出された。

(2)低年齢児保育の質を評価することに関する視点

1)管理職・研究者の考える低年齢児保育の質の評価（淀川報告）

「低年齢児保育の質評価」に関する施設長・園長7名及び低年齢児保育の研究者8名へのインタビュー調査の語りの分析を行なった結果、管理職の語りは【保育の特性と評価の問題】【海外の保育の質評価スケールの活用】【国内の保育の質評価スケールの活用】【望まれる保育の質評価ツールの特徴や視点】【保育の質評価ツールを効果的に活用するための手立て】に整理された。また、研究者の語りは、【国内外の保育の質評価の動向や議論】【質評価の必要性和前提】【質評価の難しさ・懸念】【多様な評価方法】【評価尺度の活用方法】【評価尺度の特徴や機能】【評価尺度の視点や内容】【外部評価者】【尺度開発】に整理された。

2)エンパワーメント評価のあり方（猪熊報告）

保育施設の質向上に適した評価方法として、本研究で作成する評価スケールを用いた上で、評価対象となる組織や活動に評価者自身が関わりながら質の向上を図る方法を探ることを目的とした。エンパワーメント評価は、評価者と利害関係者が協働して評価を行う方法であり、評価の最終的な目的は組織自体の改善である。GT0(Getting to Outcome)という枠組みを応用し、評価スケールを用いて質の向上を図るプロセスを検討した。評価スケールを単に点数付けの評価に終わらせないため、エンパワーメント評価を取り入れることで、組織自体の力が向上すると考えられる。

(3)低年齢児保育を実施する施設の実態

1) 低年齢児保育の質に関する因子の分析ならびに、保育の質向上を支える保育者・施設長の研修機会との関連（今福報告）

2024年に実施した5000施設の質問紙調査の回答のうち、保育プロセスの質に関する項目（尺度項目のベースとなるもの）について、0歳児・1・2歳児それぞれの保育の質について、「意識」と「行動」の観点から因子分析を行った。その結果、いずれも4つの因子が抽出され、評価スケールとしての構造的妥当性が確認された。因子は、個別の発達や生活リズムへの援助、感覚・身体・感性・言葉・人間関係に関わる環境構成や援助などに分類され、現場の実践を反映していることを確認した。また、保育者・施設長の研修機会と保育の質との間には、有意な正の相関関係がみられた。

2) 低年齢児保育についての意識と実態（箕輪報告）

低年齢児保育を実施している保育所・認定こども園等の保育者が、保育実践においてどのようなことを重視し、実践しているのかについて質問紙調査の回答を分析し、保育実践に関する意識と実態について明らかにすることを目的として検討を行なった。結果、0歳児の保育では、主に子どもの生理的・心理的な欲求を満たすことと子どもの発達を支えることを、1・2歳児の保育では生活習慣の自立と他児とのかかわり、多様な発達を支えることが、低年齢児の保育プロセスの質に関わる要素であることが明らかになった。

3) 低年齢児保育の安全に関する保育者の認識（猪熊報告）

低年齢児を担当する保育者が「安全」についてどのように認識しているかを明らかにすることを目的に、質問紙調査の回答を分析した。保育者の90.1%が「睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすい」ことを認識しており、『保育所保育指針』等の事故予防に関する項目が浸透していると考えられる。一方で児童虐待が疑われる子どもへの対応やアレルギー対応への理解は比較的低い傾向が見られた。また睡眠中の安全に関しては「うつ伏せになった子どもをすぐに仰向けに直している」割合は半数以下（48.4%）に留まっていた。

4) 職場におけるソーシャル・キャピタルと低年齢児保育における保育観および保育実践との関連（峰報告）

低年齢児の保育プロセスの質に影響すると考えられる要因のうち、

WSCが高い群ほど、自己評価による保育の質が有意に高い傾向が見られた。この関連はすべてのモデルで一貫しており、WSCの上昇が保育の質の向上と関連していた。WSCの高さは、若年層や正規雇用者、良好なメンタルヘルス状態とも関連していた。これらの結果は、WSCが保育者の協働性や精神的健康に寄与し、結果として保育実践の質にも影響を与えることを示唆していた。

2. 低年齢児保育プロセスの質尺度の開発

R5年度の質問紙調査の作成時に、尺度開発を見通して作成した項目を踏まえて低年齢児保育の質尺度案（仮）を作成した。インタビューデータの分析結果ならびに質問紙の回答の分析結果を踏まえ尺度の修正を行なった上で、仮調査を実施した。仮調査を終えた時点で分担者の意見を整理し、評価することが難しい項目

の文言の修正と、実際の園の保育に即して不足している項目を加え、尺度内容の調整を行なった。

また、開発した尺度を用いて2～3月に本調査の1回目を17園19クラスで実施した。

E. 結論

インタビュー調査と質問紙調査の分析からは、低年齢児保育のプロセスの質に関わる要素として主に、「基本的生活において、安心・健康・安全に過ごせる環境と関わり」「愛着の形成、子どもの人権の尊重を大切にした関わり」「経験と発達を支える環境構成と関わり」「職員間・保護者との連携」が見られた。この分析を踏まえ、『低年齢児保育プロセスの質尺度（案）』を作成し、本調査を実施した。尺度についてのインタビューでは、保育の質評価の重要性和評価尺度の有用性と懸念が語られていたことについて整理した。

R7年度は、本調査1回目の分担者・研究協力者（調査員）の意見を踏まえ、一部の項目の文言の加筆修正を行なう。また、本調査2・3回目を実施し、尺度の信頼性・妥当性の検証を行い、尺度を完成させるとともに、尺度を用いた園内研修・自己評価ツールを作成予定である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1) Junko Minowa, Hiroko Inokuma
(2024) What do Japanese daycare

directors think about the quality of care for infant and toddler? Poster presentation B28, 32nd EECERA ANNUAL CONFERENCE.

2) 菅井洋子・堀科・今福理博・淀川裕美・猪熊弘子・峰友紗・箕輪潤子

(2025)「低年齢児保育を担当する保育士・保育教諭の保育観 1：低年齢児の保育で大切にしていることの記述分析から」日本発達心理学会第 36 回大会

3) 堀科・菅井洋子・今福理博・淀川裕美・猪熊弘子・峰友紗・箕輪潤子

(2025)「低年齢児保育を担当する保育士・保育教諭の保育観 2 低年齢児の保育で困難に感じていることの記述分析から」日本発達心理学会第 36 回大会

4) Yumi Yodogawa, Shina Hori, Hiroko Inokuma, Tomosa Mine, Masahiro

Imafuku, Yoko Sugai & Junko Minowa.

2024 An analysis of Japanese researchers' perceptions of quality assessment and evaluation of early childhood care and education (ECCE) for children under age three., 国際幼児教育学会第 45 回大会

5) 淀川裕美・箕輪潤子 (2024)「低年齢児保育の質評価手法に関する保育実践者の認識,」日本乳幼児教育学会第 34 回大会

6) 箕輪潤子・猪熊弘子・堀科・菅井洋子「低年齢児保育に関する保育者の認識 (1)

-保育内容に着目して-」日本保育学会第 78 回大会 ※R6 年度末時点で発表予定

7) 猪熊弘子・箕輪潤子・淀川裕美・菅井洋子 (2025)「低年齢児保育に関する保育者の認識 (2) — 安全に着目して—」日本保育学会第 78 回大会 ※R6 年度末時点で発表予定

H. 知的財産権の出願・登録状況
なし

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究
令和 6 年度 分担研究報告書

「低年齢児保育の質尺度(案)の開発過程（R6 年度）」

研究代表者 箕輪潤子 武蔵野大学・教授
研究分担者 峰友紗 武蔵野大学・准教授
研究分担者 淀川裕美 千葉大学・准教授
研究分担者 堀科 東京家政大学・准教授
研究分担者 猪熊弘子 駒沢短期大学・教授
研究分担者 菅井洋子 川村学園女子大学・教授
研究分担者 今福理博 武蔵野大学・准教授

研究要旨

保育の質や保育実践は、社会・文化・歴史といった要因が基盤となって形成される。本研究班は、日本の文脈に基づいた低年齢児保育のプロセスの質の尺度開発を行うことを目指す。令和 5 年度に実施したヒアリング・質問紙調査の分析内容を踏まえ「低年齢時保育プロセスの質尺度（仮）」を作成し、仮調査・本調査 1 回目を実施した。令和 7 年度の本調査 2・3 回目の結果と、「低年齢時保育プロセスの質尺度(案)」を質問票にして送付した回答を分析し、「低年齢時保育プロセスの質尺度」に反映させる。

A. 目的

保育の質や保育実践は、社会・文化・歴史といった要因が基盤となって形成される。そのため、子どもたちの育ちの保障、育ちにおいて何を重視するのかは、相対的多元的であり、社会により変化するとされていることから、本プロジェクトでは、プロセスの質の尺度開発を行うにあたり、日本の保育の文脈に基づいた尺度の作成を目指す。

日本の文脈に基づいたプロセスの質の尺度開発を行うにあたり、日本で低年齢児保育を実施している保育所・認定こども園等の施設長や保育士・保育教諭の保育実践や保育の質

に関する認識を反映させることが必要であると考えられる。そこで、R5 年度に実施した保育士・幼稚園教諭を協力者とした保育実践や保育の質に関する質問紙調査と、R5・6 年度に実施した管理職・研究者へのインタビューをもとに「低年齢児保育プロセスの質尺度(案)」を作成し、保育所等で仮調査・本調査 1 回目を実施する。

B. 方法

2023 年 10～12 月に、①低年齢児保育プロセスの質に関する項目（尺度のベース）を作成し、2024 年 1 月～2025 年 3 月にかけて、

② ①を含む管理職・保育者への質問票作成
※R5 年度報告書参照 を作成、③ 質問票調査
の実施と回答の分析（量的分析・質的分析）
と、④ 研究者・管理職へのインタビューと語
りの内容の分析を行い、その結果を、尺度項
目に反映した「低年齢児保育プロセスの質尺
度(案)」を作成した。

その後、「低年齢児保育プロセスの質尺度
(案)」を実際に用いて、2024 年 12 月に関東
近郊の 5 施設で仮調査を、2025 年 2～3 月に
関東近郊の 17 施設・19 クラスで本調査（1
回目）を実施した。

<倫理的配慮>

保育所等での観察調査については、事前に調査
内容を管理職に書面で説明の上、同意を得てか
ら実施すると共に、同意書へのサインと提出を
依頼した。なお、武蔵野大学教育学部倫理委員
会の承認を受けている（承認番号 R6-002）。

C. 報告

「低年齢児保育プロセスの質尺度(案)」の開 発プロセス

1. 尺度案 1（2024 年 5～8 月に検討）

R5 年度に送付した質問票の保育プロセスの
質に関わる項目（0 歳児 23 項目、1・2 歳児 30
項目）を中心として、尺度を作成した。

項目は、【基本的生活】【健やかにのびのびと
育つ】【身近な人と気持ちを通じ合う】【身近な
物とかかわり感性が育つ】の 4 つの柱に分ける
と共に、国立教育政策研究所の「幼児教育にお
ける保育実践の質評価スケール案」を参考にし
て、文言を尺度用に見直し修正を行なった。

柱と項目は以下の通りである。

【基本的生活】17 項目（基本事項 3 項目、記
録と計画 3 項目、授乳と食事 5 項目、睡眠 4 項
目、着脱と排泄 7 項目）

【健やかにのびのびと育つ】10 項目（安全 2 項
目、計画 1 項目、清潔 1 項目、身体感覚 1 項
目、粗大運動 4 項目、微細運動 1 項目）

【身近な人と気持ちを通じ合う】25 項目（人
との関わり 16 項目、保育者との関わり 8 項目・
計画 1 項目）

【身近な物とかかわり感性が育つ】28 項目（主
体的な遊びの援助 11 項目、思考と探求の芽生
えを育む援助 17 項目）

「尺度案 1」では、0 歳児クラスだけの項目、
1・2 歳児クラスだけの項目、0 歳児クラス・1
歳児クラス・2 歳児クラス（全クラス）対象の
項目が混在している。

国立教育政策研究所の「幼児教育における保
育実践の質評価スケール案」を参考に、項目に
関することを、「観察できた場合：Y」・「できな
かった場合：N」を評定する方式とした。項目
は、「よい：3」「とてもよい：5」のどちらか、
として作成した。

2. 尺度案 2（2024 年 9～10 月に検討）

尺度案 1 では「保育所保育指針」の乳児保育
の 3 つの視点を柱としたが、1・2 歳児が五領
域であることをどのように考えるかという観
点から、柱の見直しを行うことにした。また、
柱の見直しに伴い、項目も修正した。柱につい
ては、項目をボトムアップでカテゴリ化し作成
した。

【1. 基本的生活への援助】27 項目（1 日の流れ
3 項目、安心感 3 項目、食事 7 項目、睡眠 2 項
目・排泄と衣類の着脱 8 項目、記録と計画 4 項

目

【2. 健康と安全の感覚への援助】5 項目（安全 2 項目、身体感覚と衛生 2 項目、計画 1 項目）

【3. 身体の育ちと運動の援助】6 項目（粗大運動 4 項目、微細運動 2 項目）

【4. 社会情緒的な育ちへの援助】8 項目（保育者との関わり 5 項目、表出と表現 3 項目）

【5. 人とのコミュニケーションや言葉の援助】9 項目（子どもとの関わり 4 項目・言葉のやりとり 5 項目）

【6. 主体的な遊びや活動の援助】14 項目（発達過程に応じた環境 2 項目、探索活動 2 項目、探求の芽生え 3 項目、多様な物との関わり 1 項目、自然・自然現象との出会い 2 項目、絵本 1 項目、象徴遊び 3 項目）

項目は、仮尺度 1 に引き続き、「よい：3」「とてもよい：5」の 2 種類を作成し、観察できたか・できなかったかを評定する方式として作成した。

3. 仮調査の実施（2024 年 11～12 月）

代表者・分担者都内近郊の保育所 5 園（私立 4 園・公立 1 園）に依頼し、「尺度案 2」を用いた観察評価を実施した。観察評価は、1 園につき 1～2 名で実施した。

4. 尺度案 3（2025 年 1 月）

①質問票調査の分析結果 ②管理職・研究者へのインタビューの分析結果から、抽出された低年齢児の保育プロセスの質に関わる要素と、仮調査を踏まえ、尺度を修正し「尺度案 3」を作成した。

抽出された低年齢児の保育プロセスの質に関わる要素は以下の通りである。

a. 基本的な生活において、安心・健康・安全に過ごせる環境と関わり

- ・ 個々の生理的欲求・リズムに応じた安定的な関わり
- ・ 衛生的、安全で落ち着いた環境

b. 愛着の形成、子どもの人権の尊重を大切にした関わり

- ・ 受容的で応答的な関わり
- ・ 個々の発達・思いの読み取りと配慮

c. 経験と発達を支える環境構成と関わり

- ・ 発達過程に合わせた遊びへの援助（身体運動・探索と探求・自然とのかわり・表現）

d. 職員間・保護者との連携

- ・ 保育者が専門性を持ち、同僚と連携して保育を行ったり学び合ったりする
- ・ 保護者との信頼関係の構築と家庭との連携を通しての保育

※ ①質問紙調査の分析結果：菅井、堀、今福、箕輪・峰の分担研究報告書を参照、②インタビュー調査の分析結果：箕輪、淀川の分担研究報告書を参照。

尺度案 3 の柱と項目は以下の通りである。

【1. 基本的な生活への援助】20 項目（1 日の流れ 5 項目、安全な環境 2 項目、排泄と衣類の着脱 6 項目、食事 5 項目、睡眠 2 項目）

【2. 身体の育ちと運動の援助】8 項目（粗大運動 4 項目、動きと安全 2 項目、微細運動 2 項目）

【3. 社会情緒的な育ち/人とのコミュニケーションや言葉の援助】9 項目（保育者との関わり・言葉のやりとり 4 項目、子ども同士の関わり 3

項目、保育者の言葉 2 項目)

【4. 主体的な遊びや活動の援助】26 項目 (環境構成 室内 4 項目、探索活動・探究活動の芽生え 室内 2 項目、探索活動・探求の芽生え 2 項目、象徴遊び 2 項目、絵本・児童文化財 4 項目、表現 2 項目、環境構成 戸外 6 項目、自然・自然現象 3 項目)

【5. 保育の計画と記録・連携】15 項目 (保育者同士の連携 4 項目、保育の記録 2 項目、保育の計画 4 項目、保護者との連携 3 項目、支援の必要な子どもへの配慮)

項目は「観察できた場合：Y」・「できなかった場合：N」を評定する方式ではなく、「4：かなり (7 割～)」「3：まあまあ (4～6 割程度)」「2：少し (～3 割程度)」「1. なかった」「?：観察中には見られなかった→インタビューで 1～4 をつける」に変更した。理由としては、仮調査を経て項目を修正する際に、本尺度の項目が指針をベースにしていることから、「観察できた場合：Y」・「できなかった場合：N」を評定する方式だと、園の保育の特徴・よさを可視化することが難しいという意見が出たためである。なお、項目を「よい：3」「とてもよい：5」と重み付けする点は変更なしとした。

5. 本調査 (1 回目)

尺度案 3 を「低年齢児保育の質尺度 20250209 ver.」とし、17 園・19 クラスで本調査の 1 回目を実施した。

本調査は、以下の流れで実施した。

- ① 観察評価：9:00～昼食の途中まで
- ② 保育者へのインタビュー調査：観察評価後
- ③ 管理職へのインタビュー調査：保育者への

インタビュー調査後

④ 園要覧・全体的な計画・月間指導計画・保育記録 等の資料の確認：可能な範囲で複写の提供を依頼、提供が難しいものはインタビュー時に確認。

① 観察評価は、2 名 1 組で「低年齢児保育の質尺度 20250209 ver.」の項目に沿って、保育の様子について評定を行なった。

② 保育者インタビューは、保育観察を実施したクラスの担任保育者 1 名に、「評価項目で、観察では確認できなかった項目と、インタビュー項目 (★がついた項目) について質問を実施した。併せて「〇歳児の保育で大切にしていること」「〇歳児の保育で難しいと感じること・困っていること」についても尋ねた。

③ 管理職インタビューは、「1. 低年齢児の保育の質とは / 低年齢児の保育で大事にしていること」「2. 0 歳児の保育の質について思うこと、大事にしていること」「3. 1・2 歳児の保育の質について思うこと、大事にしていること」「4. 低年齢児の保育の質について、悩んでいることや困っていること/工夫」

「5. スケールについて (使用しているか・スケール自体をどう思うか・自己評価と外部評価・どのようなスケールがあるといいか など)」「6. 【低年齢児保育の質尺度案】の項目の内容をどのように思うか」を尋ねた。

D. 今後に向けて

R7 年度は、本調査 (2 回目・3 回目) を実施し、尺度の信頼性・妥当性について検討するとともに、尺度の調整を実施する。

尺度を用いた評価の実施は、1 対象園に 2-

3回で実施（再検査信頼性）。評価はグループ（主担当者同行者の2名）で行う。主担当者（A）は変えずに実施し（評価者内信頼性）、同行者（B, C, D）は毎回異なる評価者（評価者間信頼性）にて実施する。

内的一貫性については、2024年度全国5000カ所の保育所に質問票を配布（返送率20.0%）し、それを基準に尺度を作成し、尺度間のクロンバック α 係数 >0.90 と、十分な内的一貫性を示している。また、2024年度調査の回収率は20%であるものの、調査項目が多かった中、有効回答率は、9割を超えており、

調査対象者の意識や行動を反映した尺度項目となっている。ただし、尺度項目を修正していることから、評価項目と同様の質問票を配布し、分析を実施する。

妥当性については、尺度について、低年齢時保育に携わる研究者、保育者へのインタビューの実施により「内的妥当性」を検討する。また、保育の場面のビデオと作成した尺度を用い、低年齢時保育に携わる研究者が評価を実施することで「構成概念的妥当性」を検討する。そして、尺度測定と同時に ITERS-R™ を測定し、「基準関連妥当性」を検討する。

E. 引用文献

秋田喜代美・箕輪潤子・高櫻綾子（2007）
保育の質研究の展望と課題. 東京大学大学院
教育学研究科紀要 47, 289-305
秋田喜代美・佐川早季子（2012）保育の質
に関する縦断研究の展望. 東京大学大学院教
育学研究科紀要. 51, 217-234.
国立教育政策研究所（2023）平成29-令
和4年度プロジェクト研究「幼児期からの
育ち・学びとプロセスの質に関する研究」

報告書（第2巻）

F. 研究発表

なし

1. 論文発表

2. 学会発表

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表 1 本調査（1 回目）協力園一覧

	園名	施設類型	設置主体	都道府県	日程	クラス
1	A 園	幼保連携型認定こども園	学校法人	千葉県	2/4 2/18	2 歳児クラス 1 歳児クラス
2	B 園	幼保連携型認定こども園	学校法人	神奈川県	2/6	1 歳児クラス
3	C 園	小規模保育事業 A 型	NPO 法人	東京都	2/7	0 歳児クラス
4	D 園	認可保育園	社会福祉法人	東京都	2/26	0 歳児クラス
5	E 園	認可保育園	社会福祉法人	東京都	3/19	1 歳児クラス
6	F 園	保育所型認定こども園	学校法人	栃木県	3/3	0 歳児クラス
7	G 園	認可保育園	社会福祉法人	東京都	3/12	1 歳児クラス
8	H 園	事業所内保育所	学校法人	東京都	3/7	1 歳児クラス
9	I 園	認可保育園	社会福祉法人	東京都	3/12	1・2 歳児クラス
10	J 園	認可保育園	社会福祉法人	東京都	3/11	0 歳児クラス
11	K 園	認可保育園	学校法人	千葉県	3/13	0 歳児クラス
12	L 園	認可保育園	社会福祉法人	東京都	2/25	0 歳児クラス
13	M 園	認可保育園	公益財団法人	東京都	2/27 2/27	0 歳児クラス 1 歳児クラス
14	N 園	認可保育園	社会福祉法人	神奈川県	3/19	0 歳児クラス
15	O 園	認可保育園	公立	東京都	3/7	1 歳児クラス
16	P 園	認可保育園	公立	東京都	3/12	1 歳児クラス
17	Q 園	幼保連携型認定こども園	学校法人	千葉県	3/19	1 歳児クラス

低年齢児保育の質スケール（案） 20250209ver.

調査者用 ※取扱注意

園・施設名			
実施日時	年 月 日 観察時間 インタビュー時間（保育者） インタビュー時間（施設長） ： ～ ： ～ ： ～ ：		
クラス	歳児クラス（ 組） 在籍人数 名（当日 名） 帽子の色（		
担任名 （経験年数）			
特別な 配慮が必要な 子ども			
備考			
評価者名：	他の評価者名：		

I. 評定について

1. 評定者の準備

(1) 評定者の準備物

<評定に必要なもの>

- ☐ 「低年齢児の保育の質尺度案」※代表者が評定者全員分を持参
- ☐ 「観察内容項目（協力園用）」2部 ※代表者のみ
- ☐ 同意書 ※代表者のみ
- ☐ 同意撤回書 ※代表者のみ
- ☐ 「調査票（施設長）」1部 ※代表者のみ
- ☐ 「調査票（保育士・保育教諭）」4部 ※代表者のみ
- ☐ レターパック ※代表者のみ
- ☐ 三色（黒・赤・青）ボールペン
- ☐ ICレコーダー ※代表者のみ
- ☐ メモ帳
- ☐ 上履き ☐ 飲み物 ☐ 昼食

<その他 ※必要に応じて>

- ☐ クリップボード
- ☐ 帽子
- ☐ マスク
- ☐ デジカメ（予備バッテリー・SDカード）※撮影が許可された場合

(2) 服装

- ・ 動きやすい服装。室内の服装は、全身黒・暗い色はできるだけ避ける。
- ・ 靴：動きやすい靴（戸外に出る場合のことを考える）
- ・ アクセサリー：誤飲や怪我の可能性があるものはつけない
- ・ 髪：長い場合は結ぶなど、子どもの衛生や安全に配慮する。

(3) 園への交通手段の確認

(4) その他

- ・ 項目を前もって確認しておく。
- ☐ 代表者は、調査者全員に当日の集合時間・場所を連絡
- ☐ 代表者は、前もって園に【観察調査項目（協力園用）】のpdfファイルを園に送っておく。

II. 留意事項・注意事項

① 留意事項

- ・ 子どもと保育者、園への敬意を忘れず、外部者が子どもや保育に影響を与える可能性を自覚しながら入らせていただく。
- ・ 子どもや保育者の姿、環境などで素敵なことや、大切にされていることを捉えるようにする。

② 注意事項

- ・ 子どもの遊びや活動、動線、保育者の援助等の邪魔にならないようにする。
- ・ 原則として、子どもと一緒に遊んだり、保育に加わったりしない。
- ・ 評定者同士はできるだけ、異なる保育者や場所を見るようにする。
- ・ 威圧感を与えないよう、できる限り座るかしゃがむ。表情にも気をつける。
- ・ 危険な行動や怪我については観察を中止して、保育者に知らせる、適宜判対応する。

1. 基本的生活への援助

	項目	段階	4	3	2	1	?	該当なし	4: かなり (7割～) 3: まあまあ (4～6割程度) 2: 少し (～3割程度) 1: なかった ?: 観察中には見られなかった→インタビューで1～4をつける	memo
1	一日の流れ	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	遊びから食事、食事から午睡などに移る時の流れが、子どもにとって無理がないよう工夫されている。 ※子どもは、待たされすぎたり急かされすぎたりしていない。	
2		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子ども一人一人が、生理的な欲求・体調・リズムに沿って生活できている。※個や小グループでの生活/時間的なゆとり/職員配置 など	
3		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	毎日の生活リズム (睡眠時間・食事・排泄・体温等) など、日々の子どもの様子を保護者と園で共有しあっている★	
4		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子ども一人一人がくつろいで過ごせる環境や時間がある。 ※ゆったり過ごせる時間・くつろぐためのコーナー・静かにすごせる場所など	
5		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの人数や部屋の広さに応じて、音の環境に配慮している。 ※保育者の声や動きが大きすぎない、音楽のボリュームは広さや反響を考慮している	
6	安全な環境	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが生活する上で安全な環境である。 ※環境整備: 誤飲しそうな玩具や物が置かれていない/コンセントの覆い、コードの固定、安全ゲート/窓やドアにロックがある	
7		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが生活する上で安全な環境を確保するために、保育中に気づいたことはすぐに実行・改善したり、保育者間で共有している。★ ※環境への気づき→再整備: 子どもが使っていない状態で床に散らかっている玩具を、子どもが踏まないよう片づける/ドアが開け放されていたら閉めるなど	
8	排泄・衣服の着脱・衛生	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが安心しておむつ交換や衣服の着脱などができるよう、清潔で落ち着いた環境の配慮がされている。※おむつ交換台や着替えの台の消毒など	
9		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	おむつ交換や衣類の着脱を行う前に、子どもに声をかけてから行っている。	
10		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子ども一人一人の排泄の間隔や子どもの様子等を考慮して、おむつを交換したり、安心してトイレに行けるようにしている ★ ※排尿の間隔とおしっこの色の確認/自立歩行/排尿を知らせようとする など)	
11		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの排泄の様子・発育について、園と家庭で情報共有しながら進めている★ ※排泄機能の発達・トイレトレーニングなど	
12		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	【0・1歳児】おむつ交換や衣服の着脱などの際、子どもの感覚や気持ちに伴った言葉や、清潔になることの心地よさを感じられるような言葉をかけている。 【1・2歳児】子どもが自ら排泄に行く際や、衣類の着脱の際に、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重してかかわっている。	
13		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	排泄の後や食事の前に手を拭く・洗うなどする時に、子どもが清潔にすることの気持ちよさを感じられるよう、言葉をかけたり見守ったりしている。	
14	食事	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの発育 (授乳間隔や嚥下や咀嚼) ・健康状況・食事 (食べているもの・食べている様子など) について、家庭と情報共有したことを踏まえて進めている★	
15		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子ども一人一人が落ち着いて、ミルクを飲んだり食事をしたりできている。	
16		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	【授乳・離乳食】授乳や食事の介助をする際には、欲求やペースを尊重し、噛む、飲み込むタイミングをよく見て援助している。 【幼児食】子どもが自分で食事をしている様子を見守る際には、子どもの欲求やペースを尊重し、必要に応じて援助している。	
17		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子ども一人一人が安心して、落ち着いて授乳や食事を行えるよう、生活リズムを考慮して食事の時間を設定している。★	
18		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもたちが食べ物のおいしさや食べることの喜び、満足感を味わえるように配慮している。※言葉をかける・雰囲気をつくるなど	
19	睡眠	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの発育・健康状況や睡眠などの様子について、園と家庭で情報共有しながら進めている★	
20		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	早く目覚めた子どもも落ち着いて過ごせるように配慮している。★	

2. 身体の育ちと運動の援助

	項目	段階	4	3	2	1	?	該当なし	4: かなり (7割～) 3: まあまあ (4～6割程度) 2: 少し (～3割程度) 1: なかった ?: 観察中には見られなかった→インタビューで1～4をつける	memo
21	粗大運動	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもたちの発達過程をふまえ、その時期に相応しい動きができるような機会や環境がある。※0歳児 (はう、立つ、歩くなど) 1・2歳児 (走る、跳ぶ、のぼる、押す、ひっぱるなど)	
22		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	一人一人の身体や動きの発達を把握して、その子の発達に必要な動きが十分にできるように、環境と時間を保障している。★ ※発達欲求に応じた動きの保証・十分に身体を動かせる	
23		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが自ら身体を動かそうとする意欲をもったり、楽しんで身体を動かせるようかかわっている。	
24		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが身体を動かしている時に、子どもが動きや身体感覚を意識できるようかかわっている。	
25	動きと安全	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの安全を確保できるよう、声をかけたり環境を整えたりしている ※高い所に登ろうとしている時にマットを敷く・近くで見守る・声をかける/散歩に行く前に話をするなど	
26		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	子どもが危険な行為をしようとしている時に、安全な場や環境を考え、動きたい欲求ややりたい思いを叶えられるようにしている。	
27	微細運動	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	指先を動かして楽しめるような環境 (玩具・物) がある ※ さわる・にぎる・つまむなど	
28		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	指先を動かす複数の動作ができたり、物同士を組み合わせたりできるような環境 (玩具・物) がある	

3. 社会情緒的な育ち/人とのコミュニケーションと言葉への援助

	項目	段階	4	3	2	1	?	該当なし	4: かなり (7割～) 3: まあまあ (4～6割程度) 2: 少し (～3割程度) 1: なかった ?: 観察中には見られなかった→インタビューで1～4をつける	memo
29	保育者との関わり・言葉のやりとり	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子ども一人一人に対して、あたたかく受容的にかかわっている。 ※子どもの様子をあたたかいまなざしで見守る、必要に応じてスキンシップを取る。優しく声をかける など、一人一人の欲求・思いや願いを、子どもの表情や身振りなどから察して、その時々状況や経緯を捉えながらかかわっている。	
30		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	子どもが困ったり泣いたり、自分の思い通りにいかない様子の時に、その思いや欲求を受け止めて穏やかに関わっている。	
31		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	【0歳児】子どもの体の動きや表情、発声、喃語等に、表情豊かに関わっている。 【1・2歳児】子どもが言葉や身振り等で、自分の欲求や気持ちを伝えるようにする姿に応じている。	
32		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	【0歳児】子どもの動きや表情、発声、喃語等に応じながら、歌いかけたりふれあい遊びをしたりしている。 【1・2歳児】言葉のやりとりや言葉遊び、絵本、歌、動きなどを通して、子どもが保育者とかかわる楽しさを感じられるようにしている。	
33	子ども同士の間での関わり	3	☐	☐	☐	☐	☐	☐	子どもが他児に関心を寄せている姿に気づき、見守ったり状況に応じてかかわっている	
34		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	【1・2歳児】子どもが他児とのやりとりや遊びを楽しみ、関わりが広がるようかかわっている ※一緒にいる・一緒に遊ぶ・物や場を介しつながりがもてるようかかわる	
35		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	子ども同士のやり取りの中で、思いがすれ違ったりぶつかったりした場合、子どもの発達、様子や状況に応じて配慮や援助をしている。★ ※子どもの思いを代弁する、他の子どもの思いを伝えるなど	
36		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもを一人の人間として尊重して言葉をかけている。	
37	言葉の育ち	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの言語発達を踏まえ、語彙・表現を豊かにする言葉を意識してかかわっている	

4. 主体的な遊びや活動の援助

	項目	段階	4	3	2	1	?	該当なし	4: かなり (7割～) 3: まあまあ (4～6割程度) 2: 少し (～3割程度) 1: なかった ?: 観察中には見られなかった→インタビューで1～4をつける	memo
38	環境構成 (室内)	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	【室内】子どもが遊ぶことができる玩具・素材等が数種類ある	
39		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	【室内】子どもの発達過程・興味等をふまえた玩具・素材等がある★	
40		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	【室内】遊びの種類や目的、玩具の扱い方などを考慮して、玩具の数や並べ方等の配置が工夫されている ※人形の寝かせ方、発達や時期に応じて玩具の数を増やしたり減らしたりするなど	
41		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	【室内】子ども一人一人が遊びや活動の場や物を自ら選び、自由に手に取り探索できるよう配慮している	
42		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	【室内】遊びや活動における子ども一人一人の様子に応じて、必要な物を出したり環境を再構成したりしている。	
43	探索活動・探究の芽生え (室内)	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	【室内】子どもが気づいたことや、興味を持っていることに気がつき、見守ったり応じたりしている。 ※子どもが見つけた小さなことに目を留めて大切にしている	
44		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	【室内】一人一人の子どもが気づいたことや発見したこと、心を動かしていること、考えていること等を受け止め、自ら試したり探究したりできるように応答的に関わっている。 ※さりげなく遊びに誘う・興味や好奇心が芽生えそうな物を出す・指さす	
45	探索活動・探究の芽生え	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	見る、聞く、嗅ぐ、触るなど、五感の働きを豊かにしていけるような環境や機会がある ※色、動き、光、音、匂い、手触り・感触、温度 等	
46		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに出会ったり、気付いたりするような環境や機会がある	
47	象徴遊び	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	【0歳児】ふりや見立てができるような素材や環境がある。 【1・2歳児】ふり遊び、見立て遊び、ごっこ遊びを楽しむことができるような環境が用意されている。	
48		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	子どもがふりや見立てに応答的にかかわったり、ごっこ遊びのイメージが膨らむようにかかわったりしている。 ※0歳児後半～1歳児前半：見守る・応じる / 1歳児後半～2歳児：見守る・応じる・イメージが膨らむようかわる	
49	絵本・児童文化財	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが読みたい絵本を、自ら選んで手に取って読むことができる。	
50		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの発達や季節、興味などに適した絵本が、子どもの人数に対して十分に用意され、適切に手入れがなされている。	
51		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	子どもが絵本に興味をもち、関わろうとする姿に応じている。 ※個々の子どもが保育者と読みたいという思いや、読んでいる時のめくる、指さす、身体表現、言葉、模倣等などの姿に応じている	
52		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが絵本や紙芝居等の児童文化財を通して、様々な世界に触れたり楽しんだりできるようにしている。★ ※興味を持っている子ども以外の子にも、絵本等の児童文化財やイメージの世界を楽しめるような機会を時々設けている	
53	表現	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが表現に触れたり、表現したりする環境やかかわり・機会などがある ★ ※うた・音楽・手遊び・ダンス/うたう・おどる・ゆれる・かく・つくる など	
54		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	子どもが感情や感覚、イメージなどを、自分なりに表現できるようかわっている。※うたう・ゆれる・おどる/かく/つくる など	

	項目	段階	4	3	2	1	?	該当 なし	4: かなり (7割～) 3: まあまあ (4～6割程度) 2: 少し (～3割程度) 1. なかった ?: 観察中には見られなかった→インタビューで1～4をつける	memo
55	環境 構成 (戸外)	3	☐	☐	☐	☐	☐	☐	【戸外】子どもが遊ぶことができる玩具・素材等が数種類ある	
56		3	☐	☐	☐	☐	☐	☐	【戸外】子どもの発達過程・興味等をふまえた玩具・素材等がある	
57		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	【戸外】一人一人の子どもが遊びや活動の場や物を自ら選び、自由に手に取り探索できるよう配慮している	
58		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	【戸外】遊びや活動における一人一人の子どもの様子に応じて、必要な物を出したり環境を再構成したりしている	
59		3	☐	☐	☐	☐	☐	☐	【戸外】子どもが気づいたことや、興味を持っていることに気がつき、見守ったり応じたりしている (子どもが見つけた小さなことにも目を留めるようにしている)	
60		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	【戸外】一人一人の子どもが気づいたことや発見したこと、心を動かしていること、考えていること等を受け止め、子ども自ら試したり探究したりできるように応答的に関わっている ※さりげなく遊びに誘う・興味や好奇心が芽生えそうな物を出す・指さす など	
61	自然 ・ 自然 現象	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが様々な自然物に直接触れる機会や環境がある ★ ※水・砂・土/草・木・花/虫・生き物など	
62		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもが身近な自然現象 (風・雨・雲・太陽・虹・氷・雪・霜・つらら/暑さ寒さ など) を感じられるように関わっている ★	
63		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	保育者自身が自然物や自然現象に興味をもったり、気づいたことを子どもに知らせたりしている。★	

5. 保育の計画と記録・連携

	項目	段階	4	3	2	1	?	該当なし	4: かなり (7割～) 3: まあまあ (4～6割程度) 2: 少し (～3割程度) 1: なかった ?: 観察中には見られなかった→インタビューで1～4をつける	memo
64	保育者同士の連携	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	生活や安全上、情報共有や連携が必要な時に、保育者同士が声をかけあったり協力しあったりしている ※役割分担・欠席の子どもへの報告など/戸外での危険に関する注意・人数確認の共有・子どもの状況の共有	保育中に観察する
65		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの思いや姿について、気づいたことや嬉しかったことを、保育中に保育者同士で共有している。 ※「～を見つけて並べていたよ」「○○ちゃんの真似してるね」などちょっとした会話をしている	
66		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	気になることがある時や困ったこと、悩んだことなどがある時は、気軽に同僚間で情報共有したり、相談したりすることができている。★	
67		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの思いや姿、発達・育ちや経験の積み重ね、保育環境や援助などに関する気づきや考えたことを、保育者同士で話し合っている。★	
68	保育の記録	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子ども一人一人の経験や育ちを把握するために記録を取っている。☆ ※児童票・日誌・エピソード・ドキュメンテーションなど	以下、インタビュー・資料確認
69		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子ども一人一人の育ちを記録し、職員間で共有したり、話し合ったりしている。★	
70	保育の計画	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの育ちを踏まえたクラスの指導計画を立てている。☆ ※経験や育ち・発達の見通し・月齢による違い・季節ごとの留意事項等	
71		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの育ちを踏まえた個別の指導計画を立てている。☆ ※経験や育ち・発達の見通し・月齢による違い・季節ごとの留意事項等	
72		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	指導計画に対する省察・評価を行ない、記録（指導計画の評価欄・児童票等）に残している。☆	
73		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	保育の計画は、子どもの思いや興味・関心に応じて変更するなど柔軟に対応している★	
74		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	園での子どもの生活や遊びの様子、育ちについて保護者に情報共有している。★	
75		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの様子で心配なことやトラブル、怪我等があった場合は、子どもと保護者の気持ちの両方を大切にしながら支えている。★（例えば、かみつきのひっかきに対する子どもや保護者への対応）	
76		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	保護者の様子や家庭の状況の変化、保護者の悩みなどに応じて、話をきいたり配慮したりしている。★	
77	支援の必要な子どもへの配慮	3	☐	☐	☐	☐	☐	☐	診断等はないが配慮が必要だと思われる子どもに対して、その子のしたいことやできることに配慮したり、家庭と連携したりしている。★	
78		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	特に配慮が必要な子ども（医療的ケア児・障害児・外国にルーツのある子どもなど）に対して、その子のしたいことやできることに配慮したり、家庭と連携したりしている。★	

観察調査におけるインタビュー実施について

インタビューは代表者が実施する。

1. スケールに基づいたインタビュー

【インタビューの持ち方】

- ①低年齢児の保育の質評価スケール案には、インタビュー指標を表す星印★が各項目に記されている。インタビューに際しては、評価に関わる項目を中心に尋ね、保育観察で確認できた指標や直接関与しない場合には省略する等、予め項目の精選を行う。そのため、評定者間で協議などの際にインタビューする指標について確認しておく。
- ②インタビューに向けて、事前依頼の際に園（所）長及び担任保育者に対して、インタビューをすること、また最初に当日の保育の振り返りをしてもらうこと等を評定者を通じて連絡しておくことが必要である。インタビューの時間帯は、保育終了後、また午睡中など、保育に支障のない時間を確認した上で、30分程度で収まるように配慮する。
- ③インタビューの参加者は、基本は担任保育者と評定者とし、可能であれば、同じクラスの担任保育者や主任（主幹保育教諭）、フリーの保育者等に同席してもらう。また、別途、園（所）長、副園（所）長などの管理職と評定者で実施する。なお、園の状況や希望により、三者（園長・担任保育者・評定者等）によるインタビューを実施することも可能とする。

【インタビューの進め方 ※代表者が許可を取り録音する】

- ①インタビュー指標の内容に適した保育者に尋ねる（例；具体的なクラスの保育方法については担任保育者、子どもへの具体的な援助については個々の担当保育者、園の方針については園長など）。
- ②当日、観察できなかった点について、特に保育行為において行なっているのかいないのかで尋ねるのではなく、具体的な対応例を尋ねる（例；子どもに対する言葉のかけ方や記録、保育者間で話し合っているかなど）。
- ③観察された点について、通常見られることなのか、それほど多くは見られないことなのかについて日常の保育における様子を探る。（例えば、インタビューの冒頭などに観察時の保育の様子は通常通りであったかについて確認する。）

スケールに基づいたインタビュー」に加え、以下のことを尋ねる。

＜保育者＞

①「低年齢児の保育」を行う上で大切にしていることはなにか

②「低年齢児の保育」を行う上で悩んでいることはなにか

＜施設長（または施設長に準ずる職員 ※副園長・教頭など）＞ ※保育者と別に30分程度のインタビュー時間がいただければ実施

① 低年齢児の保育の質とは / 低年齢児の保育で大事にしていること

② 0歳児の保育の質について思うこと、大事にしていること

③ 1・2 歳児の保育の質について思うこと、大事にしていること

④ 低年齢児の保育の質について、悩んでいることや困っていること/工夫していること

⑤ スケールについて（使用しているか・スケール自体をどう思うか・自己評価と外部評価・どのようなスケールがあるといいか）

⑥ 調査項目について

		段階	4	3	2	1			4: かなり (7割～) 3: まあまあ (4～6割程度) 2: 少し (～3割程度) 1: なかった	memo
1. 観察中に確認できなかった場合に尋ねる項目										
35		5							子ども同士のやり取りの中で、思いがすれ違ったりぶつかったりした場合、子どもの発達、様子や状況に応じて配慮や援助をしている。★ ※子どもの思いを代弁する、他の子どもの思いを伝えるなど	
52		5							子どもが絵本や紙芝居等の児童文化財を通して、様々な世界に触れたり楽しんだりできるようにしている。★ ※興味を持っている子ども以外の子にも、絵本等の児童文化財やイメージの世界を楽しめるような機会を時々設けている	
53		3							子どもが表現に触れたり、表現したりする環境や機会がある ★ ※うた・音楽・手遊び・ダンス/うたう・おどる・ゆれる・かく・つくる など	
61		3							子どもが様々な自然物に直接触れる機会や環境がある ★ ※水・砂・土/草・木・花/虫・生き物など	
62		5							子どもが身近な自然現象 (風・雨・雲・太陽・虹・氷・雪・霜・つらら/暑さ寒さ など) を感じられるように関わっている ★	
64		3							生活や安全上、情報共有や連携が必要な時に、保育者同士が声をかけあったり協力しあったりしている ★ (よく聞こえなかった場合、内容と意図を尋ねる) ※役割分担・欠席の子どもの報告など/戸外での危険に関する注意・人数確認の共有・子どもの状況の共有	
7		5							子どもが生活する上で安全な環境を確保するために、保育中に気づいたことはすぐに実行・改善したり、保育者間で共有したりするようにしている。★ ※子どもが使っていない状態で床に散らかっている玩具を、子どもが踏まないよう片づける/ドアが開け放されていたら閉めるなど	
2. 質問する項目										
22	身体・運動	5							一人一人の身体や動きの発達を把握して、その子の発達に必要な動きが十分にできるように、環境と時間を保障している。 ★「子どもの身体発達や運動発達をどのように保障していますか？」 ※ 4: その時期の運動発達をしっかりと踏み固める必要性とその方法について言及	
39	環境	3							【室内】子どもの発達過程・興味等をふまえた玩具・素材等がある ★「おもちゃの選び方や入れ替えはどのようにしていますか？」 ※ 4: 子どもの発達・興味関心の両方について言及	
63	自然物・自然現象	5							保育者自身が自然物や自然現象に興味をもったり、気づいたことを子どもに知らせたりしている。 ★「自然物や自然現象に興味をもったり、調べたりすることはありますか？」 (子どもの興味があるものを調べてみる/空を見上げる) ※ 4: (観察時) 子どもと自然物をよくみようとする+保育者自身に関心がある	
66	連携	3							気になることがある時や困ったことがある時は、気軽に同僚間で情報共有したり、相談したりすることができている。★	
67		5							子どもの様子や思い、発達・育ち、経験の積み重ね、保育環境や援助などについて、保育者同士で話し合っている。★	
69	記録と計画	5							子ども一人一人の育ちを記録し、職員間で共有したり、話し合ったりしている。★	
73		5							保育の計画は、子どもの思いや興味・関心に応じて変更するなど柔軟に対応している★	
10	排泄	3							子ども一人一人の排泄の間隔や子どもの様子等を考慮して、おむつを交換したり、安心してトイレに行けるようにしている ★個々の排泄の状況をどのように観察し共有しているか、トイレトレーニングについて尋ねる。※排尿の間隔とおしっこの色の確認/自立歩行/排尿を知らせようとする など	
17		5							子ども一人一人が安心し、落ち着いて授乳や食事を行えるよう、生活リズムを考慮して食事の時間を設定している。★	
20		5							早く目覚めた子どもも落ち着いて過ごせるように配慮している。★	

		段階	4	3	2	1			4: かなり (7割～) 3: まあまあ (4～6割程度) 2: 少し (～3割程度) 1. なかった	memo
3		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	毎日の生活リズム (睡眠時間・食事・排泄・体温等) など、日々の子どもの様子を保護者と園で共有しあっている ★連絡帳を見せてもらい「ここに書かれていることについては、どう対応されていますか？」 ◎連絡帳に記載欄がある→2/連絡帳を確認して保育に反映させている→3 / 連絡帳を確認して保育に反映させている (他の保育者・職員との連携) →4	
11		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの排泄の様子について、園と家庭で情報共有しながら進めている ★「排泄に関わる発達やトイレトレーニングなどについて、保護者の方々とはどうなふうにやりとりをされていますか？」 ※ (評価観点) 入園時・トイレトレーニングの過程にあるなど、丁寧な聞き取りが必要な子に関して言及があるか ◎保護者からききとっている→2/ききとり+情報提供している→3/ききとり・情報提供を丁寧にしていたり相談しながら進めたりしている→4	
14	食事	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの発育 (授乳間隔や嚥下や咀嚼)・健康状況・食事 (食べているもの・食べている様子など) について、家庭と情報共有したことを踏まえて進めている ★「食事の進め方について、保護者の方々とはどうなふうにやりとりをされていますか？」 ※ (評価観点) 入園時・離乳食の過程にあるなど、丁寧な聞き取りが必要な子に関して言及があるか ◎保護者からききとっている→2/ききとり+情報提供している→3/ききとり・情報提供を丁寧にしていたり相談しながら進めたりしている→4	
19		3	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの発育・健康状況や睡眠などの様子について、園と家庭で情報共有しながら進めている★ ★「睡眠や健康状況について、保護者の方々とはどうなふうにやりとりをされていますか？」 ※ (評価観点) 入園時など、丁寧な聞き取りが必要な子に関して言及があるか ◎保護者からききとっている→2/ききとり+情報提供している→3/ききとり・情報提供を丁寧にしていたり相談しながら進めたりしている→4	
74	家庭との連携	3	☐	☐	☐	☐	☐	-	園での子どもの生活や遊びの様子、育ちについて保護者に情報共有している。 ★「園での子どもの生活や遊びの様子や、育ちについてはどのように共有していますか？」 ◎連絡帳で共有→2/連絡帳と口頭で共有→3/3に加えてドキュメンテーションや保護者会などで共有→4	
75		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	子どもの様子で心配なことやトラブル、怪我等があった場合は、子どもと保護者の気持ちの両方を大切にしながら支えている。★ (例えば、かみつき・ひっかきに対する子どもや保護者への対応)	
76		5	☐	☐	☐	☐	☐	-	保護者の様子や家庭の状況の変化、保護者の悩みなどに応じて、話をきいたり配慮したりしている。★	
77	支援の必要な子どもへの配慮	3	☐	☐	☐	☐	☐	☐	診断等はないが配慮が必要だと思われる子どもに対して、その子のしたいことやできることに配慮したり、家庭と連携したりしている。★	
78		5	☐	☐	☐	☐	☐	☐	特に配慮が必要な子ども (医療的ケア児・障害児・外国にルーツのある子どもなど) に対して、その子のしたいことやできることに配慮したり、家庭と連携したりしている。★	

スケールに基づいたインタビュー」に加え、以下のことを尋ねる。

<保育者>

①「低年齢児の保育」を行う上で大切にしていることはなにか ②「低年齢児の保育」を行う上で悩んでいることはなにか

<施設長 (または施設長に準ずる職員 ※副園長・教頭など)> ※保育者と別に30分程度のインタビュー時間がいただけるようであれば実施

① 低年齢児の保育の質とは / 低年齢児の保育で大事にしていること

② 0歳児の保育の質について思うこと、大事にしていること ③ 1・2 歳児の保育の質について思うこと、大事にしていること

④ 低年齢児の保育の質について、悩んでいることや困っていること/工夫していること

⑤ スケールについて (使用しているか・スケール自体をどう思うか・自己評価と外部評価・どのようなスケールがあるといいか)

⑥ 項目についての感想

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究

令和6年度 分担研究報告書

「保育施設の管理職が考える低年齢児保育の質」

研究代表者 箕輪潤子 武蔵野大学・教授

研究要旨

本研究の目的は、低年齢児保育を行う園の管理職（園長・副園長等）が、保育の質をどのようなものとして捉え、保育を行う上で何を大切に考えているのかを明らかにすることである。保育施設の管理職に対し、3歳未満児保育について半構造化インタビューを実施した。その結果、低年齢児保育を実施している園の管理職は、「愛着の形成」「個の尊重」「心地よく過ごすための環境」「生活・経験・発達を支える」「発達・保育の知識」「子どもの理解」「集団としての保育」「保育者同士の連携」「保護者との連携」等を大切に考えていることが明らかになった。

A. 研究目的

乳幼児期に質の高い保育を経験することが発達等に良い影響を与えていると言われている（OECD, 2001, 2006, 2010 など）。特に、保育の質は多様な要素から成るが、子どもに最も直接的にかかわるのが「保育プロセスの質」（OECD, 2006）である。「保育プロセスの質」においては、保育者と子ども、子ども同士、保育者同士の関係性などが含まれている。具体的には、子どもたちの育ちをもたらし、安心感や教育的意図等を含み込む、保育者や子どもたちの関係性などが挙げられる。野澤ら（2023）は、子どもにとって保育者が安全基地となることが、子どもの発達を支え促す可能性があることを明らかにしている。

そして、日本の保育者の保育の特徴として、子どもと丁寧に関わることや、個性を把握することを理想としていること（日本総研, 2022）や、子どもの目線に合わせることを重視していること（OECD, 2019）が明らかになっている。

園により保育の環境や方法、考え方などは多様であると考えられるが、そういった点を超えて、低年齢児保育の質の要素とは何かを探索することが必要であると考えられる。そこで、本研究の目的は、低年齢児保育を行う園の管理職（園長・副園長等）が、保育の質をどのようなものとして捉え、保育を行う上で何を大切だと考えているのかについてインタビュー調査を行い、低年齢児保育の質を構成する要素について考察する。

B. 研究方法

2025年2～3月に、低年齢児保育を行う保育施設の施設長8名に対し、オンライン（Zoom）または対面による個別での半構造化インタビューを実施した。質問内容は「低年齢児の保育の質についてどのように考えていますか」「低年齢児の保育で大切にしていることはどのようなことですか」である。録音されたデータはテキスト記録に書き起こし、SCATの質的データ分析法を用

いて分析した（大谷 2019）。

＜倫理的配慮＞

研究目的と内容について、同意を得た場合のみ協力を得た。また、武蔵野大学教育学部倫理審査委員会にて承認を得ている（承認番号 R6-02）

C. 研究結果

8人の参加者とのインタビューから得られたデータを SCAT 分析手法に従って検討した結果、232 セグメント（平均 29、最小 19、最大 58）、36 コード、11 カテゴリーが得られた。各カテゴリーについて、ストーリーラインを導き出した。以下、カテゴリごとのストーリーラインと管理職の語りの例を示す。

1) 【愛着の形成】

保育者が子どもの生理的欲求を「受容」することで、子どもが「安心・安全・安定」を感じることによって、保育士との間で「愛着の形成」がされることについて語られていた。
A：自分の生理的欲求を「ワーン」と出している時に、それはもう本当に全て受容してあげたい。

B：人との関わりをベースにしてちゃんと緩やかな担当をしてということになるのではないかと思う。

E：子どもの様子に気づいて関わるのが、特に養護の面では大切で、質に関わる。

D：安心と安定がベースになる。安定して過ごすことによって、子どもが安心して、落ち着いて過ごすし、保護者の方たちも、安心して子どもを託せる。

E：母親や父親以外に愛着がもてるような相手がいること

H：保育士との愛着関係がしっかり結ばれることが大切

2) 【心地よく過ごすための環境】

子どもが家庭以外でくつろいで過ごせるように、「安心して遊べる環境の構成」を行うことや、複数の子どもがいる中でも「静

かに過ごせる環境の構成」を行うことについて語られていた。

A：家のリビングみたいに子どもがいつも安心して遊べる環境を整える

C：保育者と子どもが静かに過ごせる場の工夫をする

3) 【子どもを個人として尊重する】

子どもに対して「人格の尊重」をして「人として愛する」ことが重要。また、複数の子どもがいるなかでも、「個々の生理的なリズムを踏まえた援助」「個々の発達に応じた援助」を行ったり、「意思の尊重」「子どもが遊びを決められる環境構成」をしたりすることが大切であることが語られていた。そして、自我が始まる時期には、子どもの思いを大切にしつつも、子どもにしてほしくないことについては「子どもの思いと保育者の思いの折り合い」をつける必要があることについても語られていた。

A：安心して自分自身でいられる力を獲得できるようにする

B：人として相対すること、人として愛すること

D：生理的な欲求が個々に応じて満たされる

D：個々の発達のペースや、個々の生活リズムを尊重する

B：子どもがどうしたいのかをちゃんと見てあげるとか聞いてあげる

F：子どもたちの意思を尊重する

E：子どもの時間や興味に合わせて保育者が寄り添う

A：子どもの思いを受け止めながらも、してほしくないことを子どもがしている時には、お互いに折り合いをつけていかなくちゃいけない

4) 【生活・経験・発達を支える】

「発達に沿った環境の構成と援助」「基本的生活習慣の確立」「感覚・身体・運動の発達を促す環境の構成・援助」「言葉の発達への援助」など、子どもの発達や基本的な生活習慣

の確立を支えることについて語られていた。また、「興味関心を支える」「自然に触れる経験」についての語りや、2歳児では受容するだけでなく「遊びに誘う」ことや、子ども同士で「群れて遊ぶ」ことも大切であることが語られていた。

G: 体を作る要素を意識しながら、遊びを設定している

G: 1歳児はだだこねをしっかりしてほしい。

C: できるだけ言葉を端折らない、また、イメージできるような言葉を多く使う。

A: 四季折々のいろんな体験を子どもたちと共に楽しむこと

D: 2歳後半には、友達との関係が主流になっていくことを大事にしていきたい

A: 2歳ぐらいになると、例えば保育者側からさりげなく遊んでみたいと思えるようなことを誘うことも大事

5) 【発達と保育に関する知識】

子どものことを理解し保育を行う上で「発達の知識」や「保健・衛生・生理的なことの知識」が必要であることについて語られていた。

D: 運動、知的なこと、言葉の発達、発達に伴って起こる危険とか、体調、生理的な成長、体温調節機能とか、皮膚のこととか、感染症のこととか、そういった知識があるのとないのでは違う。

6) 【子どもの理解】

個々の子どもの発達差が大きいからこそ、援助をする上で子どもの「発達の理解」や「子どもの姿の読み取り・解釈」を行った上で判断することについて語られていた。

G: 発達段階を保育士がしっかりと意識して、今こういう発達だから、このように援助しようという判断する

D: 1歳児では食事でも偏りが出てくるという時期になるけれども、そのことをどのように意味付けるかが大事。

E: 同じように見える日々の生活とか遊びの

中から、子供の成長を読み取ることができてそれに合った援助ができること

7) 【集団としての保育のあり方】

乳児は一人一人とのかかわりが大切だと言われているが、複数の子どもや保育士がいるからこそ「集団で保育をする意義」を考えることの大切さが語られていた。

E: 集団保育の良さとかチームで保育することの、子どもにとっての良さを見出せるといい。

C: わいわいガチャガチャもすごく大事な刺激。

D: 一人一人育ってきた子が2人になり、3人になり、それがつながっていくことで、やがては集団と呼ばれるようになる。個も尊重するし、でも、集団の生活もある。

8) 【保育の計画】

子どもの発達を踏まえて、どのような環境を構成する必要があるのかなど、「筋道がわかる計画」を立てることについて語られていた。

A: 人的環境、物的環境がわかるように筋道立てて抑えておく

9) 【同僚との連携・協力】

「先輩の保育から学ぶ」ことでよい保育ができるようになることや、保育者間で「子どもの発達について理解を共有」をしておくことが重要であることが語られていた。チームで保育をするからこそ、子どもに対する関わり方などでもややもやしたりすれ違ったりすることも起きやすいことから、「保育の考え方の相互理解」をするために話し合うことについて語られていた。

A: いい保育をしてる先輩と組んだ保育者は、それをまねて次の年に本当にそのカラーを出して素敵な保育ができるようになる

B: 自分の考えを丁寧に伝えることが必要

E: みんながもやもやしてることをテーマにして、対話みたいなことができることが大事

10)【保護者との連携・協力】

家庭環境により子どもの育ちが大きく異なることから、〔家庭での子どもの過ごし方の理解〕をすることや、子育てについて保護者がどのように考えているのかという〔保護者の背景の理解〕が重要であることが語られていた。また、保護者が子育てで悩むことが多いため〔子どもの発達の説明〕をすることや、保護者が孤立して子育てすることにならないよう〔保護者間をつなぐ〕ことが大切であると語られていた。

C：妊娠期間中にお母さんがどういう感じで過ごされたのかと、生まれた後お母さんがどんなふうに感じて、このお子さんとどのように過ごされてきたのかを質問している

C：保護者がどういうお考えなのかとか、どの程度知識を持っていच्छやるのかを理解する

D：子ども同士の関わりも付いていく中では、同じように自我の捉え方や意味付けというのが保育者間でも大事ですし、保護者支援の中でも大事になってくる

D：0歳児のときに保護者を孤立化させない。

D. 考察

低年齢児保育を行う施設の管理職は、以下のことを保育において重視していることが明らかになった。まず、安心・安全な環境において、個人の生理的なリズムに則して欲求が満たされたり、保育者とかかわったりすることを通して、保育者との愛着関係が結ばれることが、子どもを個として尊重するという子どもの権利、人権との関連で語られていた。次に、発達に沿って経験を積み上げることと、基本的生活習慣の確立のための環境構成と援助が保育者の専門性であると考えられていた。そして、その専門性を発揮するためには、発達や保健・衛生・生理的な知識の獲得が必要であることと、子どもの姿を読み取り解釈することが重要であることが指摘されている。それから、チームで保育を行う上で、

子どもの発達に沿った環境の見通しとなる保育の計画を作成すること、子どもの発達の解釈や援助方法について話し合うことの必要性についても述べられていた。さらに、子どもの家庭での様子や保護者の子育てについての考え方を把握すること、子どもの発達について保護者に説明することなど、保護者との連携が重要であることが語られていた。

これらのことから、特に保育者が子どもの姿からその生理的な欲求や思いを読み取った上での応答的で、安心感を子どもが感じられる保育を重視しており、それがベースとなって諸側面の発達を支える環境を構成していくこと、いわゆる指針の「養護と教育の一体的展開」が意識されていると同時に、保育の場であるからこそその保育士や他児との関係についても発達に応じて意識されていることがわかる。

E. 結論

本研究の意義は、低年齢児保育の質の要素をインタビュー調査から抽出したことにある。本研究の結果を尺度開発に生かす。

F. 引用文献

- 野澤祥子・滝口圭子・高橋翠・遠藤利彦・秋田喜代美（2023a）1歳児クラスの子どもと保育者の関係性と発達との関連：「保育の質と子どもの発達に関する縦断研究」から．日本発達心理学会第34回大会
- OECD 2006 *Starting Strong II：Early Childhood Education and Care*. OECD Publishing: Paris. (邦訳：)
- OECD 2012 *Starting Strong III：A Quality Toolbox for Early Childhood Education and Care*. OECD Publishing: Paris. (邦訳：)
- OECD 2018 *Engaging Young Children: Lessons from Research about Quality in Early Childhood Education and Care*. Starting Strong, OECD Publishing: Paris.

OECD 2020a Literature review on early childhood education and care for children under the age of 3: OECD Education Working Paper No. 243, OECD Publishing: Paris.

日本総研（2022）保育の質に関する アンケート結果報告書（保育者調査）

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

Junko Minowa, Hiroko Inokuma (2024)
What do Japanese daycare directors think about the quality of care for infant and toddler? Poster presentation
B28, 32nd EECERA ANNUAL CONFERENCE.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究

令和6年度 分担研究報告書

日本の低年齢児保育の質（プロセスの質）を問う視点の探究

ー低年齢児保育を実践している保育士・保育教諭が大切にしていることの分析からー

研究分担者 菅井洋子 川村学園女子大学・教授

研究要旨

本分担研究では、保育所や認定こども園等で低年齢児保育を実践している保育士・保育教諭へ実施した質問紙調査項目のうち「低年齢児の保育で大切にしていること」（自由記述回答）を分析し、低年齢児保育の構成要素を検討しながら、日本独自の低年齢児保育の質を問う視点への示唆を得ることを目的とした。

0、1、2歳児クラスの担任保育士・保育教諭2,727名の自由記述回答を、テキストマイニングソフトKH Coder（Base edition Ver.3.02 2024）を用い、全体傾向を示し、検討した。

結果から、保育士・保育教諭が低年齢児保育で大切にしていることについて7つのグループ及び概念（グループ【概念】：1【子どもの気持ちや思いを尊重した関わり、発達に応じた保育】、2【安心して過ごし活動できる環境や生活リズム】、3【担任、保護者、職員、看護師の連携や情報共有】、4【子どもの健康管理】、5【丁寧な関わりや保育】、6【子どもとのスキンシップ】、7【信頼関係・愛着関係の構築】）がみいだされた。また、日本の保育の文脈で大切にされていること、保育士・保育教諭の保育観が、子どもが直接体験する質「プロセスの質（子どもたちの育ちにつながる〈子どもたちと保育者、子ども同士、保育者同士の相互作用や関係性〉〈環境の構成〉等）」からも浮かびあがり、低年齢児保育の質を問う視点への示唆が得られた。

これらの結果にもとづき、保育士・保育教諭の記述の詳細な分析を進め、日本の低年齢児保育固有の質（プロセスの質）を問い続けながら、次年度の研究に着手していくことが今後の課題となる。

A. 研究目的

保育の質は社会的に構成された概念であり、国の文化的信念や価値に依存し多次元なものであることや、3歳以上とは異なる3歳未満児保育（低年齢児保育）固有の保育プロセスの質の精緻な議論が求められてきていることが指摘されている（秋田、2020等）。

そこで日本の低年齢児保育（0、1、2歳

児保育）の実践に関する研究動向をもとに、子どもに直接かかわる質の側面として近年重視されている「プロセスの質」との関連から知見を整理し、日本の低年齢児保育実践の特徴を探っていることは昨年度の報告書に記した通りである（菅井、2024等）。

本分担研究では、保育所や認定こども園

等で低年齢児保育を実践している保育士・保育教諭が「低年齢児の保育で大切にしていること」（自由記述回答）を分析し、保育観をもとに低年齢児保育の構成要素を検討し、日本独自の低年齢児保育の質を問う視点への示唆を得ることを目的とした。なお、本報告書は日本発達心理学会大会（菅井他、2025）において発表した内容をもとに執筆した。

B. 研究方法

本調査対象

全国の低年齢児保育を実施している保育所や認定こども園等の施設長および保育士・保育教諭を対象に、都道府県、施設種、施設設置別がランダムになるよう無作為抽出により調査対象施設を選択し、5000施設に郵送により質問紙調査を送付し回収した（回収率 20%、実施期間 2024 年 2 月～5 月）。

本研究では 0、1、2 歳児クラスの担任保育士・保育教諭 2727 名の自由記述回答を分析対象とした。（0 歳クラス担当 767 名、1 歳クラス担当 761 名、2 歳クラス担当 816 名、0・1・2 歳合同クラス担当 143 名、0・1 歳合同クラス担当 107 名、1・2 歳合同クラス担当 78 名、その他 55 名）。

分析方法

保育実践や保育の質に関する質問紙調査項目のうち「低年齢児の保育で大切にしていることや園やクラスで工夫していることがあれば教えてください」と低年齢児クラスを担当している保育者へたずねた自由記述の回答を分析した。分析方法としては、文書形式のデータを定量的な方法で分析し、結果を視覚化し示すことが可能であるテキストマイニングソフト KH Coder（Base edition Ver. 3.02 2024、以下「KH Coder」）を用い（樋口・中村・周、2022；樋口、2020；末吉、2019；等）、全体傾向を示し検討した。

<倫理的配慮>

園や個人が特定されないこと、学会で報告すること等を調査票の表紙に記載し同意を得た上で調査を実施した。武蔵野大学教育学部倫理委員会の承認を受けている（承認番号 R6-002）。

C. 研究結果

1) 低年齢児保育で保育士・保育教諭が大切にしていること

－KH Coder による分析から－

KH Coder の共起ネットワークを用い、共起関係の種類を語一語、描画する共起関係の選択を上位 60 に設定し、一般的な語「する」の 1 語を取り除き分析した結果が図 1 である（総出語数：使用 42,168 語/114,939 語、異なり語数：使用 2,705 語/3,181 語）。

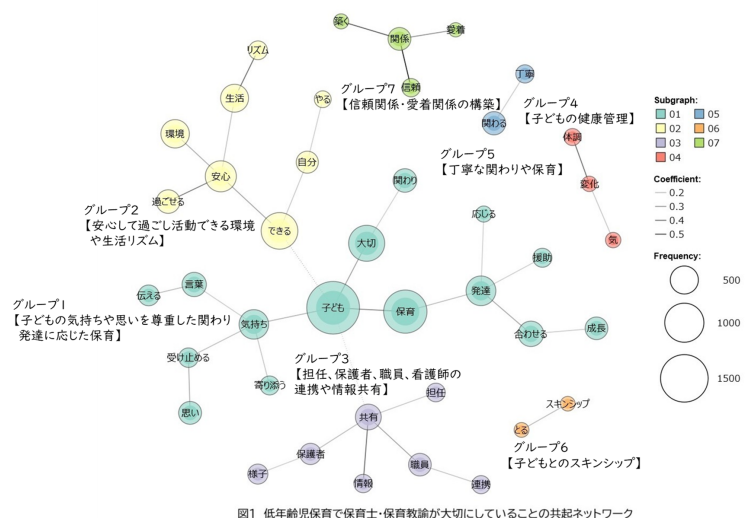


図 1 に示されたように、共起が多い組み合わせの語と語が関連の強さにより異なる太さの線でつながり、サブグラフ検出により 7 つのグループが描きだされた。

各々のグループを構成している語について、上位の頻出語や jaccard 係数を指標に、自由記述内容を検討し、概念を命名した（表 1）。

表1 保育士・保育教諭が「低年齢児の保育で大切にしていること」の7つのグループおよび概念	
グループ	概念
グループ1	子どもの気持ちや思いを尊重した関わり、発達に応じた保育
グループ2	安心して過ごし活動できる環境や生活リズム
グループ3	担任、保護者、職員、看護師の連携や情報共有
グループ4	子どもの健康管理
グループ5	丁寧な関わりや保育
グループ6	子どもとのスキンシップ
グループ7	信頼関係・愛着関係の構築

2) 低年齢児保育で保育士・保育教諭が大切にしていること

ー自由記述回答の分析からー

次に、表1に示された7つのグループ及び概念について、各々のグループにおける保育士・保育教諭の自由記述回答を例示し、プロセスの質(子どもたちの育ちにつながる〈子どもたちと保育者、子ども同士、保育者同士の相互作用や関係性〉〈環境の構成〉等)から検討することを試みた。

グループごとに分析した結果が、表2から表8である。

表2 グループ1【子どもの気持ちや思いを尊重した関わり、発達に応じた保育】のプロセスの質の観点別自由記述回答例

プロセスの質の観点	自由記述回答例
子どもと保育者の相互作用	気持ちや代弁し寄り添い温かい気持ちで接することを心掛けています。」 「子どもの気持ちを受け止めながら、自信をつけて、チャレンジする気持ちを育てること。」 「ほまだまだ言葉で自分の気持ちや考えを伝えることが難しい年齢なので、行動や表情、ちょっとした変化などをしっかりと読み取り汲み取れるよう一人一人に目を向け関わることを大切にしています。」 「個々の発達に合わせ無理のないように、援助するよう意識している。」
子ども同士の相互作用	異年齢保育をすることで優しい気持ちや年上の子どもを真似する気持ちを育んでいる。」
保育者同士の相互作用	「子どもの興味や発達について、担任で共有するよう心掛け、それを元に遊びや環境を構成するようにしている。」
保育環境の構成	「クラス内での月齢差、発達差に合わせた玩具や環境の用意」

表3 グループ2【安心して過ごし活動できる環境や生活リズム】のプロセスの質の観点別自由記述回答例

プロセスの質の観点	自由記述回答例
子どもと保育者の相互作用	「言葉にならない思いを汲み取り、保育者が言葉にして受け止めることで子どもが安心して自分の思いを表現できるようにしている。」
保育者同士の相互作用	「子どもたちが安全、安心の中で、信頼できる大人と穏やかかつ意欲的に成長、発達しているよう願い、環境構成やそこで働く保育者のチームワークがとれるように日々情報交換や意見のやりとりをしている。」
保育者と保護者との関係性・相互作用	保護者との信頼関係も大切にしたいので、体調やその日の出来事、発達にあった援助など、ノートや送迎時に話したりして安心して仕事ができるよう心掛けています。」
家庭との連携	「家庭と連携を取ってその子に合った日課をつくり、安心して園生活をおくれるようにしている。」
保育環境の構成	「1歳児になると、歩けるようになり探索範囲が広がる。まだ、走ってぶつかりケガをすることの重大さは理解していないため、棚の角などには安心クッションを付けたり、触ってはいけない場所には目隠しをしている。危ないものには手の届かない場所で保管。」
保育環境、関係性、相互作用	「ゆったりとした雰囲気や大切に、子どもたちが安心してすごせるようにしている。」

表4 グループ3【担任、保護者、職員、看護師の連携や情報共有】のプロセスの質の観点別自由記述回答例

プロセスの質の観点	自由記述回答例
保育者(担任)同士の連携	複数の保育者が入るため、保育者間での共通理解や声の掛け合いなどの密な連携を大切にしている。」 「子どもが関係を築いた保育者を求める時(不安な時、食事の時、午睡時等)、そのタイミングで求められた保育者が丁寧に聞かれるよう担任間の動きの連携をはかるようにしている。」
家庭との連携	家庭との連携を大切にしており、家庭の様子や発育状況などを共有して一緒に子どもの成長を見守ることを意識している。」
保健・栄養士・調理職員との連携 給食室との連携 調理員・栄養士との連携 保護者との共有	「クラスでの連携、乳児クラスでの連携、又離乳食に保健や栄養士も加わり配膳に調理職員も加わるなど、園全体で各クラスを支えている。大人の連携の良さ、関係の良さが、子どもたちの安心できる環境となっていると考え、とても大切にしている。」 「給食室との連携、離乳食の様子等、声をかけ合い共有している。」 「食事での個人差(食欲・食材)が大きいので、調理員さん(栄養士さん)と連携しながら又保護者と共有しながら形態や量を工夫している。」
看護師との連携	体温など、体調の変化が激しいので小さな変化を見逃さないよう、担任看護師との連携を大切にしている。」

表5 グループ4【子どもの健康管理】のプロセスの質の観点別自由記述回答例

プロセスの質の観点	自由記述回答例
子どもと保育者の相互作用	体調の変化が起こりやすい、急に熱が出たり、お腹を壊したりすることがよくある。小さな変化に気づき適切に対応するスキルが求められる。感染症予防や看護の知識も必要。」 「園での検温は朝と午睡時間に行う。」
保育者(担任)同士の相互作用	「ケガや体調の変化をすぐに担任間で共有し、その後事務所へ報告し対応を考えている。」 「疾患がある子や体調が悪そうな子は職員間でも確認し合う。」
保育者と保護者の相互作用	保護者から子どもを預かる際に家庭での様子や体調をしっかりと確認すると同時に本児の顔色を見て受け入れる。」

表6 グループ5【丁寧な関わりや保育】のプロセスの質の観点別自由記述回答例

プロセスの質の観点	自由記述回答例
子どもと保育者の関わり	「一人一人の人格を大切に考え、その子の発達状況や思いを配慮し受け止め丁寧にしかかわるよう心掛けています。」
保育者(担当・職員)同士の連携	「手洗い、排泄、着脱、食事など一人一人丁寧に見守ることを大切にしているため、担当やフォローの職員と連携しながら慌ただしくならないよう心掛けています。」
保育環境の構成	「大人も子どもも安心して、落ち着いて過ごせるコーナーや丁寧に園全体を清掃することで清潔な環境を保っている。」
家庭・保護者との関わり	「低年齢児のため、家庭での状況把握が必要となると思うので保護者と情報を共有したりひと家庭ごとの関わりを丁寧にしている。」

表7 グループ6【子どもとのスキンシップ】のプロセスの質の観点別自由記述回答例

プロセスの質の観点	自由記述回答例
子どもと保育者の相互作用・関係性	「子どもがスキンシップをもとめている場合は、その気持ちが十分に満たされるまでじっくりと一対一で関わり安心して自ら遊べるように声掛け、関わりを心掛けています。」 「思いや要求等を言葉で伝えられない年齢なのでスキンシップを多く取ったり、個々と関わることを大切に些細な変化、サインを見逃さないようにしている。」

表8 グループ7【信頼関係・愛着関係の構築】のプロセスの質の観点別自由記述回答例

プロセスの質の観点	自由記述回答例
子どもと保育者の関係性・相互作用	「人格形成の基礎を培う最も大切な時期であることを頭に置き、子どもとの信頼関係、愛着関係を築いていけるよう子どもの気持ちや要求をしっかりと受け止め、安心して過ごせるよう心掛けています。」 「育児担当制によって、特定の保育者との愛着関係を大切に、アイコンタクトで”いつも見ているよ””大丈夫”が伝わるようにしています。」
子どもと保育者の関係性・保育者と保護者の関係性	「子どもとの愛着関係、信頼関係作りと、保護者との信頼関係作り。」

以上、日々保育を実践している保育士・保育教諭が記した自由記述から、低年齢児保育で大切にしていることが、グループ及び概念ごとにプロセスの質との関連からも示された。

D. 考察

本研究では、低年齢児保育を実践している保育士・保育教諭が大切にしていることについて、質問紙調査の記述を分析することにより、7つのグループ及び概念が新たにみいだされた。また、日本の保育の文脈で大切にされていること、すなわち保育士・保育教諭の保育観が、子どもが直接体験する質「プロセスの質（子どもたちの育ちにつながる〈子どもたちと保育者、子ども同士、保育者同士の相互作用や関係性〉〈環境の構成〉等）」からも浮かびあがってきたと考える。

E. 結論

日本の低年齢児保育の実践において大切にしていることが、保育士・保育教諭が自由記述に記した言葉（文字、語）に着目することによりその全体像が整理され、低年齢児保育の質を問う視点への示唆が得られた。

本報告書では保育士・保育教諭が「低年齢児の保育で大切にしていること」について検討した結果を示したが、「低年齢児の保育で困難に感じていること」（堀他、2025）において同様の内容が記されていたことも判明した。このことから大切にしている・したいと考えているが、実践することの難しさを感じていることが推察される。園での観察、保育士・保育教諭、施設長へのインタビュー等、多様な方法やツールにより低年齢児保育のプロセスの質をとらえようとするこの意味にもつながる結果であると考えられる。

本結果をもとに、多様な人や保育室内外の物・自然等との関わりや相互作用、場、時間をめぐる保育士・保育教諭の記述を詳細に検討し、日本の低年齢児保育固有の質（プロセスの質）を問い続け、次年度の研究計画に基づき活かしていくことを今後の課題とする。

F. 引用文献

- 1) 秋田喜代美（2020）グローバル社会に向けた日本の保育のこれから、保育学研究、58（1）、pp135-141
- 2) 菅井洋子（2024）日本における低年齢児保育の実践研究の動向、令和5年度こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）分担研究報告書、pp22-25
- 3) 菅井洋子・堀科・今福理博・淀川裕美・猪熊弘子・峰友紗・箕輪潤子（2025）低年齢児保育を担当する保育士・保育教諭の保育観 1：低年齢児の保育で大切にしていることの記述分析から、日本発達心理学会第36回大会
- 4) 樋口耕一・中村康則・周景龍（2022）動かして学ぶ！はじめてのテキストマイニング：ソフトウェアを用いた自由記述の計量テキスト分析 KH Coder オフィシャルブックⅡ、ナカニシヤ出版
- 5) 樋口耕一（2020）社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して【第2版】KH Coder オフィシャルブック、ナカニシヤ出版
- 6) 末吉美喜（2019）テキストマイニング入門：Excel と KH Coder でわかるデータ分析、オーム社
- 7) 堀科・菅井洋子・今福理博・淀川裕美・猪熊弘子・峰友紗・箕輪潤子（2025）低年齢児保育を担当する保育士・保育教諭の保育観 2：低年齢児の保育で困難に感じていることの記述分析から、日本発達心理学会第36回大会

G. 研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表（筆頭発表）

菅井洋子・堀科・今福理博・淀川裕美・猪熊弘子・峰友紗・箕輪潤子（2025）「低年齢児保育を担当する保育士・保育教諭の保育観 1：低年齢児の保育で大切にしていることの記述分析から」、日本発達心理学会第36回大会

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

低年齢児保育を担当する保育士・保育教諭の保育観― 低年齢児の保育で大切にしていることの記述分析から

○菅井洋子¹・堀科²・今福理博³・淀川裕美⁴・猪熊弘子⁵#・峰友紗³#・箕輪潤子³
(¹川村学園女子大学・²東京家政大学・³武蔵野大学・⁴千葉大学・⁵駒沢女子短期大学)

問題

保育の質は社会的に構成された概念であり、国の文化的信念や価値に依存し多次元なものであることや、3歳以上とは異なる3歳未満児保育（低年齢児保育）固有の保育プロセスの質の精緻な議論が求められてきていることが指摘されている（秋田、2020等）。

そこで日本の低年齢児保育(0、1、2歳児保育)の実践に関する研究動向をもとに、子どもに直接かかわる質の側面として近年重視されている「プロセスの質」との関連から知見を整理し、日本の低年齢児保育実践の特徴を探ってきている(菅井, 2024等)。



出典：厚生労働省（2018）保育所等における保育の質の確保・向上に係る関連資料

目的

本発表1では、保育所や認定こども園等で低年齢児保育を実践している保育士・保育教諭（以下、「保育者」）が「低年齢児の保育で大切にしていること」（自由記述回答）を分析し、保育観をもとに低年齢児保育の構成要素を検討し、日本独自の低年齢児保育の質を問う視点への示唆を得ることを目的とする。

方法

調査対象) 全国の低年齢児保育を実施している保育所や認定こども園等の施設長および保育士・保育教諭を対象に、都道府県、施設種、施設設置別がランダムになるよう無作為抽出により調査対象施設を選択し、5000施設に郵送により質問紙調査を送付し回収した(回収率20%、実施期間2024年2月～5月)。

本発表では0、1、2歳児クラスの担任保育士・保育教諭2727名の自由記述回答を分析対象とした。
(0歳クラス担当767名、1歳クラス担当761名、2歳クラス担当816名、0・1・2歳合同クラス担当143名、0・1歳合同クラス担当107名、1・2歳合同クラス担当78名、その他55名)。

【分析手法】保育実践や保育の質に関する質問紙調査項目のうち「低年齢児の保育で大切にしていることや園やクラスで工夫していることがあれば教えてください」と低年齢児クラスを担当している保育者へたずねた自由記述の回答を分析した。分析手法としては、文書形式のデータを定量的な方法で分析し、結果を視覚化し示すことが可能であるテキストマイニングソフトKH Coder (Base edition Ver.3.02 2024、以下「KH Coder」)を用い(樋口・中村・周、2022等)、全体傾向を示し検討した。

倫理的配慮) 園や個人が特定されないこと、学会で報告すること等を調査票の表紙に記載し同意を得た上で調査を実施した。武蔵野大学教育学部倫理委員会の承認を受けている(承認番号R6-002)。

結果

KH Coderの共起ネットワークを用い、共起関係の種類を語一語、描画する共起関係の選択を上位60に設定し、一般的な語「する」の1語を取り除き分析した結果が図1である(総出語数:使用42,168語/114,939語、異なり語数:使用2,705語/3,181語)。

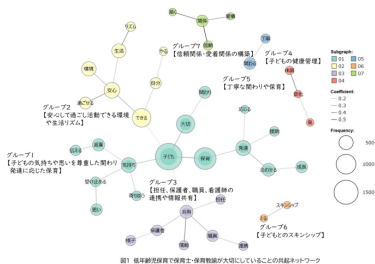


図1 低年齢児保育で保育士・保育教諭が大切にしていることの共起ネットワーク

➡図1に示されたように、共起が多い組み合わせの語と語が関連の強さにより異なる太さの線つながり、サブグラフ検出により7つのグループが描きだされた。各々のグループを構成している語について、上位の頻出語やjaccard係数を指標に、自由記述内容を検討し概念を命名した(グループ1~7)。

考察

低年齢児保育を担当している保育士・保育教諭が大切にしていることに関して、7つのグループ及び概念がみいだされた。日本の保育の文脈で大切にされていること、保育観が、子どもが直接体験する質「プロセスの質（子どもたちの育ちにつながる）」「子どもたち保育者、子ども同士、保育者同士の相互作用や関係性」「環境の構成力等」の観点からも浮かびあがってきたと考える。本結果をもとに、多様な人々や保育室内の質・自然等との関わりや相互作用、場、時間をめぐる保育者の自由記述を詳細に検討し、日本の低年齢児保育固有の質を問う枠組みづくりが今後の課題である。

引用文献：秋田喜代美(2020)グローバル社会に向けた日本の保育のこれから、保育学研究、58(1)、pp135-141；菅井洋子(2024)日本における低年齢児保育の実践研究の動向、報告書
樋口耕一・中村唐則・周景蔵(2022)動かして学ぶ! はじめてのテキストマイニング、ナカニシヤ出版

付記：本研究はこども家庭科学研究費「低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究（研究代表：箕輪潤子、23DA1301）」の助成を受けて実施された。

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究
令和6年度 分担研究報告書

「保育従事者へのアンケートの実施・
『低年齢児保育で困難に感じていること』自由記述回答の分析から」
研究分担者 堀 科 東京家政大学 教授

研究要旨

本研究では、低年齢児保育を実践している保育施設における保育従事者に対しアンケート調査を実施し、「低年齢児保育で困難に感じていること」の設問の自由記述回答を分析した。分析対象は保育従事者による有効回答の2209件である。分析方法として計量的に記述内容を分析するKH Coderを使用した。アンケートの結果から、低年齢児保育で困難に感じていることとして8つのグループが抽出された。8つのグループに対し、次のように命名した。①発達に応じた環境づくり ②子ども理解と保護者対応 ③保育者間ならびに家庭との連携 ④長時間保育等に対応する職員配置 ⑤月齢や個人差に応じた活動内容 ⑥低年齢児特有の様々な配慮への対応⑦子ども同士のトラブルへの対応 今後はアンケートの量的結果や他の自由記述回答との関連から、低年齢児保育における質の担保とその課題について明らかにしていきたい。

A. 研究の背景と目的

我が国の三歳未満児の保育需要の高まりにより、多くの保育施設で低年齢児保育が行われており、様々な種別ならびに形態によることから、その実践内容が多様化している実態がある。こうした背景により、近年、低年齢児保育の質、とくにプロセスの質（OECD 2006*1）等をめぐる議論が活発化している（Fig 1）。一方、低年齢児保育固有の保育の特徴から、保育実践に

おける課題も明らかになっている（野澤他2016*3）、遠藤 2020*4）等）。

本稿では、保育所や認定こども園等で低年齢児保育を実践している保育士・保育教諭が「低年齢児の保育で困難に感じていること」（自由記述回答）の分析から、保育従事者の保育観をもとにした低年齢児保育を構成する要素を検討し、日本独自の低年齢児保育の質を問う視点への示唆を得ることを目的とする。

Fig.1 保育の質の諸側面【OECD2006 Starting StrongII(p.127-128)秋田、淀川(2016)より】

質の諸側面	内容	具体的な説明・例
志向性の質	政府や自治体が見守る方向性	法律、規制、政策等
教育の概念と実践	ナショナル・カリキュラム等で示される教育（保育）の概念や実践	（見本では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示される保育のねらいや内容にあたる）
構造の質	物的・人的環境の全体的な構造	物的環境（園舎や園庭、遊具や素材・教材等） 人的環境（保育者の養成と研修、保育者と子どもの人数比率、クラスサイズ、労働環境等）
実質運営の質	現場のニーズへの対応、質の向上、効果的なチーム形成等のための運営	園やクラスレベルの保育計画、職員の専門性向上のための研修参加の機会、実践の観察・評価・省察の確保、柔軟な保育時間等
相互作用あるいはプロセスの質	保育者と子どもたち、子どもたち同士、保育者同士の関係性（相互作用）	子どもたちの育ちをもちあわす、安心感や教育的意図等を含み込む、保育者や子どもたちの関係性
子どもの成果の質あるいはパフォーマンスの基準	現在の、そして未来の子どもたちの幸せ（well-being）につながる成果	何をもちて成果とするかは、各々の価値観等によって異なる

B. 研究方法と倫理的配慮

1. 研究方法

全国の低年齢児保育を実施している保育所や認定こども園等のうち、都道府県、施設種、施設設置別がランダムになるよう無作為抽出により調査対象施設を選択した5,000施設に対し、施設長および低年齢児クラスの保育者等を対象とした自記式アンケート調査票を送付および回収を行った（回収率20%、実施期間2024年2月～5月）。

本研究では低年齢児クラスの担任保育者等に対する質問紙調査項目のうち「低年齢児の保育で悩んでいること・難しく感じていること・改善したいこと

があれば教えてください」という設問に対する自由記述回答を分析対象とした。分析対象となる2,727名の自由

記述回答より、自由記述欄が無効（無記載または「特になし」等とした記述518件）となる回答を除く2,209件の記述内容を分析した（Table1）。各回答者のクラス担当等の属性は0歳児クラス、1歳児クラス、2歳児クラス、0・1・2歳児合同クラス、0・1歳児合同クラス、1・2歳児合同クラス、その他である。

分析方法としてはKH Coder（Base edition Ver.3.02 2024, 以下 KH Coder）（樋口 2020 等*5）を用い検討した。

KH Coder では、データクリーニングの上で保育分野における慣用句などの「強制抽出語」により意味のある語の結びつきは抽出できるようにし、一方で接尾語など文脈に影響しない語を「使用しない語」とし、カウントされないように設定した（Table2）。なお、頻出語20位までの語を右表に示した（Table3）。

Table2 KHCoder データクリーニングの一部

総出語数：使用 39500 語/101905語
異なり語：使用 3243 語/3838 語
使用しない語：難しい/感じる/思う

Table3 頻出語上位20語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
保育	1310	環境	292
子ども	1069	言葉	280
子	500	職員	276
多い	427	人数	272
保護者	421	気持ち	265
対応	420	生活	249
発達	355	クラス	244
時間	342	月齢	234
伝える	339	必要	228
関わる	305	思い	220

倫理的配慮：回答にあたって園や個人が特定されないこと、学会等で報告すること等を調査票の表紙に記載し同意を得た上で調査を実施した。本研究は武蔵野大学教育学部倫理委員会の承認を受けている（承認番号 R6-002）

C. 結果と考察

KH Coder による解析では、共起ネットワーク分析を行った。その結果、8つのサブグラフ（Subgraph）に分かれた共起ネットワーク図が描かれた（Fig2）。8つのサブグラフを単語が使われている文脈を示す KWIC コンコーダンスならびに記述内容から検討し、グループを命名した

（Table4）。

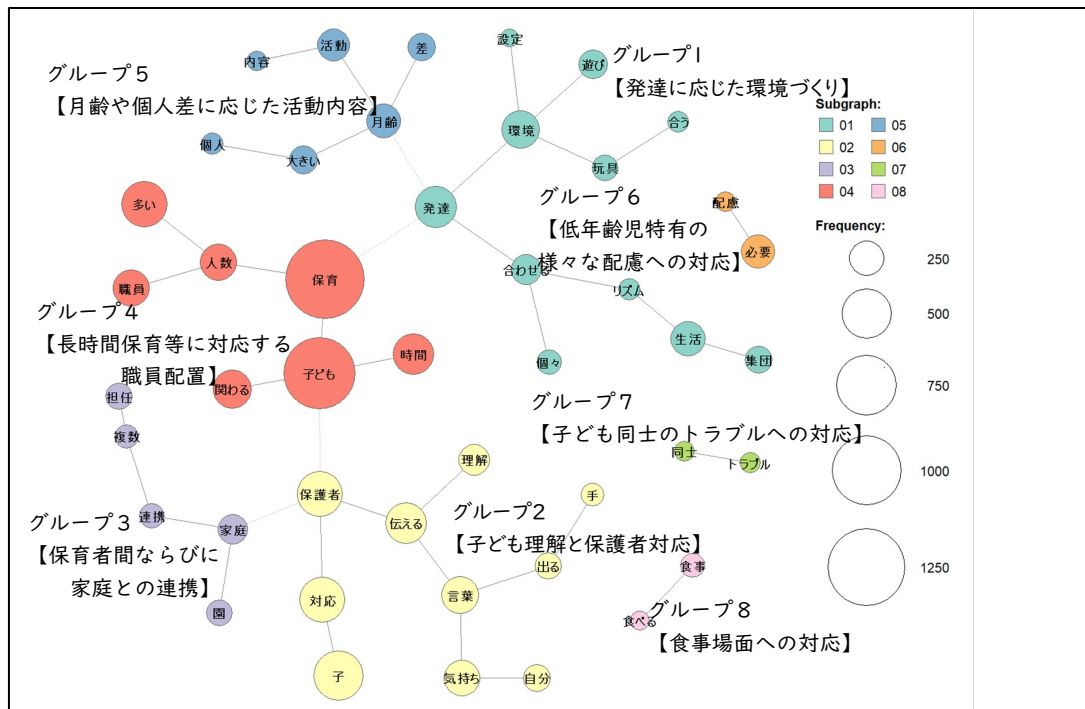
8つのグループ名は、KH Coder によるテキストマイニングの結果

と記述内容から導き出した。グループ1は「発達」「環境」「玩具」といった語の結びつきが見られ、月齢等発達に応じた環境づくりに対する困難さが現れていることから【①発達に応じた環境づくり】とした。グループ2は、「保護者」「対応」「理解」「伝える」等により子どもの育ちを保護者に理解を促すことの難しさとして【②子ども理解と保護者対応】とした。グループ3においては、「複数」「担任」「連携」「家庭」等から【③保育者間並びに家庭との連携】とした。グループ4は「子ども」「時間」「人数」「職員」から【④長時間保育等に対応する職員は多い】とした。グループ5は「月齢」「個人」「差」「大きい」などから【⑤月齢や個人差に応じた活動内容】とした。グループ6は「必要」「配慮」という語や記述内容から【⑥低年齢児特有の様々な配慮への対応】とした。グループ7は「同士」「トラブル」といった語から【⑦子ども同士のトラブルへの対応】とした。グループ8は「食事」「食べる」から【⑧食事への対応】

Table4 8つのグループ名

- ①発達に応じた環境づくり
- ②子ども理解と保護者対応
- ③保育者間ならびに家庭との連携
- ④長時間保育等に対応する職員配置
- ⑤月齢や個人差に応じた活動内容
- ⑥低年齢児特有の様々な配慮への対応
- ⑦子ども同士のトラブルへの対応
- ⑧食事場面への対応 *①～⑧に順序性や多寡は含まれていない

Figure2 共起ネットワーク図



とした。なお、グループ①～⑧の順序性や回答数の多寡については分析の対象としていない。共起ネットワークによって描かれた8つのグループに属するコメントの一部をTable5に例示した。

D. 総合考察

低年齢児保育において、保育者等が抱えている悩みや困難さとして、テキストマイニングにより8つのグループが見出され、その要因が導き出された。8つのグループはそれぞれに関連しあっており、主として物的・人的環境の課題、月齢差や個人差に伴う個別の対応（主として食事場面）、保育者間の連携と保護者への対応の難しさ、子ども同士の関わりの難しさが挙げられ、これらはプロセスの質に関わる内容であった。自由記述からは困難さに加え「～したいが」といった保育者等のそれぞれの保育観を土台にした理想的な保育のありようも記載されていたが、その理想があるからこそ、現状の営みとの違いに困難感をさらに助長しているともいえよう。今後はこうした課題と保育の質との関連性を検証していきたい。

E. 引用文献

- *1) OECD (2006) *Starting Strong II: Early Childhood Education and Care*. OECD Publishing;Paris (OECD (2011) 保育白書—人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア—星 三和子・首藤 美香子・大和 洋子・一見 真理子(訳明石書店)
- *2) 厚生労働省(2018) 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会(第6回)保育所等における保育の質の確保・向上に係る関連資料 参考資料
- *3) 野澤祥子・淀川裕美・高橋翠・遠藤利彦・秋田喜代美(2016) 乳児保育の質に関する研究の動向と展望, 東京大学大学院教育学研究科紀要, 56, 399-419.
- *4) 遠藤純子(2020) 乳児保育の質をめぐる現状と課題—関係性をベースとした保育の展開に向けて— 学苑 昭和女子大学紀要 956号 2-17.
- *5) 樋口耕一(2020) 社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して— 第2版 ナカニシヤ出版

F. 研究発表

- 1.論文発表：なし
- 2.学会発表：日本発達心理学会第36回大会ポスター発表「低年齢児保育を担当する保育士・保育教諭の保育観 2 低年齢児の保育で困難に感じていることの記述分析から」2025年

G.知的財産権の出願・登録状況：なし

Table5 低年齢児の保育で困難に感じていること」のグループ【概念】別 自由記述回答例

グループ名	自由記述 コメント代表例
グループ1 【発達に応じた環境づくり】	・子ども一人一人とゆったりと関わりたいが、慌しくなることがある。例えば、食後～昼寝までの時間、安全面や衛生面に配慮しているが、保育者の声が大きくなることもあるので、保育者一人一人気を付けて落ち着いて保育すること。あそびや玩具など保育室の環境づくり、整理など設置が難しい。（室内のスペース、部屋の数など今の環境での工夫）
	・子どもの人数が多いことや、月齢の差があることから、同じ玩具や環境で過ごすには、限度がある。限られた環境と物で悩むことがある。
グループ2 【子ども理解と保護者対応】	・一人一人の生活リズムの違い、月齢差など活動を考えていくことに難しさを感じることもある。保護者対応の中で、発達のことやその子の性格を踏まえた上で悩みに答えていくことに難しさを感じる。 ・様々な感染症がある中、感染症への理解を保母者に促す事が難しいと感じる。（感染症になって移さないようにする方法（受診、登所を控えてもらう、家族が感染した場合、等）コロナが5類になってからの対応等 保母者に協力を求めても理解してもらえないこともあった） 子どもの成長発達のための保母者の協力援助が十分に得られず、施設内だけで援助するということがあった。
グループ3 【保育者間ならびに家庭との連携】	・一人一人の子どもに対しての関わり方のポイントや大切にしたいことなどはそれぞれ違っていて、その方法も一定ではない為、担任間での共通認識や連携がしっかりと取れていないと受け止めていくのは大変だと感じる。
	・子どもが言葉がうまく出せない為、家庭との連携がとても重要だが、うまく連携がとれないこともあり、難しいと感じることがある。ナイーブな保護者が多くなってきている為言葉の使い方も難しい。食事がなかなか進まない子も多く、食生活の把握も難しい。自我の芽生えから、対応も工夫が必要になっている。
グループ4 【長時間保育等に対応する職員配置】	・年度途中の入園児が多く人的（新入園児、追加入保育教諭）環境が変わってしまい、その都度保育の立て直し、在園児の安心の保証、追加保育教諭との意思疎通、連携が難しく感じている 母親の就学時間により長時間保育のお子さんが増えていることで預かり保育の工夫、安心できる環境（場所、人的）の確保が難しく感じている 個々の生活リズムを大切にしているため午睡時間がバラバラになり、午睡中の業務、職員間での話し合いの時間の確保が難しく感じている。
	・子ども一人一人の気持ちに应答的に関わりたいと思っはいるのですがどうしても職員の人数であったり状況的に出来ない時もあり悩むことがあります。保育者も一人一人保育観だったり思いがあり全員が同じ方向性を持って保育することの難しさを感じています。雰囲気の良い職場にするにはと日々考えています。
グループ5 【月齢や個人差に応じた活動内容】	・一人一人の生活リズムの違い、月齢差など活動を考えていくことに難しさを感じることもある 保護者対応の中で、発達のことやその子の性格を踏まえた上で悩みに答えていくことに難しさを感じる ・0,1歳児混合クラスは、年齢差による発達の違いから、園生活を全て一緒に行うことは難しいです。「0歳児にとって必要な午前睡は確保したいが、そうすることで全体での活動が難しくなる」「給食時間も1歳児にあわせると0歳児はちょうど眠くなってしまい機嫌が悪い、又は0歳児に合わせると1歳児にとっては早い給食時間となってしまう」など、基本的生活習慣において、子どもたちにとって好ましくない状況ができてしまいます。日常生活を送る中で、異年齢が心地良く過ごせるように保育者間で話し合い、実践しています。近年は無理をさせてまでどちらかの活動や生活リズムに合わせるというのを止めて、各年齢に合わせた保育へとシフトチェンジしています。保育者間での語り合いの時間を確保し、共通理解、実践できるように取り組んでいきたいです。
グループ8 【食事場面への対応】	・家庭環境がすぐに情緒面行動に表れる年齢であり1対1での関わりが求められやすい。また活動食事睡眠時全てにおいて生命に関わるので一瞬たりとも目を離せないでここにもう一人保育者がいれば安全になおかつ楽しく心穏やかにお互いに過ごせるよう保育者の配置基準を引き上げてほしい。迅速な対応よろしくお願いします。
	・食事を見ただ目で嫌がり一口も食べない子がいる。全部食べることが大事だとは思っていないが1口も食べない時は、1口でも食べてほしい（味を確かめてほしい）気持ちがあり…だけどつきっきりになってしまうのとこちらの精神的にも厳しく難しい

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究

令和6年度 分担研究報告書

「低年齢児保育の質評価手法に関する研究者ならびに施設長・園長の認識」

研究分担者 淀川裕美 千葉大学・准教授

研究要旨

日本の保育の伝統や文化をふまえた質の捉え方や質評価の考え方を明らかにすることを目的として、日本の低年齢児保育を長年担ってきた保育実践者と低年齢児保育を専門とする研究者を対象に、低年齢児保育の質及び質評価に関するインタビューを実施した。本章では、そのうち「低年齢児保育の質評価」に関する施設長・園長7名及び低年齢児保育の研究者8名の語りの分析結果を報告した。

施設長・園長7名の語りは、【保育の特性と評価の問題】【海外の保育の質評価スケールの活用】【国内の保育の質評価スケールの活用】【望まれる保育の質評価ツールの特徴や視点】【保育の質評価ツールを効果的に活用するための手立て】の5カテゴリ（23コード）に整理された。また、研究者8名の語りは、【国内外の保育の質評価の動向や議論】【質評価の必要性和前提】【質評価の難しさ・懸念】【多様な評価方法】【評価尺度の活用方法】【評価尺度の特徴や機能】【評価尺度の視点や内容】【外部評価者】【尺度開発】の9カテゴリ（57コード）に整理された。それぞれのカテゴリについて、コードを用いたストーリーラインを作成し、具体的に考察した。

本研究の結果から、国内外の保育の質評価手法に関する良さと難しさが、具体的に語られた。また、保育の質評価手法に必要なだと考える特徴や、それを実践に寄与するものとするための手立てについても、それぞれの実践や研究の経験に基づいた多様な示唆を得ることができた。

A. 研究目的

2000年前後より、保育の質や質評価に関する議論が世界的に活発に行われてきた（OECD, 2016）。我が国でも ECERS や ITERS、SSTEWS、CLASS など海外の保育の質評価スケールが紹介され、研修や研究で用いられている（埋橋, 2018; 埋橋・岡部, 2019; 藤澤・中室, 2017; 藤澤・杉田・深井・中室, 2022）。

一方、海外の評価尺度をそのまま取り入れるのではなく、日本の保育の文脈や特徴に応じた質評価尺度の必要性が指摘され、

幼児教育の質評価尺度の開発が進められている（国立教育政策研究所, 2023）。国立教育政策研究所幼児教育研究センターの研究プロジェクトでは、幼児教育のプロセスの質に焦点を当て、海外の幼児教育の質評価スケールである SSTEWS や ECERS の形式等を参照し、日本の幼稚園教育要領を軸とする日本の幼児教育の文化にねざした評価スケールの開発が進められている。

このような動向の中で、幼児教育とは異なる特徴をもち、独自の配慮も必要となる低年齢児保育（0歳児から2歳児クラス）

についても、保育の質評価についての検討が進められている（厚生労働省，2020a；厚生労働省，2020b；こども家庭庁，2024）。どのような観点からの評価が必要なのか、どのような手法を用いるとよいのかを考える際には、どのような低年齢児保育が「うまくいくか」（効率性や効果性）という技術的な問いではなく、何が良い低年齢児保育を構成するのか、どのような低年齢児保育が「望ましいのか」（価値判断）という規範的かつ実践的な問い、換言すれば文化的・道徳的な問い（ビースタ，2016）も含めて慎重な検討を行う必要がある。

昨年度の報告書では、筆者の担当章で「海外における低年齢児保育の質に関する動向」と題し、日本の保育制度が大きな影響を受けてきた OECD（経済協力開発機構）による保育の質に関する議論の要点を整理し、特に低年齢児保育の質に関する議論と、OECD が行った幼児教育・保育従事者調査の国際比較の結果を概観した。その中で、低年齢児保育のプロセスの質として挙げられた内容が、日本の保育所保育指針の内容とも共通していることがわかった。また、プロセスの質の研究手法として、尺度等を用いた自己報告の質問紙調査、Situational Judgement Questions による質問紙調査、観察評定があり、それぞれの手法の長短があることを確認した。また、観察評定だけでなく保育者の信念や認識も調べることの重要性も指摘された。

以上をふまえ、今年度は日本の保育の伝統や文化をふまえた質の捉え方や質評価の考え方を明らかにすることを目的として、日本の低年齢児保育を長年担ってきた保育実践者と低年齢児保育を専門とする研究者を対象に、低年齢児保育の質の評価手法に関するインタビューを実施した。本章では、そのうち「低年齢児保育の質評価」に関する施設長・園長及び研究者の語りの分析結果を報告する。なお、低年齢児保育の質についての認識については、R5 年度の報

告書（堀・箕輪）ならびに、箕輪が分析結果を報告している。

B. 研究方法

1) 研究協力者：低年齢児保育を行う保育施設の施設長・園長 7 名（公立保育所 1 園、私立保育所 4 園、小規模保育施設 1 園、幼保連携型認定こども園 1 園）と、研究者 8 名（保育研究所の研究者 3 名、国立大学の教授 2 名、私立大学の教授/准教授 3 名）。施設長・園長 7 名は長年低年齢児保育を担っており、低年齢児保育についての発信も積極的に行なっている方に依頼した。研究者 8 名は低年齢児保育に関する研究を実施しており、長年、実践の場にも深く関わっているため低年齢児保育に関する深い知見を有していると判断し、研究協力者として依頼した。なお、施設長・園長も 8 名にインタビューを実施したが、うち 1 名はインタビュー項目の一部の質問を尋ねていなかったため、分析対象から除外した。

2) 研究時期：202X 年 8 月～202X+1 年 3 月

3) 研究方法：研究協力者に対して個別に、Zoom を用いたインタビューを行なった。インタビューの時間は、1 時間半から 2 時間程度である。半構造化インタビューを行い、以下の 2 点について質問をした。

1. 低年齢児の保育を振り返り、質を向上させるためのツール・チェックリスト・尺度等を使っているか。使っていれば、どのようなものか、使ってみてどうか。」
2. 低年齢児の保育を振り返り、質を向上させるためのツール・チェックリスト・尺度等で、このようなものがあつたらよいと思うものについて。

全ての協力者に同一の質問をし、語られた内容に応じて、より具体化したい事柄について尋ねた。その後、録音データを文字記録に起こした。

インタビューの分析では、主題分析の手

法を用いた。まず、インタビュー逐語記録のテキストを意味のまとまりごとに整理し、語られた内容を説明する概念（コード）を作成し、そこから構成概念（カテゴリー）にまとめた。最後に、カテゴリーごとに、作成されたコードを用いてストーリーラインを導出した。【】はカテゴリーを、[] はコードを示す。なお、本章で「保育の質評価」と述べている箇所は、すべて本研究のテーマである「低年齢児保育の質評価」を意味する。

4) 倫理的配慮：日本保育学会倫理綱領に基づき、協力研究者に口頭と書面で研究趣旨について説明し、承諾を得た。音声の録音についても同意を得て行なった。

C. 研究結果

1) 施設長・園長の語りの分析結果

施設長・園長7名へのインタビューから得られた内容を主題分析の方法に従って検討した結果、作成された意味のまとまりの総数は66（平均9.4、最小3、最大16）、コードの総数は23、カテゴリーの総数は5であった（表1）。各カテゴリーについて、以下のようなストーリーラインが導出された。

表1 保育実践者7名の「低年齢児保育の質評価」に関する語りから作成されたカテゴリーとコードの一覧

カテゴリー	コード（意味のまとまり数）
【保育の特性と評価の問題】	〔正解のない保育を数値化することの難しさ〕(3) 〔質評価に対する保育者の時間的・心理的余裕のなさ〕(3)
【海外の保育の質評価スケールの活用】	〔海外の保育の質評価スケールの活用事例〕(4) 〔海外の保育の質評価スケールの良さ〕(2) 〔海外の保育の質評価スケールの難しさ〕(3) 〔海外の保育の質評価スケールへの抵抗感〕(2) 〔海外の保育の質評価スケールに対する不知〕(1)
【国内の保育の質評価ツールの活用】	〔保育評価ツールの活用事例〕(2) 〔チェックリスト等活用の工夫の必要性〕(4) 〔チェックリスト等の難しさ〕(6) 〔チェックリスト等の必要性〕(2) 〔国内の保育評価ツールに対する不知〕(1)
【望まれる保育の質評価ツールの特徴や視点】	〔子どもの内面や育ちを考えるとどこから始まること〕(2) 〔具体的な子どもへの関わりを促すを得られること〕(3) 〔保育を考えるプロセスを支えること〕(3) 〔自園の保育の具体的な状況・場面を通して考えられること〕(5) 〔自分たちで具体的に考えることを支えること〕(2) 〔保育がより良く変わっていくための保育の質評価ツール〕(4) 〔負担感が少ないこと〕(1) 〔保育の質評価に必要な具体的視点〕(5)
【保育の質評価ツールを効果的に活用するための手立て】	〔保育の質評価ツールの仕組みづくり〕(2) 〔保育の質評価ツールの活用に関する丁寧な説明〕(2) 〔保育の質評価ツールの各園流の活用方法の展開〕(4)

1) 【保育の特性と評価の問題】 保育の質評価について考えるにあたり、まず、保育のも

つ特性として〔正解のない保育を数値化することの難しさ〕が挙げられた。さらに、〔質評価に対する保育者の時間的・心理的余裕のなさ〕が保育現場の現状として語られた。

一方で、保育の質評価の実態として、次の2)と3)に挙げる海外の保育の質評価スケールの活用や、国内の保育の質評価ツール（チェックリスト等）の活用について、その実態や良さ、難しさなどが語られた。

2) 【海外の保育の質評価スケールの活用】

まず、〔海外の保育の質評価スケールの活用事例〕として、自主研修での活用が主に語られ、方法として部分的活用、参考書としての活用などが挙げられた。数量等のわかりやすさが〔海外の保育の質評価スケールの良さ〕として語られた一方、日本や各地域の保育に当てはめることの難しさやわかりにくさなどの〔海外の保育の質評価スケールの難しさ〕が語られ、〔海外の保育の質評価スケールへの抵抗感〕も述べられた。また、〔海外の保育の質評価スケールに対する不知〕も語られた。

3) 【国内の保育の質評価手法の活用】 国内の保育の質評価手法としては、主にチェックリストが挙げられたが、〔保育評価ツールの活用事例〕として、チェックリスト等を用いた環境や関わりでの自己評価が行われ、中には自治体独自のチェックリストを開発している事例も挙げられた。その中では、どのようなタイミングや頻度で活用するかといった〔チェックリスト等活用の工夫の必要性〕も指摘された。一方、チェックリストにより外部評価されることへの葛藤や、不自然な均一性といった限界など〔チェックリスト等の難しさ〕も語られた。そのような考えから、〔チェックリスト等の必要性〕が語られたり、そもそも不必要感から〔国内の保育の質評価手法に対する不知〕も述べられた。

現場の国内外の保育の質評価手法については、その良さと同時に課題も挙げられた。なお、海外のような保育の質評価スケールは日本では開発されていないため、主にチェッ

クリストについて語られた。このような現状をふまえ、今後望まれる保育の質評価手法について尋ねたところ、以下のような語りが得られた。

4) 【望まれる保育の質評価手法の特徴や視点】 望まれる質評価手法の特徴としては、〔子どもの内面や育ちを考えるとところから始まること〕、〔具体的な子どもへの関わりの示唆を得られること〕、〔保育を考えるプロセスを支えること〕、〔自園の保育の具体的状況・場面を通して考えられること〕、〔自分たちで具体的に考えることを支えること〕、〔保育がより良く変わっていくための保育の質評価ツール〕、〔負担感が少ないこと〕が挙げられた。特に、前述のチェックリストのような一時的な判断を行うものではなく、子どもの姿から始まり、遊びの課題、子どもとの関わり、保育者の願い、必要な環境構成等の手立て等を具体的に、循環として考えられるものの必要性が複数名から挙げられていた。また、子どもたちの意見表明に関する視点、低年齢児ならではの保育場面に関する視点など〔保育の質評価に必要な具体的視点〕も語られた。

5) 【保育の質評価手法を効果的に活用するための手立て】 今後、保育の質評価手法を活用する際に必要な手立てとしては、自分の保育の特徴を気づくことができる評価の仕組みなど、〔保育の質評価手法の仕組みづくり〕が重要であること、また、新たに開発される保育の質評価手法について、〔保育の質評価手法の活用に関する丁寧な説明〕が不可欠であることも指摘された。その中には、保育の質評価手法が押しつけになるのではなく、〔保育の質評価手法の各園流の活用方法の展開〕を可能とするものである必要性も語られた。

2) 研究者の語りの分析結果

研究者 8 名へのインタビューから得られた内容を主題分析の方法に従って検討した結果、作成された意味のまとまりの総数は

273 (平均 34.1、最小 12、最大 68)、コードの総数は 57、カテゴリーの総数は 9 であった (表 2)。各カテゴリーについて、以下のようなストーリーラインが導出された。

表2 保育研究者の「低年齢児保育の質評価」に関する語りから作成されたカテゴリーとコードの一覧

カテゴリー	コード(意味のまとまり数)
【国内外の保育の質評価の動向や議論】	〔海外の質評価からの学び〕(3) 〔保育の質評価の2つの異なる考え方とそれに応じた評価方法〕(4) 〔現代の日本の保育の質をめぐる問題〕(3) 〔保育政策と質評価の関係性〕(4) 〔保育の質評価に関する今後の議論への期待〕(2)
【質評価の必要性と前提】	〔保育の質評価の必要性〕(4) 〔保育の質評価を可能にする前提〕(7)
【質評価の難しさ・懸念】	〔保育評価の難しさ・抵抗感・課題〕(11) 〔多様な保育を一律に評価することの限界〕(9) 〔外部評価の難しさ・限界〕(11) 〔尺度等による評価の難しさ・懸念〕(5) 〔尺度による数値化への懸念〕(7)
【多様な評価方法】	〔それぞれの評価方法の良さ・限界〕(6) 〔複数の評価方法の組み合わせの必要性〕(4)
【評価尺度の活用方法】	〔尺度評定後の話し合いの必要性〕(5) 〔評価結果に基づきフィードバックの工夫の必要性〕(5) 〔評価と実践の循環〕(5) 〔尺度評定をふまえた研修の必要性〕(2) 〔アセスメントとしての質評価〕(2)
【評価尺度の特徴や機能】	〔温かみがあり保育者をかばう質評価〕(8) 〔主体的に使いたくなくなる評価尺度〕(10) 〔対話を生み出す質評価〕(2) 〔子どもたちに資する質評価〕(5) 〔保育を把握するための質評価〕(2) 〔自己省察を支える質評価〕(8) 〔実践に資する質評価〕(4) 〔形成的評価としての質評価〕(12) 〔保育の本質を考えるための質評価〕(4) 〔国際比較研究に用いる尺度〕(6) 〔明確な評価尺度〕(5) 〔曖昧さを残す評価尺度〕(7) 〔子どもの発達と紐付けない評価尺度〕(1)
【評価尺度の視点や内容】	〔保育の多様な要素に関する視点の必要性〕(5) 〔保育所保育指針に基づく尺度〕(2) 〔保育者の保育の意図や見立てに関する視点〕(7) 〔一人一人の子どもに関する視点〕(7) 〔保育環境の多様さや活用に関する視点〕(5) 〔保育者と子どものかかわりに関する視点〕(8) 〔保育内容のバランスに関する視点〕(2) 〔複数担任制に関する視点〕(4) 〔保育計画の活用に関する視点〕(5) 〔家庭との連携に関する視点〕(2) 〔各年齢の接続に関する視点〕(4) 〔幼児教育との接続に関する視点〕(4) 〔保育のマネジメントに関する視点〕(1)
【外部評価者】	〔園に共に歩み、保育者と共に考える評価者〕(8) 〔評価者の養成〕(4)
【尺度開発】	〔尺度開発の目的〕(1) 〔海外の質評価尺度〕(1) 〔日本独自の質評価尺度〕(3) 〔尺度の不完全性〕(3) 〔尺度項目の抽象と具体のバランス〕(10) 〔実践者と研究者の協働による尺度開発〕(2) 〔尺度の外的妥当性の検証〕(5) 〔開発後の尺度に関する検証〕(1) 〔尺度に関する研修の必要性〕(3) 〔評価結果の分析の問題〕(3)

1) 【国内外の保育の質評価の動向や議論】

〔海外の質評価からの示唆〕を得ていること、エビデンスベースとそれ以外の価値ベース、あるいは説明責任のための評価とアセスメントとしての評価という〔保育の質評価の2つの異なる考え方とそれに応じた評価方法〕があることが言及された。また、〔現代の日本の保育の質をめぐる問題〕や〔保育政策と質評価の関係性〕についても指摘された。さらに、〔保育の質評価に関する今後の議論への期待〕も語られた。

2) 【質評価の必要性と前提】〔保育の質評価

の必要性〕が語られると同時に、〔保育の質評価を可能にする前提〕があり、それを満たしていない園の存在も指摘された。

3) 【質評価の難しさ・懸念事項】5名の研究協力者から〔保育評価の難しさ・抵抗感・課題〕が触れられ、〔多様な保育を一律に評価することの限界〕や〔外部評価の難しさ・限界〕が語られた。また、〔尺度等による評価の難しさ・懸念〕や〔尺度による数値化への懸念〕も挙げられた。

4) 【多様な評価方法】保育の評価方法はさまざまあり、〔それぞれの評価方法の良さと限界〕があるため、〔複数の評価方法の組み合わせ〕が必要であると語られた。

5) 【評価尺度の活用方法】尺度評定を行う場合の〔尺度評定と話し合いの組み合わせの必要性〕や〔評価結果に基づくフィードバックの工夫の必要性〕が語られた。また、〔評価と実践の循環〕を生み出すこと、そのための〔尺度評定をふまえ研修の必要性〕も言及された。これらは〔アセスメントとしての質評価〕であることも指摘された。

6) 【評価尺度の特徴や機能】求められる評価尺度の特徴として、〔温かみがあり保育者を力付ける質評価〕〔主体的に使いたくなる評価尺度〕〔対話を生み出す質評価〕〔子どもたちに資する質評価〕〔保育を把握するための質評価〕〔実践に資する質評価〕であることが挙げられた。現場に必要なのは〔形成的評価としての質評価〕であり、〔保育の本質を考えるための質評価〕であるとも語られた。それは〔曖昧さを残す評価尺度〕で〔子どもの発達と紐付けない評価尺度〕である必要がある。一方、〔国際比較研究に用いる尺度〕は〔明瞭な評価尺度〕である必要があると語られた。

7) 【評価尺度の視点や内容】〔保育の多様な要素に関する視点の必要性〕が指摘された。例えば、〔保育者の保育の意図や見立てに関する視点〕〔一人一人の子どもに関する視点〕〔保育環境の多様さや活用に関する視点〕〔保育者と子どものかかわりに関する視点〕

〔保育内容のバランスに関する視点〕〔複数担任制に関する視点〕〔保育計画の活用に関する視点〕が挙げられた。また、〔家庭との連携に関する視点〕〔各年齢の接続に関する視点〕〔幼児教育との接続に関する視点〕など、他との接続や連携も挙げられた。〔保育のマネジメントに関する視点〕も挙げられた。

8) 【外部評価者】評価において重要な要素として、〔園と共に歩み、保育者と共に考える評価者〕の必要性が言及された。また、そのために、〔評価者の養成〕が重要であることも指摘された。

9) 【尺度開発】まず、〔尺度開発の目的〕を吟味する必要性が語られた。その上で、〔海外の質評価尺度〕を検討し、〔文化に応じた質評価尺度〕を考慮する必要性が語られた。〔尺度の不完全性〕を自覚する必要性も指摘された。また、尺度開発の難しさとして〔尺度項目の抽象と具体のバランス〕が挙げられ、〔実践者との協働による尺度開発〕が必要であると語られた。〔尺度の外的妥当性の検証〕の方法や〔評価結果の分析の問題〕も指摘された。さらに、〔開発後の尺度に関する検証の必要性〕や〔尺度に関する検証の必要性〕も語られた。

D. 考察

1) 施設長・園長の語りの分析から

施設長・園長の語りの分析結果をふまえ、以下の6点が特徴として挙げられた。

第一に、正解のない保育の質を評価することの難しさについて述べると同時に、時間的・心理的余裕のなさが指摘された。

第二に、保育の質評価の実態として、評価尺度やチェックリストを用いている場合、その良さと難しさの両方を語っていた。

第三に、海外の保育の質評価尺度の活用については、わかりやすさを良さとして挙げると同時に、日本や各地域の文化や考え方との相違への戸惑いや抵抗感も語られた。海外の質評価尺度をよく知らない実践者もいた。

第四に、国内の保育の質評価手法について

は、主に既存のチェックリストを使用しており、中には自治体で開発している事例もあった。自己評価で用いられる場合と外部評価で用いられる場合があり、外部評価で用いられることへの葛藤や限界も指摘された。

第五に、保育の質評価手法への希望として、色々な観点が語られ、単発のチェックリストによる評価のような一時的な判断を行うものではなく、子どもの姿から始まり、遊びの課題、子どもとの関わり、保育者の願い、必要な環境構成の手立て等を具体的に、循環として考えられるものの必要性が挙げられた。

第六に、保育の質評価手法の活用については、上記を踏まえた仕組みづくり、活用にあたっての丁寧な説明などの必要性や、各園流の活用方法の展開が可能であることへの期待が語られた。

2) 研究者の語りの分析から

研究者の語りの分析結果をふまえ、以下の6点が特徴として挙げられた。

第一に、海外の保育の質の評価の議論をふまえ、エビデンスに基づくアプローチと、価値に基づくアプローチの二つの価値観や考え方の中で、日本ではどう考える必要があるかを模索・検討していた。

第二に、保育政策と保育の質評価の議論の関係を指摘し、さらなる議論への期待を述べていた。

第三に、保育の質を評価すること自体の利点や必要性を認識している一方、保育実践を評価することの難しさ、抵抗感や課題も指摘された。特に、多様な保育を一律に評価することの限界や、外部評価の難しさや質評価尺度のような客観的指標を用いること、尺度による数値化への懸念等が語られた。

第四に、保育の質評価尺度の使用方法については慎重に検討し、説明する必要があると考えていた。その中で、それぞれの評価方法の良さと限界を認識し、複数の評価方法を組み合わせる必要性も語られた。

第五に、保育の質評価尺度が備えるべき特徴や内容について、保育を構成する多様な要

素に関する視点を持つことの必要性が指摘された。例えば、一人一人の子どもに関する視点、保育環境の多様さや活用に関する視点、保育者と子どものかかわりに関する視点、保育内容のバランスに関する視点、保育者の保育の意図や見立てに関する視点、複数担任制に関する視点、保育計画の活用に関する視点、家庭との連携に関する視点などが挙げられ、幼児教育では必ずしも重視されていないと考えられる内容も挙げられていた。

第六に、保育の質評価尺度の開発における技術的な課題についても言及された。そもそも尺度開発の目的は何かを定めること、開発にあたって海外の尺度だけでなく日本独自の質評価尺度の検討が求められることが指摘された。また、尺度項目の抽象と具体のバランス、実践者と研究者の共同による尺度開発、尺度の外的妥当性の検証の必要性などが挙げられた。さらに、開発後に尺度に関する検証を継続すること、尺度に関する研修を実施することも提案された。加えて、評価結果をどのように分析するかという問題についても検討課題として挙げられた。

E. 結論

本研究の意義は、第一に、国内以外の保育の質評価手法に関する良さと難しさが、保育実践を担ってきた施設長・園長からの視点と、低年齢児保育の研究に携わってきた研究者の視点の双方から、具体的に語られたことである。第二に、保育の質評価手法に必要だと考える特徴や、それを実践に寄与するものとするための手立てについても、それぞれの実践や研究の経験に基づいた多様な示唆を得ることができた。

なお、今年度は保育実践者のうち施設長・園長のみインタビューを依頼したが、今後さらに、主任や担任等、日々低年齢児保育に携わっている実践者へのインタビューも実施する必要がある。

F. 引用文献

- 1) OECD 2016 Starting Strong IV: Monitoring Quality in Early Childhood Education and Care, OECD Publishing: Paris.
- 2) 国立教育政策研究所 2023 幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する研究<報告書 第2巻> 幼児教育におけるプロセスの質に関する研究.
- 3) 埋橋玲子 2018 諸外国の評価スケールは日本にどのように生かされるか, 保育学研究, 56(1), 68-78.
- 4) 埋橋玲子・岡部祐輝 2019 保育環境評価スケール(ECERS)の保育現場への導入—評価を改善に結びつける、実践知の言語化のツールとして—, 現代社会フォーラム, 15, 49-61.
- 5) 藤澤啓子・中室牧子 2017 保育の「質」は子どもの発達に影響するの—小規模保育園と中規模保育園の比較から—, RIETI Discussion Paper Series, 17-J-001.
- 6) 藤澤啓子・杉田壮一郎・深井太洋・中室牧子 2022 福祉サービス第三者評価と保育の質との関連: 現状と課題, RIETI Discussion Paper Series, 22-J-042.
- 7) 厚生労働省 2020a 保育所等における保育の質に関する基本的な考え方等(総論的事項)に関する研究会報告書, 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会「総論的事項研究チーム」.
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/00631478.pdf>)
- 8) 厚生労働省 2020b 議論のとりまとめ—「中間的な論点の整理」における総論的事項に関する考察を中心に—, 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会.
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000647604.pdf>)
- 9) こども家庭庁 2024 保育政策の新たな方向性～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～.
(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ea

318fce-0a5a-4095-9de9-4a3ac11321f9/3a2865c9/20241220-policies-hoiku-new_direction-02.pdf)

10) ビースタ, G. 2016 よい教育とはなにか: 倫理・政治・民主主義, 白澤社.

11) 淀川裕美 2024 海外における低年齢児保育の質に関する動向, こども科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)総合研究報告書「低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究 令和5年度 分担研究報告書」pp. 7-13.

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1) Yumi Yodogawa, Shina Hori, Hiroko Inokuma, Tomosa Mine, Masahiro Imafuku, Yoko Sugai & Junko Minowa. 2024 An analysis of Japanese researchers' perceptions of quality assessment and evaluation of early childhood care and education (ECCE) for children under age three., 国際幼児教育学会第45回大会(口頭発表), 2024年9月22日(千葉明德短期大学).

2) 淀川裕美・箕輪潤子 2024 低年齢児保育の質評価手法に関する保育実践者の認識, 日本乳幼児教育学会第34回大会(ポスター発表), 2024年11月16日(いわて県民情報交流センターアイーナ).

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究

令和6年度 分担研究報告書

「低年齢児の保育の質向上のためのスケールを利用した

エンパワメント評価の可能性」

研究分担者 猪熊弘子 駒沢女子短期大学 教授

研究要旨

保育施設の質向上に適した評価方法として、本研究で作成する評価スケールを用いた上で、評価対象となる組織や活動に評価者自身に関わりながら質の向上を図る「エンパワメント評価」が最も適していると考えられる。エンパワメント評価は、評価者と利害関係者が協働して評価を行う方法であり、評価の最終的な目的は組織自体の改善である。本研究では具体的なエンパワメント評価のモデルである GTO（Getting to Outcome）という枠組みを応用し、評価スケールを用いて質の向上を図るプロセスを検討した。評価スケールを単に点数付けの評価に終わらせないため、エンパワメント評価を取り入れることで、組織自体の力が向上すると考えられる。

A. 研究目的

「低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究」チームでは、事前のヒアリングや質問紙による調査をふまえて、令和6年度に低年齢児の保育の質向上を目的とした仮の評価スケールを作成した。令和6年度後半からは、実際に各地域の保育所・認定こども園を訪問し、仮評価スケールを用いて実際の保育現場で評価を行い、仮スケールの有効性や改善点を検討している。

実際に仮評価スケールを用いて各保育所・認定こども園における低年齢児の保育の状況の評価する中で、各保育施設の保育の良さと共に課題も見えてくるようになった。中には課題の方が多いと思える施設もある。課題の多い少ないにかかわらず、保育の質向上のためには評価によって明らかになった課題を解決することが必要である。それぞれの園の保育にどのような課題

があるのか、それらをどのように変えて行けば良いのか、といったことを実践者に伝えなければならないが、単なる評価者として訪れただけでは、園の課題を伝えることは非常に難しいことがわかってきた。実践者との信頼関係を築けていない状態では特に難しく、実践者が保育へのモチベーションを失わないように注意しながら、良いことだけを伝えるようにしたこともあった。

また、完成した評価スケールが一人歩きし、単なる点数付けとして用いられることは避けたい。そこで、評価スケールの作成と同時に、スケールの使用方法、つまりスケールを用いて評価者が保育の評価を行った後、その評価結果をもとに、保育の質改善に向けてどのように保育施設と関わっていくかについて、理論立てて効果的な方法を検討していくことが必要だと考えた。

インプリメントされた政策等が上手く行っているかどうかを評価するためのプログ

ラム評価の方法には様々なものがあるが、保育施設の保育の質の向上につながるプログラム評価としては、評価者がただ評価するだけで終わるのではなく、評価者自らが評価対象となる組織の運営や活動に関わりながらプログラム全体の改善を図っていく「参加型評価」が良いと考えられる。中でも「エンパワーメント評価」は、評価者が評価対象となるグループのメンバーや周囲を取り巻くステークホルダーと関わりながら共に評価を進め、組織に、あるいは保育そのものに必要な改善を行っていくことから、保育施設における保育の質向上のためには最も適していると考えられる。本稿では「エンパワーメント評価」に関する文献をレビューし、「エンパワーメント評価」がどのようなものであるかを明らかにした上で、今回の評価スケール作成およびスケールを用いた評価を実施した後、評価者と実践者が保育の質向上のためにどのように関わると良いかを考察していくこととする。

B. 研究方法

本研究は文献調査である。参加型評価およびエンパワーメント評価についての先行文献をレビューし、その理論的枠組みや目的、インプリメントの方法等について明らかにした上で、低年齢児保育の質向上のための評価スケールを用いた評価の後の評価者と実践者との関わりについて検討する。

<倫理的配慮>

文献調査のため、特になし。

C. 研究結果

(1)エンパワーメント評価について

1970年代からアメリカなどで主に社会政策等に対して行われ始め、社会課題を解決するための社会的介入について評価するのが「プログラム評価」である。様々な評価方法がある中で、「プログラムに関係する多様な利害関係者が『評価専門家』として参加し、

評価設計、分析データの解釈を中心に対話、討議を行い、評価結果に関し合意形成を行う」(源 2016:28) のが「参加型評価」と呼ばれる評価方法である。

「参加型評価は、その価値判断を評価専門家と利害関係者が協働で行う。あるいは評価専門家は技術支援のみで、利害関係者が主体となっていく場合もある」(源 2016:210)ものである。また「個人や組織の変容をもたらすためには『時間』が必要」(源 2016:211)であり、「参加型評価そのものをプログラム活動の中に組み込むことや、組織の評価戦略の中に位置づけるなどの対応が求められるであろう。1度限りの『形式だけの参加』に終わっては意味がないのである」(源 2016:211)とされる。単純にステークホルダーに対してインタビュー等の調査を行って改善方法を考えるだけでなく、評価者とステークホルダーが互いに対話を重ねながら、問題解決を図っていく評価方法である。

その「参加型評価」のひとつが「エンパワーメント評価」と呼ばれる評価方法である。まず「エンパワーメント」という言葉については、「エンパワーメントは B.ソロモン (B. Solomon) が 1976 年に記した『黒人のエンパワーメント---抑圧されている地域社会におけるソーシャルワーク』によって誘発されて、不利な状態に置かれたり抑圧されたりしている集団に対応する実践において第一義的な目的とみなされるにいたった」(小田・杉本・久田 1999:4)とされる。その後、エンパワーメントをテーマにした論文は 1980 年代に入って増えてくるが、「それらの文献は、ソーシャルワークに限らず、コミュニティ心理学、社会開発、フェミニズム、社会運動、リハビリテーションなどなど各分野において研究が積み重ねられている」(小田・杉本・久田 1999:4)とされ、さまざまな場所で不利な立場にある集団の状態を向上させるために必要な概念と考えられるようになった。

この「エンパワーメント」の概念を評価に取り入れ、理論化したのはフェッターマンで、

1990年代に入ってからのものであった。フェッターマンは「エンパワーメント」の概念に基づく評価方法として「エンパワーメント評価」を理論化して提唱し、教育や福祉、医療の分野等で取り入れられるようになってきた経緯がある。

(2)エンパワーメント評価の方法

フェッターマンとヴァンダースマン(2014)は、この「エンパワーメント評価」の10の原則について、以下のように示している。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 改善 (improvement)② コミュニティ・オーナーシップ (community ownership)③ 包括制(inclusion)④ 民主的参加(democratic participation)⑤ 社会正義(social justice)⑥ コミュニティの知見 (community knowledge)⑦ エビデンスに基づいた戦略 (evidence-based strategies)⑧ キャパシティ構築(capacity building)⑨ 組織の学び(organizational learning)⑩ 説明責任(accountability) |
|--|

これらの原則に基づき、エンパワーメント評価の概念や評価者がどのように関わるかが示されている。たとえば「②コミュニティ・オーナーシップ」では、エンパワーメント評価者は「コンサルタント、ファシリテーター、コーチ、教師そして批判的な友人としての役割を果たすが、意思決定権は持たない」(フェッターマンとヴァンダースマン2014: 43)とされる。また、「⑤社会正義」では、「エンパワーメント評価者は、評価を用いてプログラムを改善する事で状況を良くしていく事につとめている。エンパワーメント評価は、能力の改善に関心を持つプログラムや人たちに適している」(フェッターマンとヴァンダースマン2014: 46)とされる。

さらに「⑦エビデンスに基づいた戦略」では「多くの場合、実践戦略がコミュニティにおいて有効になるためには、コミュニティの

知見に基づいた修正が必要となる」ほか、「ステークホルダーがエビデンスに基づいた知識(つまり「上手い実践」とコミュニティが持つ文脈や参加者の知見をどのようにして介入計画や実施に統合させることができるのかを支援していく事が、エンパワーメント評価者の役割の一部でもある」(フェッターマンとヴァンダースマン2014:48)とされる。「⑨組織の学び」では、「エンパワーメント評価においては、改善されることが基本的な原則である」(フェッターマンとヴァンダースマン2014:49)とされており、この評価の最終的な目的は、組織が「改善」されることであるとわかる。

「コミュニティ」を保育施設という実践者の集団、「エンパワーメント評価者」を今回の研究によって作成した評価スケールを用いて保育施設の評価を行う研究者であると設定すると分かりやすい。実践者も研究者も、お互いに保育施設の状況や組織のあり方、そして保育そのものの質の向上を目指して評価を行っていくが、研究者にはそれらを具体的にどうするかについての決定権はない。実践者と研究者はそれらについて対話しながらも、最終的に決定するのは保育施設の実践者自身であるということになる。つまり、研究者がスケール評価の結果を基に方法を検討し実践者の集団を導いて保育の質の向上や組織のあり方の改善に繋げて行くというやり方ではなく、スケール評価の結果を基に実践者の集団が自ら改善点や改善方法を考え、「コンサルタント、ファシリテーター、コーチ、教師」である研究者の意見を求めながら「改善」を目指していく、というのが「エンパワーメント評価」であり、実践者のポジティブな変化が期待できる。

(3)エンパワーメント評価の理論的枠組み

次に、これらの原則を元に実際に「エンパワーメント評価」を行うための理論的枠組みが必要となる。たとえばヴァンダースマンらのGT0(Getting to Outcome)のパラダイムを

用いることができる。GT0とは前述した原則⑩に掲げられた「説明責任」のための10個の質問に従い、「プログラムの計画、実践、評価、維持を実施する包括的マニュアルである」(池田&池田 2016:4)。池田ら(2016)は、実際にこのGT0を用いて学校評価を行う試みをしている。

GT0においては、まず、評価の説明責任としての質問を以下のように10個設定する。

(1) ニーズアセスメント (2) ゴール (3) ベストプラクティス (4) 文化的適合 (5) キャパシティ (6) 計画 (7) 実施／プロセス評価 (8) アウトカム／アウトカム評価 (9) 継続的な質の向上 (10) 継続・持続

次にそれぞれの質問に対して何を明らかにすれば良いかを明確にし、このプロセスを何度も繰り返していくのである。

ここからは別個のプログラムごとに必要な介入の方法を考えていく必要があるが、保育の質向上のためのプログラムを考える際には、「(5) キャパシティ」について、つまりどれだけの資源を、改善のためのプログラムに投入できるかを明らかにしておく必要がある。また評価を行う保育施設の組織の機能や構造が実際にどのようなになっているかについても明らかにしておく必要がある。フェッターマンとヴァンダースマン(2014)は支援が必要な家族に対して何らかのサービスを供給することを目的した介入を計画している組織のエンパワーメント評価の方法を検討しているが、その際に、特に組織の機能や構造について詳しく知り、チェックリストを作成していく方法を例示している(2014:168)。例えば、スタッフの在籍期間、スタッフの教育レベル、スタッフと組織間の関係、リーダーシップやコミュニケーションの状況、スタッフと組織間の関係、組織構造などについて明らかにし、その上で評価者がどのように組織に関わるかを検討していくというものである。

その事例と同様に、保育においてもスタッフの経験や教育レベル、組織の構造やスタッ

フ同士の関係性等は「構造の質」として、保育の質向上のために欠かせない要素であり、このGT0を理論的枠組みとして取り入れて、「エンパワーメント評価」に基づく支援の設定を行って行く。

(4) 低年齢児保育の質評価スケールを用いた「エンパワーメント評価」モデル

以上のレビューをふまえ、実際に「エンパワーメント評価」の手法を「低年齢児保育の質評価スケール」に取り入れた評価モデルを検討してみた。

① 評価者の選定と事前準備

研究者あるいは、研究者に近い立場の実践者を評価者とする。「研究者に近い立場の実践者」とは、実践者としての十分なキャリアがあるだけでなく、保育に関する十分な知識があり、保育の質の向上について理解している人であることが必要である。

評価者に選定された人は、スケール評価とそれを用いた「エンパワーメント評価」の方法について、事前に対象となる実践集団(保育施設)の実践者に説明する必要がある。スケール評価では、実践者の思いとは違う場合があるかもしれないこと、必ずしも良いポイントだけが出てくるわけではないことも説明し、了解してもらう。ただし、この段階ではまだ実践集団の問題点やどのような支援が必要かは明らかになっていないのでGT0は設定できない。

評価者はスケール評価の段階では2名必要だが、その後の「エンパワーメント評価」に関わるのは1名でも良い。ただし、エンパワーメント評価の過程で別の1名に相談できる状態にあるとより良い。

② 評価スケールを用いた保育の評価

次に評価者2名が、完成した評価スケールを用いて実践集団の保育について評価する。この際にGT0の中の「キャパシティ」について明らかになるよう代表者や主な実践者へのインタビューを行うなどする。また評価スケールには、実践者自らが問題点を明らかに

できるように実践者が答えるアンケート調査も含まれており、それらについても回答してもらう。

③評価スケールのすり合わせ

評価者2名はそれぞれの視点からチェックした評価スケールの項目について、どのように評価したか(得点)について話し合いを持ち、最終的な評価結果を決める。また、実践者に対するアンケート調査の結果との差異について明らかにし、インタビュー調査からこの実践者集団における課題について明らかにしておく。

④実践者集団との対話と課題認識

評価者による評価内容を実践者集団に明らかにし、評価理由について説明する。得点が良い評価だけではないかもしれないが、実践者集団の意欲をそがないために、この評価の目的はエンパワーメントであり、保育の質の向上にあることを重ねて強調していく必要がある。実践者によるアンケート調査との評価得点の差異があれば明らかにし、実践者集団が、評価者による評価についてどのように感じたかについて対話していく。

さらに評価者は、アンケート調査とインタビュー調査に基づいて実践者集団の労働環境や組織の構造についても明らかにし、どのような改善が必要かを考えて実践者集団に提起する。

それらの提起を受け、ここからは実践者が自ら動くことになる。評価内容をふまえて実践者自らが課題を認識し、改善したい項目をリストアップする。一気に全てを改善することは不可能なので、優先順位を決め、何から改善していきたいかを決めていく。GT0のうちの(1)ニーズアセスメント (2)ゴール (3)ベストプラクティスの3つを定め、(6)計画を立てていく。

⑤再評価

実践者集団が自ら計画した改善が進んだと考えられる時期(2~3か月後を想定)に、評価者は再度、評価スケールにより再評価を行う((7)実施/プロセス評価。この評価は

1名で行っても良い)。その後、当初の課題が改善されているかどうかを評価者と共に確認し、検討していく((8)アウトカム/アウトカム評価)。再評価を実施した結果、課題が改善されていれば、それらをどのように継続させていくか、さらに向上させていくかを実践者集団の中で話し合い、実践を行って行く((9)継続的な質の向上 (10)継続・持続)。もし、改善されていないようであれば、④に戻り、実践者集団の話し合いを行って目標設定から再度計画を立てていく。

⑥最終的な理想型は継続・持続

最初から課題が全て改善することは難しいが、これらの手順を何度か繰り返しているうちに、やがて実践者集団自らによる(9)継続的な質の向上ができるようになってくるであろう。評価者は複数年度に渡ってこの実践者集団と関わる必要が出てくるが、年度が変わり、実践者のグループメンバーが変わればまた新たな課題が出てくる可能性がある。評価者は、実践者集団のニーズに応じてではあるが、年度が新しくなるごとに新たに評価を行い、目の前の実践者集団の新たな課題、あるいは組織の課題を見いだす必要がある。そのように時間をかけて改善されたことについては、元に戻らないよう(10)継続・持続していくことが重要である。この段階までくれば、実践者集団はファシリテーターを内在させ、自ら評価を行っていくことができる段階になっていると考えられる。

D. 考察

安梅(2021)は「エンパワーメントのもっとも重要な原則は『共に楽しむこと』である。そもそも『共感に基づく自己実現』に大きく依存するからである」(2021:32)と指摘する。「エンパワーメント評価」では、評価者も被評価者である実践者集団も、お互いにレスポンスしあい、保育の質を向上させるという共通の目標に向かって楽しみながらポジティブに評価を行うことができる。

しかし、それが逆に「エンパワーメント評

価」を行う際の大きな課題にもなる。評価者がどれだけ深く実践者集団の懐に入っているかが「エンパワーメント評価」の成功に関わってくるからである。実践者集団の中には、組織のネガティブな部分を明らかにしたくない場合もあると考えられ、その状態では良い評価は行うことができない。

評価を進める前に、お互いを理解し、課題を含めて明らかにして、受け入れあうことが「共に楽しむこと」に至る大前提であり、形式的な評価者として組織に関わるだけでは難しい。時間も労力も必要とするが、それでも効果的な評価方法であることを示すには、ここで作成した評価モデルを実際にやってみる必要があると考えられる。

E. 結論

現在まで「保育の質」は世界的な関心を集めており、質を評価する取り組みは世界中で行われている。ECERS、ITERA、SSTEW、PAS、MOBERS など、テーマ別、対象年齢別の様々な評価スケールが開発され、日本の保育施設においてもそれらを用いた評価が行われている。それらの評価スケールは保育の質の向上に有効だと考えられるが、時には日本の文化的な背景に適合しない場合もあり、全てをそのまま利用するのは難しい場合もある。

また、利用方法についてもそれぞれの研修を受ける必要があり、継続的な評価を行っていくことが難しい場合もある。保育の質を向上させるためのツールとして評価スケールは極めて有効であると考えられるが、結局はその利用の方法が問題である。スケールを用いた評価のみで保育の質向上を図るのではなく、「エンパワーメント評価」を用いていくことで、組織自体の力も向上していくと考えられる。

保育は一人で行うものではない。保育施設には保育者、子ども、保護者、地域、自治体等のさまざまなステークホルダーが関わっており、そういったステークホルダーが自ら評価を行って行く「エンパワーメント評価」

はまさに保育に適していると考えられる。

F. 引用文献

安梅勅江（2021）「エンパワメントの理論と技術に基づく共創型アクションリサーチ」北大路書房

池田琴恵、池田満（2016）「Getting To Outcomes™を適用した学校評価ツールの開発」『日本評価研究』2015 年 15 巻 1 号 pp. 3-16

小田兼三・杉本敏夫・久田則夫（1999）『エンパワメント実践の理論と技法 これからの福祉サービスの具体的指針』中央法規出版

フェッターマン&ヴァンダースマン（2014）『エンパワーメント評価の原則と実践 教育、福祉、医療、企業、コミュニティ介入プログラムの改善と活性化に向けて』（笹尾敏明・監訳、玉井航太・大内潤子訳）風間書房

源 由理子（2016）『参加型評価 改善と変革のための評価の実践』晃洋書房

G. 研究発表

なし

1. 論文発表

検討中

2. 学会発表

検討中（社会政策学会など）

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究

令和6年度 分担研究報告書

「低年齢児保育の質とその向上を支える保育者・施設長の研修機会との関連」

研究分担者 今福理博 武蔵野大学教育学部幼児教育学科・准教授

研究分担者 峰 友紗 武蔵野大学教育学部幼児教育学科・准教授

研究分担者 箕輪潤子 武蔵野大学教育学部幼児教育学科・教授

研究要旨

本研究は、日本全国の保育施設（保育所・認定こども園等）を対象に、3歳未満の低年齢児保育の質に関する評価スケールの項目案を試作し質問票を送付した回答のうち、保育者の保育実践に関する意識と行動についての自己評価データを用いて因子構造を分析した。また、保育の質と保育者・施設長の研修機会との関連についても検討した。調査は2024年に5000施設へ自記式質問紙を送付しおよそ19.9%から回答を得た。0歳児・1・2歳児それぞれの保育について、「意識」と「行動」の観点から因子分析を行った結果、いずれも4つの因子が抽出され、項目について評価スケールとしての構造的妥当性が確認された。因子は、個別の発達や生活リズムへの援助、感覚・身体・感性・言葉・人間関係に関わる環境構成や援助などに分類され、現場の実践を反映していることを確認した。保育者・施設長の研修機会と保育の質の間には、有意な正の相関関係がみられた。本研究は、日本の文化的・制度的背景に即した3歳未満の低年齢児保育の質評価スケール草案の妥当性を初期的に検証し、保育の質向上に研修機会の整備が重要である可能性を示唆した。今後は、低年齢児保育の質評価スケールのさらなる精緻化や、実際の保育実践との整合性の検討が必要である。

A. 研究目的

乳幼児期の発達や育ちがその後の人生に及ぼす影響について国際的に注目されている。近年、就学前の保育が、子どもの認知的・非認知的能力の形成に長期的な影響を与えることが報告されており^{1),2)}、メタ分析研究では、乳幼児期の保育の「質」が、子どもの行動的・社会的・学業的な発達アウトカムと関連する可能性が示されている³⁾。

日本では、保育の「量」の確保に加え、「質」の確保・向上が重要な政策課題として位置づけられている⁴⁾。日本の保育ガイドラインである『保育所保育指針』⁵⁾をはじめとする制度的整備が進む一方で、保育の質を客観的か

つ継続的に把握・改善していくための評価スケールは未だ限られている。

また、0歳から2歳という低年齢期は、アタッチメント（愛着）や基本的信頼感の形成をはじめとする、子どものその後の発達の基盤が築かれる時期である。しかしながら、この発達初期における保育の質に関する実証的研究は、依然として限られており、特に日本においては質的評価のための尺度やその関連要因に関する知見が十分とはいえないのが現状である。したがって、日本の保育実践や文化的文脈に即した低年齢児保育の質の実態と、それを支える要因を明らかにすることは、今後の保育政策や実践の質的向上を

図るうえで重要である。

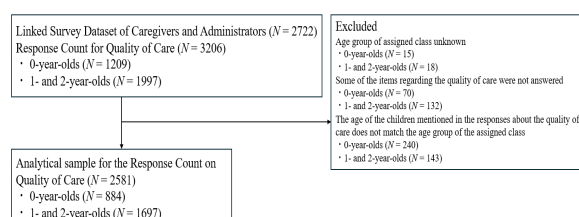
本研究は、日本全国の低年齢児保育を実施している保育施設（保育所や認定こども園等）5000カ所に、自記式質問紙を行った2024年の大規模調査の一部の成果である。本研究の目的は、以下の2点であった。(1)『保育所保育指針』を参考に、低年齢児保育の質評価スケール草案を作成し、(2)保育所・認定こども園等で低年齢児保育を実践している保育士・保育教諭（以下、「保育者」）が自己評価した保育の質と、保育者と施設長の研修機会との関連を検討することであった。国際的なメタ分析研究において、保育者や施設長の研修機会は、保育の質改善や発達アウトカムと関連することが報告されている⁶⁾。保育の質と研修機会との関連を検討することは、保育の質を実現する支援方策を作成するための基礎的知見を提供する。

B. 研究方法

1. 調査対象

日本全国の低年齢児保育を実施している保育所や認定こども園等の保育者および施設長を対象に、都道府県、施設種、施設設置別がランダムになるよう無作為抽出により調査対象施設を選択した。また、無作為で抽出した調査対象4500施設とは別に、研究班メンバーが、地方自治体や関連団体を通し依頼した施設やこれまで研究フィールドであった施設等500施設を合わせ、合計5000施設に質問紙を送付し回収した（回収率19.9%、実施期間2024年2月～5月）。

本研究の調査対象は、0・1・2歳児クラスを担当する保育者2,722名およびそれぞれの保育施設の施設長の回答を組み合わせたデータセットであった。有効な分析対象となったのは、0歳児クラス担任の保育者



884名、および1・2歳児クラス担任の保育者1,697名であった（図1）。

図1. 参加者の選定

2. 低年齢児保育の質と保育者・施設長の研修機会

本研究は、保育者を対象とした調査票と施設長を対象とした調査票の中の、保育の質への意識や行動に関する項目（保育者）、職場における質の向上の機会等（保育者・施設長）に関する項目の回答を主な分析に用いた。

(1) 低年齢児保育の質

『保育所保育指針』を参考に、保育者養成課程の専門家による協議を経て、低年齢児保育の質評価スケール草案を作成した。低年齢児保育の質評価スケール草案は、0歳児保育は23項目、1・2歳児保育は30項目で構成された。各項目は意識（大切だと思うか）と行動（実施しているかどうか）を、「1:かなりそうだ」～「10:全くそうでない」の10件法で回答を得た。

(2) 保育者・施設長の研修機会

職場における質の向上の機会等は、外部研修への参加、職員間の共有、園内研修の実施、自己評価と改善、施設長の専門性の向上、保育の質向上のための施設長のマネジメント、の項目で構成された。各項目は「1:半年に1回以上」～「4:していない」「1:とてもしていると思う」～「4:していないと思う」等の4件法で回答を得た。

3. データ分析

低年齢児保育の質について、最尤法およびプロマックス回転を用いた因子分析を行い、因子構造を検討した。また、保育の質と保育者・施設長の職場における質の向上の機会等との関連については、ピアソンの積率相関分析を行い検討した。

4. 倫理的配慮

本研究は、調査対象者の人権および個人情報

報の保護に十分配慮して実施した。調査に先立ち、調査目的、所要時間、個人情報保護・匿名性の確保等を明示した文書による説明を行い、同意を得た者のみを対象とした。本研究は、武蔵野大学教育学部倫理委員会の承認を受けた（承認番号 R6-002）。

C. 研究結果

本報告書に示す分析結果は、現時点でのデータ分析の途中経過に基づくものであり、今後更なる分析の進展により修正・変更される可能性がある。

1-1. 低年齢児保育の質評価スケール草案（0 歳児）の「意識」の因子構造

低年齢児保育の質評価スケール草案（0 歳児）に関する「意識」の回答について、最尤法による因子分析を行った。その結果、モデルの適合度が良好である 4 つの因子を抽出した（ $\chi^2=900.476$ （df=167, $p<.001$ ）、CFI（Comparative Fit Index）=.968、RMSEA（Root Mean Square Error of Approximation）=.071、AIC=1084.144、BIC=1494.629）。各因子の寄与率は、因子 1 が 14.70%、因子 2 が 13.03%、因子 3 が 12.80%、因子 4 が 11.68%であり、妥当な構造が示された（表 1）。

表 1.0 歳児「意識」の因子構造

項目	F1	F2	F3	F4	共通性
12 子どもの声や表情、体の動きなどから読み取る能力、子どもの感情など社会的感情的な物事に高い感受性を持っている。	.363	.137	.034	-.124	.675
11 「一人一人を尊重し、温かい雰囲気の中で、子どもが思い通りに行動し、その思いや欲求を自由に表現できるように促している。	.839	.095	.006	-.007	.833
13 子どもの発達段階や生活リズムの発達に合わせ、親、お友達の成長を促せるよう、生活や遊びの中で声をかけて伸ばしている。	.767	.107	.050	-.005	.792
6 遊び・心身の成長が促され、心地よい食事ができるよう、子どもたちの状態を汲み取り、「一人一人ペースを尊重しながら観察している。	.669	.067	.129	.077	.779
8 子どもが好きな食品と苦手な食品とを上手に使い、食べることを楽しみながら食育掛けや食育の仕方をしていく。	.655	.021	.307	-.062	.793
10 遊びや生活の中で様々な経験を通じて、子どもの発達や生活リズムを育むことができる。遊びや生活の中で子どもの発達を促している。	.613	-.063	.117	.175	.771
9 子どもがアイディアを出し、それを活かして遊びや生活の中で遊びや生活の楽しさを味わえるよう、環境を整えている。	.607	.249	-.226	.096	.513
8 子どもがアイディアを出し、それを活かして遊びや生活の中で遊びや生活の楽しさを味わえるよう、環境を整えている。	.599	-.131	.306	.139	.753
15 子どもが興味や好奇心から遊びや生活の中で遊びや生活の楽しさを味わえるよう、環境を整えている。	.578	.177	.179	-.006	.760
15 子どもが興味や好奇心から遊びや生活の中で遊びや生活の楽しさを味わえるよう、環境を整えている。	.566	.209	.066	.127	.708
7 子ども一人一人の個性や能力に合わせて、食事や遊びの環境を整えている。	.449	.071	.139	.206	.656
4 子ども一人一人の個性や能力に合わせて、食事や遊びの環境を整えている。	.442	-.070	.375	.077	.612
20 子どもが、食事や遊び・体の動きなどから読み取る能力、子どもの感情など社会的感情的な物事に高い感受性を持っている。	.137	.888	-.034	-.058	.848
21 「一人一人の発達段階や生活リズムの発達に合わせ、親、お友達の成長を促せるよう、生活や遊びの中で声をかけて伸ばしている。	.052	.863	.059	-.031	.855
16 生活や遊びの中で様々な経験を通じて、子どもの発達や生活リズムを育むことができる。遊びや生活の中で子どもの発達を促している。	.001	.647	.084	.198	.762
19 子どもがアイディアを出し、それを活かして遊びや生活の中で遊びや生活の楽しさを味わえるよう、環境を整えている。	.077	.439	.136	.107	.766
23 遊びや生活の中で様々な経験を通じて、子どもの発達や生活リズムを育むことができる。遊びや生活の中で子どもの発達を促している。	.066	.463	.137	.029	.762
3 子ども一人一人の個性や能力に合わせて、食事や遊びの環境を整えている。	-.050	.145	.827	.045	.865
2 「一人一人の発達段階や生活リズムの発達に合わせ、親、お友達の成長を促せるよう、生活や遊びの中で声をかけて伸ばしている。	-.201	-.028	.782	-.079	.857
1 「一人一人の発達段階や生活リズムの発達に合わせ、親、お友達の成長を促せるよう、生活や遊びの中で声をかけて伸ばしている。	.185	-.244	.468	.015	.709
17 食事や遊び・体の動きなどから読み取る能力、子どもの感情など社会的感情的な物事に高い感受性を持っている。	.010	.171	.021	.774	.871
18 食事や遊び・体の動きなどから読み取る能力、子どもの感情など社会的感情的な物事に高い感受性を持っている。	.261	.130	.072	.812	.810
14 食事や遊び・体の動きなどから読み取る能力、子どもの感情など社会的感情的な物事に高い感受性を持っている。	.097	.365	-.067	.419	.585
因子寄与 14.70 13.03 12.80 11.68					

(a)第 1 因子：一人一人の発達や生活リズムに応じた援助

第 1 因子は、「子どもの欲求に応じた応答的な触れ合いや言葉かけ」（項目 12）や、「温かい雰囲気の中で子どもの思いや欲求を受け止める」（項目 11）、「子ども同士の関わりへの仲立ち」（項目 13）等、子どもの気持ち

に寄り添い、安心して過ごせるような保育者の関わりに関する項目が高い因子負荷量を示した。生理的欲求への関わり（例：授乳、食事、排泄、睡眠）を含む項目もこの因子に含まれ、子どもの基本的な安心感や信頼関係の形成にかかわる保育実践を反映している。(b)第 2 因子：感覚や興味・関心を育む環境構成

第 2 因子は、「探索活動を促す環境」（項目 21）、「感覚の働きを豊かにする環境」（項目 16）、「絵本や玩具の選定」（項目 19）等、子どもの発達過程や興味に応じた物的環境の工夫や構成に関する項目が高い因子負荷量を示した。この因子は、保育者による「環境構成」の視点に基づく援助の在り方を表している。

(c)第 3 因子：身体の動きを支える環境構成

第 3 因子は、「はう・立つ・歩くといった運動の経験」（項目 3）や、「十分に体を動かせる空間の確保」（項目 2）等、子どもの身体的発達を保障するための援助や環境設定に関する項目が特徴的であった。保育者の援助だけでなく、日常的な保育環境の整備が重要となる点が示唆される。

(d)第 4 因子：物的環境による関わりと感性的援助

第 4 因子は、「絵本の世界を共有する」（項目 17）、「落ち着いた声で絵本に触れる」（項目 18）、「身近な生活用具、玩具、絵本等の環境構成」（項目 14）という、絵本等を介した情緒的な関わりや、子どもの興味や好奇心をかきたてる援助に関する項目が構成していた。これらは、保育者の応答的態度と情緒的なふれあいが、絵本の読み聞かせ等の場面で重要であることを示している。

1-2. 低年齢児保育の質評価スケール草案（0 歳児）の「行動」の因子構造

低年齢児保育の質評価スケール草案（0 歳児）に関する「行動」の回答について、最尤法による因子分析を行った。その結果、モデルの適合度が良好である 4 つの因子を抽出

した ($\chi^2=816.262$ (df=167, p<.001)、CFI=.959、RMSEA=.067、AIC=998.838、BIC=1409.323)。各因子の寄与率は第 1 因子が 12.10%、第 2 因子が 10.57%、第 3 因子が 9.91%、第 4 因子が 9.45%であった (表 2)。

0 歳児の「行動」の因子構造は、「共に過ごす中で心身の疲れが癒されるようにする」(項目 1)と「身近な生活用具、玩具、絵本等の環境構成」(項目 14)を除いて、「意識」の因子構造と同様であった。そのため、各因子の名称のみを記した。

表 2.0 歳児「行動」の因子構造

項目	F1	F2	F3	F4	共通性
12 子どもの声や表情、体の動きなどから感情を読み取り、子どもの感情に応じた応答的行動を行い言葉かけをしている。	.954	-.020	-.001	-.036	.823
11 一人一人を尊重し、温かい言葉かけを行い、たとえ言い聞かせにいかない様子や行動も、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.926	.119	-.108	-.079	.771
15 子どもの声や表情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.742	.075	.063	-.059	.683
13 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.747	-.066	.082	-.091	.695
6 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.700	.097	-.011	.069	.679
16 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.665	-.101	.188	.086	.657
22 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.648	.108	-.069	.147	.636
15 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.617	.091	.090	.145	.613
4 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.602	-.016	.129	.085	.613
9 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.472	.310	-.087	-.096	.566
7 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.431	.190	.028	.143	.521
1 一人一人の感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.372	.263	.264	-.017	.664
8 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.324	-.043	.236	.157	.390
20 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.028	.936	-.043	-.056	.769
21 一人一人の感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.061	.839	.050	-.047	.795
16 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	-.006	.871	.089	.101	.695
19 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.196	.856	.017	.100	.623
14 身近な生活用具、玩具、絵本などの環境構成を行い、子どもの感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	-.059	.471	.050	.209	.395
3 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.125	.286	.163	.210	.497
2 一人一人の感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.118	.086	.786	-.112	.755
3 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.037	.060	.781	.039	.762
17 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.054	.049	-.063	.832	.749
18 子どもの感情を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.074	.041	-.012	.774	.727
因子寄与	12.10	10.57	9.91	9.45	

(a)第 1 因子:一人一人の発達や生活リズムに応じた援助

(b)第 2 因子:感覚や興味・関心を育む環境構成

(c)第 3 因子:身体動きを支える環境構成

(d)第 4 因子:物的環境による関わりと感性の援助

2-1. 低年齢児保育の質評価スケール草案（1・2 歳児）の「意識」の因子構造

低年齢児保育の質評価スケール草案（1・2 歳児）に関する「意識」の回答について、最尤法による因子分析を行った。その結果、モデルの適合度が良好である 4 つの因子を抽出した ($\chi^2=3080.205$ (df=321, p<.001)、CFI=.951、RMSEA=.072、AIC=3333.293、BIC=3951.375)。各因子の寄与率は第 1 因子が 16.85%、第 2 因子が 16.32%、第 3 因子が 16.17%、第 4 因子が 15.05%であった (表 3)。

表 3.1・2 歳児「意識」の因子構造

(a)第 1 因子:感性や表現力を育む環境構成と

項目	F1	F2	F3	F4	共通性
26 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.820	.037	-.069	-.051	.756
18 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.685	-.037	.224	.105	.569
16 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.679	.150	.121	.239	.715
27 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.647	.139	.057	.186	.699
27 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.626	.247	.067	-.056	.702
29 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.607	.151	-.113	.274	.762
29 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.584	.066	.290	.170	.691
30 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.571	.162	-.094	.204	.762
30 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.566	.177	.167	.069	.687
17 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.508	-.053	.147	.312	.714
405 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.495	.097	.269	.164	.697
25 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.070	.780	.065	.053	.857
25 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.067	.765	.074	.024	.824
26 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.161	.658	.179	.020	.829
24 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.142	.588	.080	.326	.846
23 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.127	.585	-.084	.211	.786
23 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.093	.480	.462	.106	.797
23 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.451	.463	.037	.070	.690
4 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.128	.084	.759	-.065	.777
2 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.078	.047	.879	.069	.681
1 一人一人の感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.121	.026	.648	.027	.608
1 一人一人の感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.118	.100	.609	.009	.609
1 一人一人の感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.042	.191	.555	.164	.748
1 一人一人の感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.020	.209	.606	.156	.724
1 一人一人の感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.059	.197	.435	.190	.787
1 一人一人の感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.059	.212	.404	.098	.666
1 一人一人の感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.024	.077	.200	.680	.842
1 一人一人の感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.010	.086	.244	.622	.817
12 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.143	.159	.192	.429	.698
31 子どもの感情や表現力を読み取り、その意や感情を読み取るように言葉かけを行い、その意や感情をありのまま受け止めて関わっている。	.292	.052	.258	.268	.659
因子寄与	16.85	16.32	16.17	15.05	

援助

第 1 因子は、「子どもの発見や感動を受けとめ関わることで、生活の中の様々な音、形、色、手触り、動き、味、香り等に気づき、感じることを楽しめるようにしている」(項目 28)や、「身近な動植物を実際に見たり触ったりする」(項目 18)等、五感を活用した探索的活動を保育者がどのように支えているかに関わる項目が高く寄与した。感覚や身体体験を通して、子どもが興味・関心を広げていく過程における保育者の援助を反映する因子と考えられる。

(b)第 2 因子:言葉の育ちへの関わりと応答的なやり取り

第 2 因子は、「安心して思いを表現できるよう配慮する」(項目 25)、「日常の挨拶や遊びの中で温かく言葉をかける」(項目 21)等、言葉を介したやり取りや情緒的な応答に関する項目が構成していた。子どもの発信を受けとめ、保育者が言葉や態度で丁寧に応答する実践が評価される軸と捉えられる。

(c)第 3 因子:一人一人の発達や生活リズムに応じた援助

第 3 因子は、「食事や間食をゆったり楽しめるよう援助する」(項目 4)、「子ども一人一人の生理的なリズムに沿った生活ができるように配慮している」(項目 2)、「走る、跳ぶ、のぼる、押す、ひっぱる等全身を使う遊びを楽しむような活動や環境を整えている」(項目 3)といった、生活リズムの尊重、食事、排泄、運動等に関する項目が高い因子負荷を示した。子どもの心身の安定を支える生活の質に焦点をあてた因子である。

(d)第 4 因子:他者との関わりを広げる援助

第4因子は、「一人一人が十分に自己を発揮しながら、生活における様々な場面で他の子どもと多様な関わりがもてるようにしている」(項目11)、「身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の子どもと関わりをもって遊べるよう援助している」(項目10)等、他者との関係性や社会性の発達に関する項目で構成された。子どもが他児との関係を築いていくことへの援助や、集団生活の中での経験の蓄積に着目した因子と考えられる。

2-2. 低年齢児保育の質評価スケール草案(1・2歳児)の「行動」の因子構造

低年齢児保育の質評価スケール草案(1・2歳児)に関する「意識」の回答について、最尤法による因子分析を行った。その結果、モデルの適合度が良好である4つの因子を抽出した($\chi^2 = 2256.696$ (df = 321, $p < .001$)、CFI = .954、RMSEA = .060、AIC = 2503.077、BIC = 3121.159)。各因子の寄与率は第1因子が14.56%、第2因子が13.13%、第3因子が13.05%、第4因子が12.37%であった(表4)。

表4.1・2歳児「行動」の因子構造

項目	F1	F2	F3	F4	共通性
2 子どもの一人一人の生理的なリズムに沿った生活ができるように配慮している	.714	.037	.344	.021	.776
1 一人一人の子供がぐずぐずして黙らないうちに、心身の疲れが癒されるようにしている	.697	.074	.148	.144	.581
4 子どもの様々な食品に慣れ、ゆとりと丁寧な食事の中で食事や間食を楽しむよう援助している	.695	.058	.160	.115	.602
8 子どもの保育士等や他児との交流や関わりの中で、共に過ごす心地よさを感じられるように、一人一人の個性に思いを寄せ、援助している	.659	.211	.084	.128	.744
9 子どもの表情や声かけを通して、家庭環境を工夫して関わりを深めるよう一人一人の個性の強さを考慮しながら、段階的・段階的に援助している	.647	.138	.082	.217	.748
10 身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の子どもと関わりをもって遊べるよう援助している	.585	.031	.054	.346	.723
5 子どもの身の回りの環境に慣れる機会を創出し、その習慣が身につくように援助している	.573	.218	.048	.030	.648
11 一人一人が十分に自己を発揮しながら、生活における様々な場面で他の子どもと多様な関わりがもてるようにしている	.569	.004	.052	.416	.772
6 食卓の食卓に座って、子どもが自分なりに工夫して食卓に慣れるよう食事や間食を通して、関わりを深めるようにしている	.520	.164	.087	.023	.536
12 子どもの成長した生活や遊びの中で経験を楽しむ機会を創出し、きまの大切さを子どもに感じられるよう援助している	.393	.154	.156	.198	.643
13 生活や遊びの中で、子どもの成長や関わりの中で存在を感じ、共に関わりを楽しむよう援助している	.385	.012	.283	.153	.523
7 子どもの成長や関わりを通して、必要に応じて関わりを深めるよう援助している	.300	.194	.076	.066	.326
30 子どもの成長や関わりを通して、必要に応じて関わりを深めるよう援助している	.185	.768	.054	.105	.765
21 日常の生活や遊びを通して生活や遊びの中で丁寧な関わりを創出し、きまの大切さを子どもに感じられるよう援助している	.313	.725	.041	.136	.726
25 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.157	.497	.027	.105	.769
23 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.001	.612	.016	.305	.700
24 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.092	.611	.033	.285	.778
22 言葉のやり取りを通して言葉の面白さを伝え、身体で表現して関わりを深めるように援助している	.052	.567	.263	.054	.587
27 言葉や声や文字を通して、関わりを深めるよう援助している	.173	.447	.447	.061	.534
18 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.002	.084	.775	.181	.511
19 季節の変わり目や行事に合わせて関わりを深めるよう援助している	.129	.105	.638	.027	.625
14 子どもが保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.288	.173	.619	.113	.667
26 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.041	.158	.570	.119	.555
28 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.115	.162	.526	.350	.714
16 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.189	.021	.500	.208	.640
15 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.285	.019	.483	.032	.565
5 食事、間食、おやつ、おやつなどを通して生活や遊びを楽しむよう援助している	.345	.169	.443	.118	.496
17 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.311	.043	.467	.201	.679
29 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.001	.213	.186	.552	.738
30 子どもが安心して保育士等や他児との交流や関わりを楽しむよう援助している	.073	.194	.182	.499	.720

因子寄与率 14.56 13.13 13.05 12.37

(a)第1因子:一人一人の発達や生活リズムに応じた援助

第1因子は、「子ども一人一人の生理的なリズムに沿った生活への配慮」(項目2)や、「共に過ごす中で心身の疲れが癒されるようにする」(項目1)、「食事や間食をゆったり楽しめるよう援助する」(項目4)といった、生活リズムや情緒の安定を大切にする援助

が高い因子負荷を示した。また、「子どもが保育者や子ども同士と安定した関係の中で心地よさを感じられるようにする」(項目8)等、子どもの心身の安心感を支える実践があった。これらの項目は、生活の基盤となる安定した環境づくりや応答的な関わりを通して、情緒の安定を図る実践を反映する因子と考えられる。

(b)第2因子:言葉の育ちへの関わりと応答的なやり取り

第2因子は、「一語文や身振りで気持ちを伝えようとする姿に応答的に関わる」(項目20)や、「日常の挨拶や遊びの中で温かく言葉をかける」(項目21)、「安心して思いを表現できるよう配慮する」(項目25)といった、言葉を介したやり取りへの支援が高く負荷した。また、「ごっこ遊びを通じた応答的な関わり」(項目23)や、「友達との言葉のやり取りを楽しめるよう仲立ちする」(項目24)といった他者との関係の広がりをもつ援助も含まれる。これらは、子どもの言葉の育ちの援助と共に、安心できる関係性の中で自分の気持ちを表現できるようにする保育実践を表している。

(c)第3因子:感性や表現力を育む環境構成と援助

この因子では、「身近な動植物を実際に見たり触ったりする」(項目18)、「季節の変化を感じ取れる工夫をする」(項目19)、「感覚を豊かにする環境づくり」(項目14)、「素材に触れ感触を楽しむよう援助する」(項目26)といった、子どもの五感を通じた直接的な体験や自然・物との関わりへの援助があった。これらの実践は、子どもが身の回りの環境や素材と豊かに関わりながら、感性や興味を広げていく姿を支えていることを反映する因子と考えられる。

(d)第4因子:経験やイメージの表現への援助

この因子には、「生活や遊びの中で興味のあることを自分なりに表現できるよう援助する」(項目30)、「生活や遊びの先のイメー

ジや見通しが広がるように関わる」(項目 29) といった、子ども自身の思いやイメージを表現したり先を見通す力に関わる援助が含まれる。これらは、子どもが内面的な世界を豊かに表現し、主体的に活動に取り組むための援助として位置づけられる。

3. 低年齢児保育の質と保育者・施設長の研修機会との関連

0 歳児保育の質と研修機会との関連について、保育者による園内研修の実施、職員間の共有、自己評価と改善、施設長の専門性やマネジメントの認識は、いずれも保育の質の意識・行動の因子と有意な正の相関関係を示した(表 5)。とりわけ「保育の質向上のための施設長のマネジメント」や「園内研修の実施」は多くの因子と有意に関連し、質の高い保育実践を支える職場環境の重要性が示された。一方、施設長自身の研修参加や自己評価は、保育者の意識・行動との相関はやや弱く、一部で有意ではあったものの、全体的には限定的な関連であった。

表 5.0 歳児保育の質と研修機会の関連

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1. 質(因子)意識																				
2. 質(因子)意識	856 **																			
3. 質(因子)意識	846 **	871 **																		
4. 質(因子)意識	859 **	869 **	881 **																	
5. 質(因子)行動	869 **	893 **	718 **	868 **	762 **	762 **														
6. 質(因子)行動	669 **	648 **	624 **	762 **	742 **	742 **	621 **													
7. 質(因子)行動	116 **	149 **	127 **	112 **	123 **	163 **	149 **	115 **												
8. 施設長への研修参加 (保育士)	139 **	111 **	113 **	167 **	199 **	207 **	142 **	118 **	214 **											
9. 園内研修の実施 (保育士)	155 **	189 **	160 **	171 **	179 **	198 **	179 **	185 **	270 **											
10. 自己評価と改善 (保育士)	145 **	143 **	131 **	132 **	131 **	138 **	134 **	145 **	180 **	228 **	431 **									
11. 施設長の専門性向上 (保育士)	202 **	234 **	189 **	198 **	227 **	201 **	174 **	213 **	189 **	312 **	344 **	345 **								
12. 施設長の専門性向上のための施設長の研修参加 (施設長)	231 **	254 **	221 **	219 **	231 **	202 **	209 **	237 **	181 **	350 **	318 **	322 **	125 **							
13. 園内研修の実施 (施設長)	677 **	654 **	679 **	621 **	660 **	662 **	661 **	669 **	691 **	679 **	591 **	681 **	686 **							
14. 質意識の共有 (施設長)	659 **	661 **	666 **	658 **	664 **	666 **	662 **	666 **	668 **	611 **	612 **	681 **	627 **	155 **	155 **	268 **				
15. 園内研修の実施 (施設長)	667 **	669 **	667 **	669 **	670 **	670 **	670 **	670 **	670 **	669 **	669 **	669 **	669 **	268 **	268 **	221 **				
16. 自己評価と改善 (施設長)	664 **	661 **	661 **	679 **	660 **	671 **	668 **	667 **	662 **	664 **	247 **	248 **	160 **	162 **	216 **	319 **				
17. 施設長の専門性向上 (施設長)	684 **	690 **	682 **	686 **	690 **	687 **	687 **	689 **	692 **	624 **	698 **	628 **	628 **	128 **	128 **	697 **	159 **	268 **	278 **	269 **
18. 質意識の共有 (施設長)	679 **	672 **	673 **	688 **	682 **	688 **	681 **	684 **	686 **	670 **	649 **	642 **	642 **	161 **	161 **	227 **	198 **	268 **	268 **	216 **

次に、1・2 歳児保育の質と研修機会との関連について、0 歳児の結果と同様に、保育者の研修に関する変数は、いずれも保育の質の意識・行動の因子と有意に正の相関関係を示した(表 6)。なかでも「保育の質向上のための施設長のマネジメント」や「施設長の専門性の向上」との関連が特に高く、現場での保育の質の向上において施設長の影響が重要であることが示唆された。施設長自身の研修に関する変数については、意識・行動の各因子と多くの項目で有意な相関が見られたが、相関係数は全体的に小さく、保育者の保育の

質の意識・行動の因子との関連は限定的であった。

表 6.1・2 歳児保育の質と研修機会の関連

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1. 質(因子)意識																				
2. 質(因子)意識	856 **																			
3. 質(因子)意識	860 **	824 **																		
4. 質(因子)意識	860 **	845 **	768 **																	
5. 質(因子)行動	830 **	708 **	712 **	706 **																
6. 質(因子)行動	650 **	713 **	644 **	677 **	817 **															
7. 質(因子)行動	646 **	651 **	718 **	668 **	762 **	762 **														
8. 質(因子)行動	669 **	648 **	624 **	762 **	742 **	742 **	621 **													
9. 外観研修への参加 (保育士)	116 **	149 **	127 **	112 **	123 **	163 **	149 **	115 **												
10. 施設長への研修参加 (保育士)	139 **	111 **	113 **	167 **	199 **	207 **	142 **	118 **	214 **											
11. 園内研修の実施 (保育士)	155 **	189 **	160 **	171 **	179 **	198 **	179 **	185 **	270 **											
12. 自己評価と改善 (保育士)	145 **	143 **	131 **	132 **	131 **	138 **	134 **	145 **	180 **	228 **	431 **									
13. 施設長の専門性向上 (保育士)	202 **	234 **	189 **	198 **	227 **	201 **	174 **	213 **	189 **	312 **	344 **	345 **								
14. 質意識の共有と施設長の専門性向上のための施設長の研修参加 (施設長)	231 **	254 **	221 **	219 **	231 **	202 **	209 **	237 **	181 **	350 **	318 **	322 **	125 **							
15. 園内研修の実施 (施設長)	677 **	654 **	679 **	621 **	660 **	662 **	661 **	669 **	691 **	679 **	591 **	681 **	686 **							
16. 質意識の共有 (施設長)	659 **	661 **	666 **	658 **	664 **	666 **	662 **	666 **	668 **	611 **	612 **	681 **	627 **	155 **	155 **	268 **				
17. 園内研修の実施 (施設長)	667 **	669 **	667 **	669 **	670 **	670 **	670 **	670 **	670 **	669 **	669 **	669 **	669 **	268 **	268 **	221 **				
18. 自己評価と改善 (施設長)	664 **	661 **	661 **	679 **	660 **	671 **	668 **	667 **	662 **	664 **	247 **	248 **	160 **	162 **	216 **	319 **				
19. 施設長の専門性向上 (施設長)	684 **	690 **	682 **	686 **	690 **	687 **	687 **	689 **	692 **	624 **	698 **	628 **	628 **	128 **	128 **	697 **	159 **	268 **	278 **	269 **
20. 質意識の共有と施設長の専門性向上のための施設長の研修参加 (施設長)	679 **	672 **	673 **	688 **	682 **	688 **	681 **	684 **	686 **	670 **	649 **	642 **	642 **	161 **	161 **	227 **	198 **	268 **	268 **	216 **

D. 考察

本研究の目的は、低年齢児保育の質を評価するためのスケール草案を作成し、低年齢児保育の質とその向上を支える保育者・施設長の研修機会との関連を検討することであった。

低年齢児保育の質評価スケール草案(0 歳児および 1・2 歳児)における「意識」と「行動」の各項目に対して因子分析を行った結果、いずれの年齢層においても、一人一人の発達や生活リズムに応じた援助に関する側面が一貫して抽出された。この結果は、低年齢児保育における質の基盤として、発達や生活に即した個別的な援助が重要であることを示唆している。

0 歳児では、子どもの一人一人の発達や個性を尊重しながら、身体的・情緒的な発達の両面に応じて環境構成し、子どもの内面世界の共有や情緒的に関わることで、保育の質につながることを示された。一方で、1・2 歳児では、言葉によるやり取りや他者との関係構築に関する因子が加わり、発達の進展に伴って表現や社会的な側面への援助の重要性が増す可能性を示唆した。

また、「意識」と「行動」の両方において、とりわけ 0 歳児において類似した 4 因子構造が得られたことは、保育者の大切にしたい内的志向と実践行動が一定の整合性をもち、質の高い保育を支えている可能性を示すものである。これに対して、1・2 歳児では「意識」と「行動」の因子構造が異なる部分があ

あり、例えば経験やイメージの表現への援助は「行動」にのみ抽出された。これは、保育者が実践の中で子どもの経験の意味づけや表現を支えることを重視していることを示しており、保育現場で蓄積された実践知が、保育の質の基盤として現場に根ざしていることが伺える内容である。

低年齢児保育の質と研修との関連の結果では、園内研修の実施、職員間の共有、自己評価と改善、そして施設長によるマネジメントの在り方といった組織としての取り組みや環境づくりが、保育者の意識・行動に強く関係していることが明らかになった。特に「保育の質向上のための施設長のマネジメント」が多くの因子と有意に関連していた点は、施設長による日常的なリーダーシップや支援の姿勢が、現場の保育の質に大きく寄与する可能性を示した。

今後は、低年齢児保育の質草案の因子構造の結果から、因子の安定性・妥当性に一定の留意が必要であるため、尺度化においては、該当因子の概念的明確化および項目の再構成が求められる。保育の質と研修機会との関連では、その因果関係が不明であるため、縦断研究や介入的研究を行い、両者の関係をより明らかにする必要がある。また、交絡要因（年齢、保育経験年数、資格等）の検討も望まれる。これらの課題を検証し、保育の質向上のための効果的な研修の設計や制度整備に資する知見が得られることが期待される。

E. 結論

本研究は、日本の文化や制度に適合した3歳未満の低年齢児保育の質を評価するスケール草案の初期的な妥当性を検討し、保育の質を高めるためには研修機会の充実が重要である可能性を示した。今後は、スケールの一層の精緻化や、保育現場での実践との整合性を検証することが求められる。

F. 引用文献

1) Heckman, J. J., Stixrud, J., & Urzua, S.

(2006). The effects of cognitive and noncognitive abilities on labor market outcomes and social behavior. *Journal of Labor Economics*, 24(3), 411–482.

2) Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD). (2012). *Starting Strong III: A Quality Toolbox for Early Childhood Education and Care*. OECD Publishing.

3) von Suchodoletz, A., Lee, D. S., Henry, J., Tamang, S., Premachandra, B., et al. (2023). Correction: Early childhood education and care quality and associations with child outcomes: A meta-analysis. *PLOS ONE* 18(10): e0293056.

4) こども家庭庁. (2024). 保育政策の新たな方向性 ～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～. https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cd3e0064-0ab4-4bde-93db-b74ba24c7cf9/a9447ce9/20241226-councils-newkyuufudaredemotsuuen-cd3e0064-12.pdf (アクセス日: 2025年5月6日)

5) 厚生労働省. (2018). 『保育所保育指針』.

6) Egert, F., Fukkink, R. G., & Eckhardt, A. G. (2018). Impact of in-service professional development programs for early childhood teachers on quality ratings and child outcomes: A meta-analysis. *Review of Educational Research*, 88(3), 401–433.

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究

令和6年度 分担研究報告書

「低年齢児保育における保育内容に関する保育者の意識と実態」

研究代表者 箕輪潤子 武蔵野大学・教授

研究要旨

本研究は、日本全国の保育施設（保育所・認定こども園等）を対象に、3歳未満の低年齢児保育の質に関する評価スケールの項目案を試作し質問票を送付した回答のうち、保育者の保育実践に関する意識と行動についての自己評価データを分析した。調査は2024年に5000施設へ自記式質問紙を送付しおよそ19.9%から回答を得た。0歳児・1・2歳児それぞれの保育について、「意識」と「行動」の観点から低年齢児保育を実施している保育所・認定こども園等の保育者が、保育実践においてどのようなことを重視し、実践しているのかを検討したところ、0歳児の保育では、主に子どもの生理的・心理的な欲求を満たすことと子どもの発達を支えることを、1・2歳児の保育では生活習慣の自立と他児とのかかわり、多様な発達を支えることが重視されていることが明らかになった。また、意識と行動で特に乖離が見られたのは、子どもの発達を支える環境を構成することに関する項目だった。この結果を踏まえ、低年齢児保育の質評価スケールのさらなる精緻化を行う。

A. 研究目的

乳幼児期に質の高い保育を経験することが子どもの発達等に良い影響を与えることや、保育への投資効果が高いことが海外の様々な研究により示されている（OECD, 2006, 2018, 2020 など）。特に、発達初期の応答的な関係性と良質な経験が脳の構造の強力な基盤を形成することが指摘されている（Center on Developing Child at Harvard University, 2016）。保育の質や保育実践は、社会・文化・歴史といった要因が基盤となって形成される。そのため、子どもたちの育ちの保障、育ちにおいて何を重視するのかは、相対的多元的であり、社会により変化すると言われている。例えば、国際比較調査の結果（OECD、2018 等）では、3～5歳児の保育実

践について、社会情緒的発達を促す実践に関する項目の「保育者は子どもの遊びに加わっているとき楽しそうにする」や、＜言語、リテラシー、数の発達を支え促す保育者の役割＞に関する項目の「保育者は、話をしたり聞いたりするときは 子供の目線に合わせる」の回答率が高く、日本で重視されていること等が明らかにされている。日本では子ども子育て支援新制度の施行以降、保育施設の量的な拡充が目指され、様々な経営主体の参入が起きたことで、低年齢児の保育実践の質が従来以上に多様化していると考えられる。そのため、「どのような経験や育ちが低年齢児にとって大切なのか」「子どもの経験や育ちにつながる低年齢児にふさわしい保育実践とはどのようなものか」（厚労省, 2021）といった観点か

ら、低年齢児の保育の質を問う必要があると考える。また、3歳以上とは異なる3歳未満児保育（低年齢児保育）固有の保育プロセスの質の精緻な議論が求められていることが指摘されている（秋田, 2020）

そこで、本研究は、日本で低年齢児保育を実施している保育所・認定こども園等の保育者が、保育実践においてどのようなことを重視し、実践しているのかについて質問紙調査を行い、保育実践に関する意識と実態について明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

(1) 調査対象・調査方法・調査期間・調査内容（※詳細は令和5年度報告書に記載）

調査対象施設については、厚生労働省「令和4年度社会福祉施設等調査」³⁾のデータを使用し、乳児保育を行なっている保育所5000施設を調査対象とした。郵送により配布し、返信用封筒を同封し回収を行なった。調査期間は令和6年2月14日～令和6年5月31日とした。

各施設には、保育者用、施設管理者用、施設の開所時間に関する質問項目の3種類の質問票を配布した。低年齢児保育プロセスの質に関わる質問項目の作成にあたっては、『保育所保育指針』『保育所保育指針解説』の「第1章総則 2 養護に関する基本的事項」「第2章保育の内容に記載されている事項」を参考にし、質問項目として答えやすいものになるよう内容や語尾の調整を行なった。『保育所保育指針』を参考にした理由は、子どもの発達過程と経験内容、子どもの発達過程に応じた保育者の環境構成や援助・留意事項など、いわゆる日本の保育

の文脈に沿った形で、プロセスの質に該当するものが含まれていると考えたからである。なお、質問への回答方法については、「意識（大切だと思うか）」と「行動（実施しているか）」を分けて回答してもらう形式とした。

なお、質問紙では、「保育プロセスの質」に関する質問項目のほかに、「低年齢児保育の保育方針・保育観」「構造の質/実施運営の質」に関する項目についても尋ねると共に、低年齢児の保育の質に関して自由記述での回答を求めた。

(2) 分析方法

質問項目のうち、「低年齢時保育プロセスの質尺度(案)」の尺度項目を想定して項目を設定した「低年齢児保育の意識と行動に関する項目（0歳/1・2歳）」への回答について、SPSSにおいて記述統計を行うと共に、意識と実態のt検定を行なった。

※項目の因子分析結果は（分担者：今福理博）を参照

<倫理的配慮>

質問票調査については、質問票の表紙に利用目的ならびに、データ処理において園や個人が特定されないようにすることを記載した。なお、武蔵野大学教育学部倫理委員会の承認を受けている（承認番号 R6-002）。

C. 研究結果

低年齢児保育プロセスの質に関する質問項目については、保育実践に関する意識に加え実態についても尋ねた。

1.0 歳児の保育実践についての意識と実態

0 歳児担任の回答の、「意識（大切にしている）」においては、23 項目中 22 項目で高く評価されていた。特に高かった項目は、食事に関する 2 項目・睡眠に関する項目 1 項目、排泄や着脱に関する 1 項目、社会情緒的な関わり（保育者との関わり）に関する 1 項目であった。食事・排泄・睡眠・着脱といった生活場面・生理的欲求に関わる項目 7 項目のうち 4 項目は評価が高かったことから、特に「生理的・心理的な欲求を満たす」ことが大切だと考えられていることが示唆される。

「実態（実際に行っている）」に関して高く評価されていたのは 4 項目であり、食事に関する 2 項目、排泄に関する 1 項目、社会情緒的な関わり（保育者との関わり）に関する 1 項目は、「意識（大切にしている）」において高く評価された項目と同じ項目であり、「生理的・心理的な欲求を満たす」かかわりを実際に行っていると認識していることがわかる。あとの 1 項目は、社会情緒的な関わり（他児との関わり）に関する項目であった。

意識と実態に乖離があった（0.5 ポイント以上）項目は、11 項目であった。意識と実態に乖離があった項目の内容としては、安心感の保障やくつろぎに関する項目、生理的欲求やリズムの尊重に関する項目、身体発達を支える環境に関する項目、子どもの発達過程に応じた玩具や環境に関する項目、子どもの興味や好奇心・感覚を豊かにする環境に関する項目であった。

<1・2 歳児>

1・2 歳児担任の回答の、「意識（大切にしている）」においては、30 項目中 26 項目で

高く評価されていた。特に高かった項目は、衣類の着脱や排泄に関する 3 項目、社会情緒的な関わり（保育者との関わり・他児とのかかわり）に関する 3 項目、言葉の発達に関する 2 項目であった。このことから、「生活習慣の自立と他児とのかかわり・言葉への援助」が重視されていることがわかる。

「実態（実際に行っている）」に関して高く評価されていたのは言葉の発達に関する 2 項目と、社会情緒的な関わり（他児とのかかわり）に関する 1 項目項目であった。これらの項目は、「意識（大切にしている）」において高く評価されていた項目と共通している。

意識と実態に乖離があった（0.5 ポイント以上）項目は、21 項目であった。乖離があった項目の内容としては、安心感の保障に関する項目、生理的欲求やリズムの尊重に関する項目、身体発達を支える環境に関する項目、社会情緒的な関わり（大人との関わり・他児との関わり）に関する項目、子どもの発達過程に応じた玩具や環境に関する項目、子どもの興味や好奇心・感覚を豊かにする環境に関する項目・表現に関わる項目であった。

以上の結果から、0 歳児の保育では、主に子どもの生理的・心理的な欲求を満たすことと子どもの発達を支えることを、1・2 歳児の保育では生活習慣の自立と他児とのかかわり、多様な発達を支えることが、低年齢児の保育プロセスの質に関わる要素であると考えられる。

D. 考察

0 歳児の保育では、主に子どもの生理的・心理的な欲求を満たすことと子どもの発達

を支えることを、1・2 歳児の保育では生活習慣の自立と他児とのかかわり、多様な発達を支えることが、低年齢児の保育プロセスの質に関わる要素であると考えられる。

ただし、0 歳児担任、1・2 歳児担任共に「意識(大切に思うか)」と「行動(実施しているかどうか)」の点数に差が見られ、保育の中で大切にしたいと思いつつも実際には思うようにはできていないこともあることが示唆される。特に、生理的欲求や生活習慣の自立よりも、子どもの発達を支える環境を構成することに関する項目でその傾向が見られている。このことから、幼児期以降につながる経験や育ちのための環境構成が低年齢児保育の現場においては課題となっている可能性が示唆される。

E. 引用文献

秋田喜代美・箕輪潤子・高櫻綾子 (2007) 保育の質研究の展望と課題. 東京大学大学院教育学研究科紀要 47, 289-305

秋田喜代美・佐川早季子 (2012) 保育の質に関する縦断研究の展望. 東京大学大学院教育学研究科紀要. 51, 217-234.

秋田喜代美 (2020) グローバル社会に向けた日本の保育のこれから . 保育学研究 58(1), 135-141.

OECD 2006 *Starting Strong II : Early Childhood Education and Care*. OECD Publishing: Paris.

OECD (2018) 国際幼児教育・保育従事者調査2018「保育の実践に関する保育者の意識」について (概要)

G. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

箕輪潤子・猪熊弘子・堀科・菅井洋子「低年齢児保育に関する保育者の認識 (1)

— 保育内容に着目して—」日本保育学会第78 回大会 ※R6 年度末時点で発表予定

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表1 0歳児クラスの保育者の保育実践についての意識と行動

	0歳児	意識	行動	差分
1	一人一人の子どもがぐっすりいであらゆることに慣れ、心身の疲れが癒されるようにしている。	1.78	2.43	0.65
2	一人一人の発達過程をふまえて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かせるように、空間を確保し、環境を構成している。	1.66	2.24	0.58
3	子ども一人一人がその発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かすことの楽しさを日常的に経験できる。	1.64	2.1	0.46
4	子どもの個人差に応じて授乳を行い、それぞれの家庭の状況や子どもの発育状況を考慮して慎重に離乳を進めている。	1.54	1.79	0.25
5	子どもたちが様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しめるように言葉掛けや介助の仕方を工夫している。	1.55	1.92	0.37
6	生理的・心理的欲求が満たされ、心地よく食事ができるよう、子どもたちの状態を汲み取り、一人一人のペースを尊重しながら援助をしている。	1.6	2.11	0.51
7	子ども一人一人の生理的なリズムをふまえて、食事や午睡の時間を設定している。	1.76	2.3	0.54
8	子どもたちがしっかりと寝て起きられるよう、静かで安心して眠れる場所を設けている。	1.57	2.02	0.45
9	子どものプライバシーが守られた状態でおむつ交換や衣服の着脱などができるよう、環境を配慮している。	2.05	2.78	0.73
10	おむつ交換や衣服の着脱などにおいて、子どもの感覚や気持ちに伴う言葉がけをするなど、清潔になることの心地よさを感じられるように関わっている。	1.6	1.9	0.3
11	一人一人を尊重し、温かい雰囲気の中で、たとえ思い通りにいかない様子の時にも、その思いや欲求をありのままに受け止めて関わっている。	1.67	2.28	0.61
12	子どもの声や表情、体の動きなどから欲求を汲み取り、子どもの欲求に応じた応答的な触れ合いや言葉がけをしている。	1.61	2.06	0.45
13	子どもが他の園児など身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表せるよう、生活や遊びの中で声を掛けて仲立ちしている。	1.65	1.97	0.32
14	身近な生活用具、玩具、絵本などを手の届くところに用意し、子どもの興味や好奇心をかきたてる物的環境を構成している。	1.93	2.71	0.78
15	子どもたちが気づいた音やささやかな動きなど、周囲の事象の美しさや不思議さや魅力に対し、共感的に応えている。	1.74	2.11	0.37
16	生活や遊びのなかで様々なものに触れ、音や形、色、手触りなどに気付き、感覚の働きを豊かにする環境を構成している。	1.88	2.55	0.67
17	絵本を読んでもらっている時に、自らめくったり声を出したりする姿に温かく応じ、子どもが味わう世界を共有している。	1.68	2.04	0.36
18	絵本を見るときには、子ども一人一人と関わり落ち着いた優しい声でその世界に触れられるようにしている。	1.69	2.15	0.46
19	子どもの発達過程や興味を考慮した絵本や玩具を選んでいる。	1.72	2.32	0.6
20	子どもが、手指を使い身の回りのものをつまむ、つかむ、たたく、引っ張るなどする中で、変化する面白さやじっくり関わる喜びが得られる環境を構成している。	1.88	2.61	0.73
21	一人一人の子どもの発達過程や興味、関心を理解し、それに沿って子どもの探索活動が盛んになるような環境を構成している。	1.88	2.63	0.75
22	子どもが機嫌よく保育士とのふれあい遊びを楽しめるよう、表情豊かに関わっている。	1.52	1.82	0.3
23	歌やリズムに合わせて、手足や体を動かして楽しめるような経験が十分にできるように環境を構成している。	1.69	2.14	0.45

表2 1・2歳児クラスの保育者の保育実践についての意識と行動

	1歳児	意識	行動	差分
1	一人一人の子どもがくつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようにしている。	1.94	2.66	0.72
2	子ども一人一人の生理的なリズムに沿った生活ができるように配慮している。	1.85	2.54	0.69
3	走る、跳ぶ、のぼる、押す、ひっぱるなど全身を使う遊びを楽しめるような活動や環境を整えている。	1.91	2.06	0.15
4	子どもが様々な食品に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しめるよう援助している。	1.81	2.48	0.67
5	子どもが身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付くように援助している。	1.69	2.12	0.43
6	衣服の着脱に関して、子どもが自分なりに工夫して取り組みとする気持ちを尊重して、ゆとりをもって見守っている。	1.69	2.42	0.73
7	子どもが便器での排泄に慣れ、必要に応じて自らトイレに行けるよう援助している。	1.78	2.27	0.49
8	子どもが保育士等や周囲の子ども等との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じられるように、一人一人の内面に思いを寄せ、援助している。	1.61	2.23	0.62
9	子どもの欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごせるよう、一人一人の発達の違いを考慮した上で、受容的・応答的に関わっている。	1.67	2.34	0.67
10	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の子どもと関わりをもって遊べるよう援助している。	1.79	2.33	0.54
11	一人一人が十分に自己を発揮しながら、生活における様々な場面で他の子どもと多様な関わりがもてるようにしている。	1.85	2.46	0.61
12	子どもが充実した生活や遊びの中で経験を積み重ねることで、きまりの大切さを子どもなりに感じられるよう援助している。	1.83	2.38	0.55
13	生活や遊びの中で、子どもが他の年齢の子どもの存在を感じ、互いに関わりを楽しめるように援助している。	1.92	2.53	0.61
14	子どもが探索活動等を通して見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにしていけるような環境を整えている。	2.03	2.83	0.8
15	子どもの発達状態に応じて、適切な玩具や絵本、遊具などを用意している。	1.9	2.73	0.83
16	子どもが身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付けるよう援助している。	2.14	2.86	0.72
17	子どもが身近な物や場所について、愛着や親しみの気持ちを持てるよう援助している。	2.01	2.52	0.51
18	子どもと共に身近な動植物を実際に見たり、触ったりしている。	2.14	2.86	0.72
19	季節の変化を感じ取ることができるようにするとともに、季節感を取り入れた生活を楽しめるような工夫をしている。	1.98	2.64	0.66
20	子どもが自分の欲求や気持ちを、一語文や指さし、身振りなどで伝えようとする姿をよく観察して関わり、話しかけている。	1.63	1.94	0.31
21	日常の挨拶をはじめとして生活や遊びの中で丁寧に温かく言葉をかけながら関わるよう心がけている。	1.58	1.99	0.41
22	言葉の音やリズムの響きの面白さを楽しんだり、身体で表現して遊んだりすることにつながるよう、絵本や紙芝居を読んでいる。	1.74	2.13	0.39
23	子どもがやりとりを楽しみ、イメージが広がっていくように、ごっこ遊びなどの中で応答的に関わっている。	1.76	2.25	0.49
24	子どもが生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しみ、友達との関わりが広がるよう仲立ちをしている。	1.69	2.08	0.39
25	子どもが安心して保育士等や友達に自分の思いを表現できるよう、配慮している。	1.6	1.99	0.39
26	子どもが様々な状態の素材（水、砂、土、紙、粘土など）に体で直接触れ、感触を十分に味わい楽しめるように援助している。	1.84	2.51	0.67
27	音楽やリズムにあわせて歌い、体を揺らす、飛び跳ねる、手や足でリズムをとる等の体の動きと一緒に楽しみ、関わっている。	1.79	2.25	0.46
28	子どもの発見や感動を受けとめ関わることで、生活の中の様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気づき、感じることを楽しめるようにしている。	1.96	2.6	0.64
29	子どもが保育士等の話や、経験した出来事を通して、生活や遊びの先のイメージや見通しが広がるように関わっている。	1.98	2.59	0.61
30	子どもが生活や遊びの中で興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現できるよう援助している。	1.95	2.54	0.59

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究

令和6年度 分担研究報告書

「低年齢児保育に関する保育者の認識―安全に着目して―」

研究分担者 猪熊弘子 駒沢女子短期大学 教授

研究分担者 峰友紗 武蔵野大学 准教授

研究要旨

保育施設における死亡事故は低年齢児に集中している。本研究では低年齢児を担当する保育者が「安全」についてどのように認識しているかを明らかにした。保育者の90.1%が「睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすい」ことを認識しており、『保育所保育指針』等の事故予防に関する項目が浸透していると考えられる。一方で児童虐待が疑われる子どもへの対応やアレルギー対応への理解は比較的低い傾向が見られた。また睡眠中の安全に関しては「うつ伏せになった子どもをすぐに仰向けに直している」割合は半数以下（48.4%）に留まっており、睡眠中の死亡事故が多い低年齢児保育においては大きな課題である。

A. 研究目的

全国的に急激な少子化が進んでいる。こども家庭庁の調査(2024a)によれば、2024年4月時点で保育所等を利用する児童の数は2,705,058人であり、前年と比べて12,277人(0.5%)も減少している。ほかにも施設数、利用定員、定員充足率などが軒並み前年比減となっており、少子化の影響が保育施設にも現れている中で、唯一増えているのが1,2歳児の保育所等利用率である。2023年4月には960,598人であった利用者が2024年4月には964,302人と3,704人も増加している。これは1,2歳児の児童数が2023年4月には1,707,000人だったところから2025年4月には1,625,000人と82,000人も減少している中で注目し値する数字である。子どもの数は減っているに関わらず、1,2歳の低年齢児保育は増え続けているのである。一方で、保育施設における死亡事故は低年

齢児に集中している。こども家庭庁(2025b)によれば、2023年1月1日から同年12月31日までの期間内に国に報告があった就学前の保育施設における重大事故のうち、死亡事故は全部で6件報告されており、0歳4件、1歳・2歳がそれぞれ1件ずつとすべて低年齢児が占めている。少子化の影響が顕著に表れているにも関わらず、特に死亡事故が起こりやすい低年齢児の保育需要が増え続けていることを考えると、低年齢児の保育の質保障とは第一義的に子どもの安全を守ることと言えるのではないだろうか。同様の先行研究である三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の調査(2024)では、「低年齢児の健康及び安全の管理について」の質問があるが、「午睡の事故防止のために行っている工夫」「安全管理」「保健・健康管理」(pp. 55-58)の項目にとどまっており、『保育所保育指針』および『保育所北指針解説』に沿うような細かな安全に

ついての質問がないことから、より具体的な安全に関する状況を知ることが必要であると考へた。そこで本研究は、全国の保育所・認定こども園において0・1・2歳の低年齢児の保育を担当している保育者（保育士・保育教諭）に対するアンケート調査を通し、日本における低年齢児の保育実践の質を探索する中で、特に低年齢児の保育において必要な「安全」について、保育者がどのように認識し、保育を行っているのかについて着目して分析することにより、低年齢児の保育の質的保障について考察を深めることを目的とするものである。

B. 研究方法

全国の保育所・認定こども園のうち、0・1・2歳の低年齢児の保育を実施している施設について、都道府県、施設種、施設設置別がランダムになるよう無作為抽出し、5000施設を調査対象施設として選択し、施設長および低年齢児の保育を担当している保育者（保育士・保育教諭に限定）を対象としたアンケート調査票を送付、回収した（実施期間2024年2月～5月）設問は、『保育所保育指針』および『保育所保育指針解説』を元に作成し、特に「安全」に関する項目については表-1に示した18の設問を設けた。

表-1 低年齢児を担当する保育者に対する「安全」に関する質問一覧

1	登園時、保護者から家庭での子どもの様子や情報を聞き取っている。
2	保育中、子どもの健康状態を細かく観察している。
3	子どもの体温や排泄などに関する健康状態に関する情報を、1日の中で数回把握し記録している。
4	子どもの様子がいつもと異なると感じた時には、職員間で連携し、すばやく対応している。
5	午睡中の呼吸チェックを行なっている。
6	うつ伏せになった子どもをすぐに仰向けに直している。
7	子どものけがや体調不良時の基本的な対応や手順が明確になっているマニュアルの内容を理解している。
8	虐待などの不適切な養育が疑われる子どもへの基本的な対応や手順が明確になっているマニュアルの内容を理解している。
9	虐待などの不適切な養育が疑われる子どもがいた場合、園長や主任、他の担任に報告・相談し、速やかに対応するように努めている。
10	健康診断の結果から、受診等が必要と思われる子供には、保護者へ声をかけている。
11	保育中のけがやヒヤリハット、事故予防について職員間で共有するよう努めている。
12	睡眠中、プール遊び・水遊び、食事中等の場面で重大事故が発生しやすいことを知っている。
13	『保育所におけるアレルギーガイドライン』について内容を理解している。
14	エビペンの使用方法について理解している。
15	クラスで流行している感染症に関して注意を向けている。
16	おむつ交換後には、必ず手洗いをしている。
17	日常的におむつ交換の場所を消毒し、適切な消毒薬を知っている。
18	おむつ交換の手順は決まっている。

また、アンケート対象者については他に、性別・担当クラス（こどもの年齢等）・業務経験・資格や免許の種別と取得方法についても質問しており、クロス集計や分析によりその属性と傾向の関係性が分かるように設定した。

<倫理的配慮>

日本保育学会倫理綱領に基づき、回答にあたって園や個人が特定されないこと、学会等で報告すること等を調査票の表紙に記載し同意を得た上で調査を実施した。本研究は武蔵野大学教育学部倫理委員会の承認を受けている（承認番号 R6-002）。

C. 研究結果

998園（返送率20.0%）から2,800名の返送があり、安全に関する18項目すべてのデータが得られた2,527名分のデータを分析対象とした。

①基本属性

基本属性は、表-2に示す通りである。回答者の年齢は、20代が多く、続いて30代が多かった。回答者の勤務形態については正規職員が全体の85%以上を占めていた。担当クラスについては、0歳児28.1%、1歳児28.3%、2歳児29.9%であり、全体の約1割が混合クラスであった。経験年数については、10から20年が最も多く、ついで5年から10年、20年以上だった。

前記の安全に関する質問に対する回答の結果をまとめたものが表-3である。

②安全に関する質問とその回答

「とてもあてはまる」という回答が最も多かったのは、質問12「睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面で重大事故が発生しやすいことを知っている」で90.1%(2277名)であり、「あまりあてはまらない／全くあてはまらない」はわずか0.1%(3名)であった。ついで、質問15「クラスで流行している感染症に関して注意を向けている」が83.1%(2100

名), 質問 4「子どもの様子がいつもと異なると感じた時には職員間で連携し, すばやく対応している」が 81. 2%(2054 名), 質問 5「午睡中の呼吸チェックを行なっている」と質問 16「日常적으로むつ交換の場所を消毒し, 適切な消毒薬を知っている」が 78. 9%(1994 名)であった。

表-2 対象者の基本属性

年齢(歳)	n	%
-29	694	27.7
30-39	684	27.3
40-49	630	25.2
50-59	388	15.5
60-	109	4.4
性別		
女性	2464	97.7
勤務状況		
正規	2225	88.6
正規以外		
担当クラス		
0 歳児	711	28.1
1 歳児	716	28.3
2 歳児	756	29.9
0/1/2 歳児	128	5.1
0/1 歳児	97	3.8
1/2 歳児	73	2.9
経験年数 (年)		
0-3	225	9.0
3-5	230	9.2
5-10	584	23.3
10-20	889	35.4
20-	581	23.2
低年齢児保育経験		
0-3	327	18.8
3-5	519	21.2
5-10	824	33.6
10-20	562	22.9
20-	87	3.6

逆に「とてもあてはまる」が最も少なかったのは, 質問 8「虐待などの不適切な養育が疑われる子どもへの基本的な対応や手順が明確になっているマニュアルの内容を理解している」で 25. 6%(648 名)。この質問については「虐待などの不適切な養育が疑われる子どもへの基本的な対応や手順が明確になっているマニュアル」の有無についても質問しているが, 13. 8% (348 名) は園にマニュアル自体がないと答えている。

また, 質問 14「エピペンの使用方法について理解している」は 40. 5%(1024 名), 質問 13『『保育所におけるアレルギーガイドライン』について内容を理解している』は 41. 6% (1050 名) であり, アレルギーへの対応につ

いて十分でないと感じている保育者が比較的多い。特に質問 14 については「あまりあてはまらない／全くあてはまらない」と答えた人が 20. 4%(516 名)おり, エピペンの使用方法を理解していない保育者が 2 割を超えることがわかった。

表-3 低年齢児を担当する保育者に対する「安全」に関する質問および結果 (N=2527)

	とてもあてはまる	あてはまる	あまり／全くあてはまらない	マニュアルなし*
1 登園時、保護者から家庭での子どもの様子や情報を聞き取っている。	1486 (58.8)	1006 (39.8)	35 (1.4)	
2 保育中、子どもの健康状態を細かく観察している。	1508 (59.7)	1008 (39.9)	11 (0.4)	
3 子どもの体温や排泄などに関する健康状態に関する情報を、1 日の中で数回把握し記録している。	1518 (60.1)	827 (32.7)	182 (7.2)	
4 子どもの様子がいつもと異なると感じた時には、職員間で連携し、すばやく対応している。	2054 (81.2)	466 (18.4)	7 (0.3)	
5 午睡中の呼吸チェックを行なっている。	1994 (78.9)	479 (18.4)	54 (2.1)	
6 うつ伏せになった子どもをすぐに仰向けに直している。	1214 (48.4)	1122 (44.4)	175 (6.9)	
7 子どものけがや体調不良時の基本的な対応や手順が明確になっているマニュアルの内容を理解している。	919 (36.4)	1331 (52.7)	127 (5.0)	150 (5.9)
8 虐待などの不適切な養育が疑われる子どもへの基本的な対応や手順が明確になっているマニュアルの内容を理解している。	648 (25.6)	1202 (47.6)	329 (13.0)	348 (13.8)
9 虐待などの不適切な養育が疑われる子どもがいた場合、園長や主任、他の担任に報告・相談し、速やかに対応するように努めている。	1743 (69.0)	745 (29.5)	39 (1.6)	
10 健康診断の結果から、受診等が必要と思われる子供には、保護者へ声をかけている。	1873 (74.1)	600 (23.7)	54 (2.2)	
11 保育中のけがやヒヤリハット、事故予防について職員間で共有するよう努めている。	1886 (73.8)	613 (24.3)	48 (1.9)	
12 園庭中、プール遊び・水遊び、食事中等の場面で重大事故が発生しやすいことを知っている。	2277 (90.1)	247 (9.8)	3 (0.1)	
13 「保育所におけるアレルギーガイドライン」について内容を理解している。	1050 (41.6)	1186 (46.9)	291 (11.6)	
14 エピペンの使用方法について理解している。	1024 (40.5)	987 (39.1)	516 (20.4)	
15 クラスで流行している感染症に関して注意を向けている。	2100 (83.1)	424 (16.8)	3 (0.1)	
16 おむつ交換時には、必ず手洗いをしている。	1994 (78.9)	468 (18.5)	59 (2.3)	
17 日常のおむつ交換の場所を消毒し、適切な消毒薬を知っている。	1674 (66.2)	686 (27.2)	167 (6.7)	
18 おむつ交換の手順は決まっている。	1679 (66.4)	707 (28.0)	141 (5.7)	

*マニュアルについては、質問項目 7 および 8 のみ

さらに, 質問 6「うつ伏せになった子どもをすぐに仰向けに直している」も「とてもあてはまる」が 48. 4% (1214 名) であった。同じ睡眠中に関する質問 5「午睡中の呼吸チェックを行なっている」は 78. 9%(1994 名)が「とてもあてはまる」としているにも関わらず, 「うつ伏せになった子どもをすぐに仰向けに直す」ことについては「呼吸チェック」に比べると消極的であることがわかった。

D. 考察

今回は単純集計にとどまっていることから, 低年齢児の保育に当たっている保育者の安全に対する状況を複合的に分析することができていない。

しかし, この単純集計を持っても, 低年齢児の保育における安全に関する課題が見えてくる。

たとえば, 質問 12「睡眠中, プール活動・水遊び中, 食事中等の場面で重大事故が発生

しやすいことを知っている」に関しては90.1% (2277名) が「とてもあてはまる／あてはまる」と答えており、それらの場面の危険については熟知していると考えられる。ところが、睡眠中に「うつ伏せになった子どもをすぐに仰向けに直す」ことが「とてもあてはまる」園は、全体の半数以下に止まっている。「あまりあてはまらない／全くあてはまらない」保育者も6.9% (175名) おり、睡眠中の死亡事故が多い低年齢児保育の保育において、特に大きな課題であると考えられる。

うつ伏せになった子どもをすぐに仰向けにできないのは、保育者の問題なのか、それとも構造的な問題（保育者の配置数など）なのだろうか。こちらは各施設への個別のインタビュー調査などにより、その背景を明らかにする必要があるだろう。

E. 結論

今回の調査により、低年齢児の保育にあっている保育者は「睡眠中、プール遊び、水遊び、食事中等の場面で重大事故が発生しやすいことがことを知っている」割合が非常に高いことがわかった。『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育保育要領』第3章健康及び安全に示された「事故予防」に関する項目が保育者の間に浸透していることがうかがえ、事故予防に対する意識も高まっていると考えられる。

しかし、睡眠中の状況については依然として課題があり、児童虐待への対応や、アレルギーの理解や対応に関しても十分とはいいがたいことがわかった。

今後はこの結果の背景にある要因等についてもさらに検討を行い、低年齢児の保育の安全と質の向上について明らかにしていきたい。

F. 引用文献

こども家庭庁(2024a) 保育所等関連状況取りまとめ
こども家庭庁(2024b) 「令和5年教育・保

育施設等における事故報告集計」の公表について

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(2024)『保育所等における低年齢児の保育の保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究報告書』

G. 研究発表

1. 論文発表

なし(検討中)

2. 学会発表

猪熊弘子・箕輪潤子・淀川裕美・菅井洋子(2025)「低年齢児保育に関する保育者の認識(2) — 安全に着目して — 」日本保育学会第78回大会 ※R6年度末時点で発表予定

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

こども科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

総合研究報告書

令和6年度 分担研究報告書

「職場におけるソーシャル・キャピタルと低年齢児保育における
保育観および保育実践との関連」

研究分担者 峰 友紗 武蔵野大学教育学部教育学科 准教授

研究分担者 箕輪潤子 武蔵野大学教育学部教育学科 准教授

研究分担者 淀川裕美 千葉大学 准教授

研究要旨

本研究は、日本において需要が高まる3歳未満の低年齢児保育において、職場のソーシャル・キャピタル（Workplace Social Capital：WSC）と保育の質との関連を明らかにすることを目的とした。近年、保育施設の急増に伴い、低年齢児保育の「質」への関心が高まっているが、施設間での質のばらつきが課題となっている。特に、発達や愛着の形成が著しい時期にある低年齢児にとって、保育者の安定した人的関係や職場環境の影響は極めて重要である。WSCは、信頼・規範・ネットワークから成る社会関係資本として、近年注目されており、本研究では保育施設内のWSCが、保育実践にどのような影響を与えるのかを検討した。

全国の認可保育施設5000カ所を対象に自記式質問紙を配布し、997施設・計2800名の保育士から回答を得た（有効回答数2575名）。WSCは8項目の尺度に基づき測定し、保育の質については保育所保育指針等に基づく8項目から成る評価指標を用いた。統計解析では多変量回帰分析を行い、年齢、性別、メンタルヘルス、雇用形態、経験年数などを調整変数として投入した。

その結果、WSCが高い群ほど、自己評価による保育の質が有意に高い傾向が見られた。この関連はすべてのモデルで一貫しており、WSCの上昇が保育の質の向上と関連していた。WSCの高さは、若年層や正規雇用者、良好なメンタルヘルス状態とも関連していた。これらの結果は、WSCが保育者の協働性や精神的健康に寄与し、結果として保育実践の質にも影響を与えることを示唆している。

本研究は、職場内の人間関係や信頼が、保育の質を高める上で重要な要因であることを実証的に示した点で意義があり、今後の保育の質向上に向けた組織的支援の方向性を考える上でも重要な示唆を提供する。

A. 研究目的

近年、日本において低年齢児（3歳未満児）を対象とした保育への需要が急速に高まっている。この背景には、共働き世帯の増加や、女性の社会進出を支援する子育て支援政策の拡充がある。特に2017年以降、子ども・子育て

支援新制度や待機児童解消にむけた保育の受け皿拡大などの施策が進められ、保育施設の新設や定員増加が加速した。これにより、低年齢児保育の量的拡大が実現された一方で、保育の質の担保および向上に対する関心

が高まっている。施設の急増に伴い、保育の質は施設間で多様化しており、とりわけ低年齢児にとって望ましい保育のあり方については、いまだ十分な合意が得られていない。低年齢児は、発達や愛着の形成、生活習慣の確立等においても重要な時期であり、保育者との安定した信頼関係や安心できる環境が重要である。このような保育の質を左右する要因の一つとして、保育が行われる「場」の重要性が挙げられる。保育の現場は子どもにとっての生活の場であるが、同時に保育者にとっては職場でもあり、その環境は双方にとって大きな影響を与える。

保育者が質の高い保育を実践するためには、単に物理的環境だけでなく、同僚や園長等との良好な関係、職場内における信頼、そして専門性を醸成する職場の風土や文化といった「職場環境」全体が大きな役割を果たす。こうした人的・社会的要素を捉える枠組みとして注目されているのが、「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」である Putnam らは、ソーシャル・キャピタルを、ネットワーク・規範・信頼といった社会的組織によって構成され、相互利益のための協力や行動を促進するものと定義している¹⁾。

これまでの先行研究においても、保育者間の人間関係や信頼関係が保育の質に影響を与える可能性は指摘されてきたが、職場という単位に焦点を当てた「職場のソーシャル・キャピタル（Workplace Social Capital : WSC）」の観点から保育の質を検討した研究は限定的で、とりわけ、WSC がどのように3歳未満児への保育の質に関係するのかを明らかにした研究はほぼ見られない。

本調査は、日本全国の保育施設（保育所、こども園、小規模保育所等）5000カ所に、自記式質問紙を配布した大規模横断調査である²⁾（去年の報告書）。本研究では、WSC と保育者が評価する低年齢児保育の質との関連を検討することを目的とした。これにより、職場内の関係性や信頼の質が、実際の保育実践にどのような影響を与えているかを明らかにし、今後の保育の質向上に向けた組織的支援のあり方を検討する。

B. 研究方法

1 研究デザインおよびデータ収集

本研究は横断的調査である。調査対象施設については、厚生労働省「令和4年度社会福祉施設等調査」³⁾のデータを使用し、低年齢児保育を行なっている保育所5000施設を調査対象とした。対象施設の抽出については、母集団構成比に類似するよう都道府県別、施設種別、施設設置別がランダムになるよう単純無作為抽出で対象を選択した。また、無作為で抽出した調査対象4500施設とは別に、研究班メンバーが、地方自治体や関連団体を通し依頼した施設やこれまで研究フィールドであった施設等など500施設を合わせ、合計5000施設に質問紙を送付した。各施設に勤務する低年齢児を担当する保育者に対して、自記式質問紙を郵送で配布した。調査期間は2024年2月から5月にかけて行い、997施設から計2,800名の保育士より回答を得た（回収率：19.9%）。このうち、有効回答が得られた2575名を分析対象とした。

本調査は、保育の質に関する意識や行動に関する調査であり、本研究ではその中の①基本属

性（性別、年齢、雇用形態、保育経験年数、在籍年数）、②主観的健康感、③職場環境に関する項目、④睡眠やメンタルヘルスに関する指標、⑤職場のソーシャル・キャピタル（Workplace Social Capital：WSC）に関する項目⑥3歳未満児に対する保育の質に関する項目を用いた。主観的健康感は「非常に健康である」「まあ健康である」「あまり健康でない」「健康でない」の4選択肢からなり、「非常に健康である」「まあ健康である」を「健康群」、「あまり健康でない」「健康でない」を「非健康群」として2群に分類し、分析を行った。メンタルヘルスに関する項目は、本来6件法である日本語版 WHO-5 精神健康状態表を、4件法で評価することが可能で、信頼性および妥当性の検討が行われた簡易版の S-WHO-5-J を使用し⁴⁾、その合計点を連続量で使用した。

2 職場のソーシャル・キャピタル（WSC）

WSC は本研究における主要な独立変数であり、Kouvonen ら⁵⁾および Kawachi⁶⁾（2013）によって信頼性と妥当性が検証された、日本語版 Finnish Public Sector Survey（FPSS）に基づく8項目の尺度をもとに、保育者の文脈に変えて項目を作成し測定した。各項目は、以下のとおりである。

- ① 園長は親切心と思いやりをもって私たちに接してくれている。
- ② 園長は私たち職員の権利に対して、理解を示してくれている。
- ③ 私たちの職場には「一緒に保育をやっている」という姿勢がある。
- ④ 保育やそれに関する事柄や問題について、園内で情報交換している。

- ⑤ 職場ではお互いが理解し、受け入れられていると感じている。
 - ⑥ 私たちは、よりよい保育を行うためにアイデアを出し、実行に向けて協力している。
 - ⑦ 互いに信頼しあえる職場である。
 - ⑧ 園長のことを信頼できる。
- 各項目は、「非常に当てはまる」から「まったく当てはまらない」の4件法で回答を得て、合計点（8～32点）を算出し、得点が高いほどWSCが高いことを示す。Cronbach の α 係数は 0.88 であり、十分な内部一貫性が認められた。WSC スコアは総得点と分布に基づき、「低群（8-19）」「中群（20-24）」「高群（25-32）」の3群に分類した。

3 低年齢児保育の保育方針・保育観と保育実践（保育実践の質スコア）

本研究における主要なアウトカムは、低年齢児保育の保育方針・保育観とその実践（（保育実践の質スコア）である。低年齢児の保育を実施するにあたっては、各私施設の保育方針や保育観に基づいた保育が実施されていると考えられる。

低年齢児保育の保育方針・保育観と実践に関する項目は、『保育所保育指針』⁷⁾、保育所管理者へのインタビュー、ならびに既存研究を参考にして独自に作成した下記の①から⑧の8項目である。回答者からは、「2023年における自施設での保育」について、「まったくそう思わない」から「非常にそう思う」までの10段階評価で回答を得た。おおよそ1年間という評価期間を設定することで、年間を通じた実践や業務状況を踏まえた包括的な評価を得ることを目的とした。8項目の Cronbach の α 係数は

0.86 であり、十分な内部一貫性が認められたため、スコアとして分析に用いた。

- ① 保育所保育指針または幼保連携型認定こども園教育保育要領を、保育する上で参考にしている。
- ② 子どもの最善の利益を考慮し、一人の人間として尊重した保育を行っている。
- ③ 食事・睡眠等の時間は、その日の子どもの体調や生理的欲求などを踏まえ、柔軟にしている。
- ④ できるだけ子どもを待たせることがないよう工夫している。
- ⑤ 保育室の玩具は、子どもの手に届く場所に置き、子ども自身で選べるようにしている。
- ⑥ 低年齢児にとってふさわしい経験が積み重ねられた先に、幼児の保育内容が考えられている。
- ⑦ 子どもが興味をもっていること・やろうとしていることに、怪我などの可能性があると感じた時には、安全を確保した上で、できるだけ思いを叶えられるように環境を構成したり援助したりしている。
- ⑧ 保護者が参観・参加する行事は、子どもの発達・経験としてふさわしいかを最も重視して考えている。

⑨

4 共変量

共変量として、年齢、性別、メンタルヘルスコア、雇用形態、経験年数、現在の勤務する保育施設の在籍年数を共変量として使用した。

5 分析方法

統計解析には Stata 17.0 for Mac (Stata Corporation, College Station, TX, USA) を

使用した。保育の質に対する WSC の影響を評価するために、単回帰分析および多変量回帰分析を実施した。多変量モデルでは、性別、年齢 (20～29 歳、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳、60 歳以上)、メンタルヘルスコアを基本の多変量モデルとし、さらに 1 変数ずつ雇用形態 (常勤、非常勤)、を加えて調整した。各分析では保育の質に対する WSC の影響を表す回帰係数と 95%信頼区間 (CI) を算出した。

6 倫理的配慮

質問票の表紙には、本調査の目的および、データの解析において施設名や個人が特定されないようにする旨を明記した。また、保育者が他の職員等に回答を見られることを懸念する場合に備え、回答用紙をホチキスで留めるなど、回答の秘匿性を確保する方法についても記載した。調査協力の同意は、返信用封筒を利用した返送をもって、同意があったものとみなした。本研究は、武蔵野大学教育学部倫理委員会の承認を受けて実施された (承認番号: R6-002)。

C. 研究結果

1 対象者の基本属性

表 1 に本研究の対象者の属性を示す。分析対象となった 2575 名のうち、97.7%が女性であった。職場のソーシャル・キャピタル (WSC) は、低群が 185 名 (7.2%)、中群が 1,210 名 (47.0%)、高群が 1,180 名 (45.8%) であった。

WSC が高い群では、年齢が若く、全体のメンタルヘルスコアの平均は 11.0 点 (標準偏差 $\pm$ 2.5) であり、WSC が高い群ではメンタルヘルスコアが低く (=良好な状態)、精神的健康状

態が良好である傾向がみられた。

2 WSC と低年齢児保育の保育方針・保育観と保育実践の得点（保育実践の質スコア）

表 2 には、低年齢児に対する保育の質と WSC との関連について、多変量解析の結果を示す。WSC が低い群を基準(Ref)とした場合、中群および高群では保育の質スコアが有意に高かった。高群における調整済み係数は 10.97 (95%信頼区間: 9.69-12.25) であった。さらに、雇用形態を投入したモデルでは、係数には大きな変化は見られず、WSC と保育の質との正の関連は一貫して独立して、有意であった。特に現在の施設での在籍年数を調整したモデルでは係数がやや上昇した。

また、WSC を連続変数として扱った分析では、すべてのモデルにおいて保育の質との間に統計的に有意な上昇傾向 (p for trend < 0.05) が認められた。

D. 考察

本研究では、職場のソーシャル・キャピタル (WSC) と低年齢児を対象とした保育施設における保育の質との関連を明らかにすることを目的とした。その結果、WSC が高い群ほど、自己評価による保育の質が高い傾向があり、関連が認められた。この関連は、性別、年齢、雇用形態、経験年数、現在の施設の在籍年数などの共変量を調整した後も一貫しており、職場における良好な人間関係や信頼関係が、低年齢児保育の質に、独立して正の影響を与えることが示唆された。

この結果は、先行研究における WSC の重要性

に一致する。たとえば、Kouvonen ら⁸⁾ によって報告されたように、WSC は精神的健康と関連することが知られている。また、臨床の看護師を対象とした研究においても、職場での信頼や同僚との支援的な関係性が、事故や傷害にあたる影響も報告されている⁹⁾。特に保育という集団での協働性が重要な職種においては、相互の信頼、協力、支援的なコミュニケーションが、保育の質というアウトカムにも影響を及ぼすことが理論的にも整合的が取れていると考察する。

また、本研究では WSC と保育の質との間に明確な傾向（量反応関係）が認められたことも注目すべきである。WSC を連続変数として扱った分析でも、有意な上昇傾向が見られ、職場内のソーシャル・キャピタルが高まることで保育実践の内容や質が比例して高まる可能性が考えられる。このことは、質的・量的な向上の双方が保育の質に寄与することを示唆している。

本研究にはいくつかの限界がある。第一に、本研究は横断的研究であり、因果関係を明確に示すものではない。WSC が高いから保育の質が高いのか、あるいは保育の質の高い環境が WSC を高めているのかを判別することはできない。第二に、保育の質の測定には自己評価尺度を用いており、客観的な評価ではない点に留意が必要である。第三に、対象となった施設の回答率や属性に偏りがある可能性もあり、慎重な解釈が求められる。

本研究の強みとして、全国の保育施設を対象に職場環境および職場のソーシャル・キャピタル (WSC) と保育の質との関連を検討した、これまでにない大規模調査である点が挙げられる。従来、保育の質に関する研究は個別施設や

限られた地域におけるものが多く、全国規模でWSCを測定し、それと乳幼児保育の質との関係を統計的に明らかにした研究は極めて少ない。

特に、保育士の主観的評価を通じて職場の協働性や信頼関係がどのように保育実践に反映されるかを明らかにした点は、今後の保育政策や職場改善の実践的示唆を提供するものである。WSCに着目した本研究は、保育者のウェルビーイングのみならず、子どもへの質の高い保育提供にもつながることを示し、学術的および社会的に大きな意義を有するものである。

今後は、縦断的研究やWSCの具体的な構成要素（例えば、同僚間の信頼、上司との関係性）がどのように保育の質に影響を与えるかについての詳細な検討も求められる。具体的な労働環境を含めた考察が必要である。さらに、WSCを向上させるための組織的介入や職場環境の改善が、保育実践にどのような効果をもたらすかを明らかにする介入研究も求められる。

E. 結論

職場におけるソーシャルキャピタルが高いほど、自己評価による保育実践の質が高い傾向があり、関連が認められた。この関連は、性別、年齢、雇用形態、経験年数、現在の施設の在籍年数などの共変量を調整した後も一貫しており、職場における良好な人間関係や信頼関係が、低年齢児保育の質に、独立して正の影響を与えることが示唆された。

F. 引用文献

- 1) Putnam RD, Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy. Princeton University Press:1993
- 2) 去年の報告書
- 3) 厚生労働省（2023）「令和4年度社会福祉施設等調査」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450041&tstat=000001030513>（アクセス日）
- 4) 稲垣 宏樹, 井藤 佳恵, 佐久間 尚子, 杉山 美香, 岡村 毅, 栗田 主一. WHO-5 精神健康状態表簡易版 (S-WHO-5-J) の作成およびその信頼性・妥当性の検討. 日本公衆衛生雑誌. 2013, 60(5):294-301
- 5) Oksanen T, Kivimäki M, Kawachi I, Subramanian SV, Takao S, Suzuki E, Kouvonen A, Pentti J, Salo P, Virtanen M, Vahtera J. Workplace social capital and all-cause mortality: a prospective cohort study of 28,043 public-sector employees in Finland. Am J Public Health. 2011 Sep;101(9):1742-8.
- 6) イチロー・カワチ, 高尾総司, S.V. スブラマニアン編著. ソーシャル・キャピタルと健康政策. 日本評論社. 2013
- 7) 厚生労働省（2018）『保育所保育指針解説』
- 8) Kouvonen A, Oksanen T, Vahtera J, Stafford M, Wilkinson R, Schneider J, Väänänen A, Virtanen M, Cox SJ, Pentti J, Elovainio M, Kivimäki M. Low workplace social capital as a predictor of depression: the Finnish Public

Sector Study. Am J Epidemiol. 2008 May
15;167(10):1143-51.

9)Tei-Tominaga M, Nakanishi M. The
Influence of Supportive and Ethical Work
Environments on Work-Related Accidents,
Injuries, and Serious Psychological
Distress among Hospital Nurses. Int J
Environ Res Public Health. 2018 Jan
31;15(2):240.

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

「0・1・2 歳児の保育で大切なこと」について考える

子どもが乳幼児期に質の高い保育を受けることは、その後の発達に良い影響を与えることが、海外のさまざまな研究で明らかになっています（OECD,2001, 2006, 2010 など）。特に、幼いころに大人との温かいやりとりや良い経験をすることが、脳の発達にとって大切な土台となることが指摘されています（CENTER ON DEVELOPING CHILD ATHARVARD UNIVERSITY, 2016）。



一方で、質の高い保育とは、どのようなものなのか、「保育の質」とは何かについては、多様な考え方があり、明確な基準があるわけでも、常に一定の状態というものでもありません。また、保育という営みはとても複雑で、豊かなものであり、一つとして同じ園はなく、同じ園でも時期や状況などにより変化・変容していくものでもあるでしょう。

私たちは、日本の低年齢児保育において大切にされていること・大切にしたいこと（＝保育の質の要素だと思われること）とはどのようなことなのかを考えてみたいと思い、0・1・2 歳児の保育に関わる保育者や施設長、研究者の皆様に、インタビューや質問紙調査を行わせていただきました。

保育者・施設長・研究者に共通の「大切にしたいこと」もあれば、それぞれの専門性の観点からの「大切にしたいこと」もありました。

ぜひ、ご覧いただき、各園で、そして皆様が大切にしたいことが何かを考えていただけましたら幸いです。



低年齢児保育の質研究班

こども家庭科学研究費補助金(23D1301)

箕輪 潤子 （武蔵野大学）※研究代表者
峰 友紗 （武蔵野大学）
堀 科 （東京家政大学）
淀川 裕美 （千葉大学）
菅井 洋子 （川村学園女子大学）
猪熊 弘子 （駒沢女子短期大学）
今福 理博 （武蔵野大学）

2025 年 3 月発行【無断転載を禁じます】



0・1・2 歳児の保育で大切なこと

～ 保育者・施設長・研究者の声から ～



低年齢児保育の質研究班

こども家庭科学研究費補助金(23D1301)



保育者が

0・1・2 歳児の保育をする上で
大切だと思っていること

0、1、2 歳児クラスの担任保育士・保育教諭 2727 名へのアンケートの回答より

1 子どもの気持ちや思いを尊重した関わり、発達に応じた保育

- 子どもが安心して過ごせるよう、表情や行動から気持ちをくみ取り、寄り添うこと。
- 自己肯定感を育て、チャレンジする意欲を引き出す関わり。

2 安心して過ごし活動できる環境や生活リズム

- 子どもが落ち着いて過ごせるよう、ゆったりとした雰囲気大切に、発達に応じた遊びや生活リズムを整える。
- 月齢や発達差を考慮しながら、無理のない環境をつくる。

3 担任、保護者、職員、看護師の連携や情報共有

- 保護者との信頼関係を築き、子どもの成長や健康状態を共有する。送迎時の会話や連絡帳を活用し、家庭と連携することで、一貫した保育を実践する。
- 看護師や栄養士、調理職員とも協力し、健康管理や食事の工夫を行う。

4 子どもの健康管理

- 低年齢児は体調の変化が激しいため、日々の健康観察を徹底し、小さな異変にも素早く対応する。
- 感染症予防や衛生管理を意識し、安全な保育環境を維持する。

5 丁寧な関わりや保育

- 一人一人の発達や思いに配慮し、丁寧にかかわる。

6 子どもとのスキンシップ

- 言葉では伝えられない子どもの気持ちを、表情や仕草から読み取り、スキンシップによって安心感をもてるようにする。

7 愛着関係や信頼関係を築き、子どもが安心できるようにする

- 子どもが安心して園生活を送ることができるよう、特定の保育者と信頼関係や愛着関係を築く。



言葉にならない思いを汲み取り、保育者が言葉にして受け止めることで、子どもが安心して自分の思いを表現できるようにしている。

園全体でクラスを支えている。大人の連携の良さ、関係の良さが、子どもたちの安心できる環境となっている。



低年齢児保育を担当する保育士・保育教諭の保育観 1
～低年齢児の保育で大切にしていることの記述分析から～
(筆頭発表者：菅井洋子 日本発達心理学会第 36 回大会)



施設長が

0・1・2 歳児の保育において
大切だと思っていること

0、1、2 歳児保育を実施している園の施設長 8 名へのインタビューの回答より

1 子どもの人権を尊重し、愛着形成を大切にする

- 子どもが安心して過ごせるよう、安全な環境を整え、保育者が子どもの生理的リズムに応じて適切に関わり、信頼関係を築くこと。特に、個々のニーズに応じた対応が大切。

2 発達や興味に応じた環境の提供と、基本的な生活習慣の形成

- 発達段階に合わせた遊びや経験の機会を提供することで、子どもの成長を促す（例えば、運動機能や感覚を刺激する遊びを取り入れる、自然と触れ合う機会を増やすなど）。
- 食事・排泄・睡眠などの生活習慣を身につける上で、子ども自身が主体的に行動できるような環境を整える。

3 子ども一人ひとりの個性を尊重し、それに応じた支援を行う

- 子どもの発達には個人差があるため、保育者は一人ひとりの成長を理解し、適切なサポートを行う。
- そのために、発達や健康・衛生管理の知識を持ち、適切に対応する（特に、小さな変化を見逃さずに子どもの状態を観察し、必要な支援を行う）。

4 保育者同士の協力とチーム保育の重要性

- 子どもの発達を適切に支援するために、保育者同士が意見を共有し、互いに学び合うことが大切（特に、経験の浅い保育者が先輩保育者から学ぶ機会を増やすことや、保育の方針について意見交換を行い、共通理解を深めること）。
- 保育者間の連携が強化されることで、より安定した保育環境が提供できる。

5 保護者との連携の強化

- 保護者と積極的に情報を共有し、子どもの発達や生活習慣について話し合うことで、より良い保育につなげられる。
- 保護者同士がつながる機会を提供することも、育児の孤立を防ぐために重要。
- 保護者との信頼関係を築き、共に子どもの成長を見守る姿勢が求められる。



安心して自分自身でいられる力を獲得するプロセスを歩むこと、主体である経験を確実に積み重ねることが大切

発達を意識して、今、こういう状態だから、こういうふうにしていったらいいねっていうのを意識して保育する



What do Japanese daycare directors think about
the quality of care for infant and toddler?
(筆頭発表者：箕輪潤子 EECERA 第 33 回大会)



乳児保育の研究者が

0・1・2 歳児の保育において
大切だと思っていること

乳児保育の研究者 4 名へのインタビューの回答より

1 愛着（アタッチメント）の形成・安心と安全

- 特定の保育者との温かく安定した関係が子どもの安心感を支え、発達を促す。
- 乳児期の子どもは特定の大人との関係の中で信頼を築き、探索活動を広げていくため、保育者が受容的・応答的な関わりをすることが重要。
- 子どもが自由に探索し、遊びを通じて学べるような、安心・安全な環境づくり。

2 子どもの個性や発達の個人差を尊重する

- 0 歳児では感触を確かめる遊びや手指を使う経験、1 歳児では自己主張や基本的な意思表示、2 歳児では友だちとの関わりや社会性の芽生えを支える。
- 特に、遊びの充実が保育の質を左右する要素で、子どもが主体的に活動できる環境の整備が保育者の役割。
- 子どもの遊びの中には、発達を促す多くの要素が含まれており、保育者はその意味を理解しながら適切な関わりをする必要がある。

3 保育者の専門性

- 子どもの発達や欲求を的確に読み取り、適切に応答する力が不可欠。
- 科学的根拠に基づいた保育実践の重要性や、食事・排泄などの生活習慣の支援方法の多様性、保育環境の構成の工夫など、幅広い知識と経験が求められる。
- 子どもが泣いている理由を的確に把握し、適切に応じるなど保育者の観察力が重要。

4 保育者間の連携・保護者との連携

- 1 つのクラスを複数の保育者が担当するため、役割分担を明確にし、チームで協力しながら保育を進めること。
- 保護者と子どもの発達についての理解を共有しながら、信頼関係を築いていくこと。保育者が子どもの育ちについての的確に伝えることで、保護者と共に成長を支えることができる。



あやすのではなく、泣いているわけを知る、そして適切に応答するということが乳児に対する適切な専門性

子ども一人の姿だけでなく、子ども同士の関係性、子どもと大人の関係性、環境との関係性などを見る



乳児保育における質とは何か
ー保育研究者へのインタビュー調査からー
(筆頭発表者：堀 科 日本保育学会 第 77 回大会)

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍・雑誌ともになし

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

令和7年5月15日

こども家庭庁長官 殿

機関名 武蔵野大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 小西 聖子

次の職員の（令和）6年度こども家庭科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

2. 研究課題名 低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究

3. 研究者名 （所属部署・職名） 教育学部・教授

（氏名・フリガナ） 箕輪潤子・ミノワジュンコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. こども家庭分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☒ 無 ☐ （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。